



# 第六次 美浜町 総合振興計画

福井県  
美浜町



# ごあいさつ

本町では、まちづくりの最上位計画となる「第五次美浜町総合振興計画（平成 28(2016)年度～令和7(2025)年度）」に基づき、町の将来像「みんなで 創り 絆ぎ 集う 美<sup>うま</sup>し美浜」の実現に向け、町民と行政の共創によるまちづくりを着実に進めて参りました。



しかしながら、人口減少と少子高齢化の加速、人のつながりの希薄化やデジタル化の進展、気候変動対策等、時代の大きな転換点において、本町においても、このような社会情勢の変化に的確に対応し、持続可能な地域社会を築くことが喫緊の課題となっています。

そのため、このような状況を踏まえ、多くの町民の皆さんの参画とお声を頂きながら、「第六次美浜町総合振興計画」を策定いたしました。本計画は、『ひと育み 未来に挑む 共創のまち ～継承、進化する 美<sup>うま</sup>し美浜～』を将来像に掲げ、先人が築いた「美<sup>うま</sup>し美浜」の精神と誇りを礎に未来へ挑戦し、誰もが幸せを実感できるまちを目指すものです。

その実現に向けて、地域を愛し自ら行動する「人」づくりと、若者や女性が意欲的に挑戦できる仕事と交流の「場」づくり、人口減少下でも誰もが安心して暮らせる「しあわせの基盤」づくりをまちづくりの指針と位置付けました。

なお、本計画は、これから、社会情勢や町を取り巻く状況の変化に柔軟に対応し、適時適切な見直しを行う「生きた計画」として運用したく、町民の皆さんのご意見やご提案を頂きながら、より良い計画へと深化させたいと考えています。

まちづくりは、行政だけで成し遂げられるものではありません。町民や地域、団体、事業者、そして本町を愛する応援クルーの皆さんと一丸となり、「共創」の精神で本計画の実現に向け力強く進めていく所存でありますので、ご理解・ご協力、まちづくりへの積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

幸せと誇りを実感できる「美<sup>うま</sup>し美浜」「美浜の未来」に向け、皆さんと共に挑み、創って参りましょう。

令和8年3月

美浜町長 戸嶋 秀樹

# CONTENTS

## 第1章 はじめに..... 1

1. 計画策定にあたって.....	2
2. 社会的潮流.....	4
3. 本町の概要.....	7
4. 町民の意識.....	9
5. 人口ビジョン.....	13
6. まちづくりの課題.....	22

## 第2章 基本構想..... 25

1. まちの将来像とまちづくりの指針.....	26
2. まちの将来像.....	27
3. まちづくりの指針.....	28
4. 基本目標.....	30

## 第3章 基本計画..... 33

1. 施策体系.....	34
2. 優先施策.....	36
基本目標1 学びで「未来」をひらく まち.....	45
基本目標2 健やかで「つながり」暮らせる まち.....	53
基本目標3 新たな価値を創造し「にぎわい」を育む まち.....	67
基本目標4 自然と「調和」する心やすらぐ まち.....	83
基本目標5 共に「創る」安全安心な まち.....	89
基本目標6 ひとが繋がり未来に「挑む」まち.....	101

資料編 ..... 113

1. 作文コンクール優秀作品 .....	114
2. 美浜町振興計画審議会設置条例.....	117
3. 地方自治法第96条第2項の規定による美浜町議会の議決すべき事件を定める条例...	118
4. 審議会諮問文書 .....	118
5. 審議会答申文書 .....	119
6. 第六次美浜町総合振興計画検討の経緯 .....	120
7. 第六次美浜町総合振興計画審議会委員名簿.....	122
8. 第六次美浜町総合振興計画検討会議委員名簿 .....	123
9. 第六次美浜町総合振興計画策定委員会委員名簿 .....	124

絵画コンクール(テーマ:あったらいいな、こんなまち!) 小学3年生部門

【美浜西小学校】



最優秀賞「日向のしぜんを味わえる町」  
梶原 知里



優秀賞「こや川の生き物号と久々子湖のしじみ号が走る町」  
宇佐美 陽崇

【美浜中央小学校】



最優秀賞「しゃぼんだまの中にいろんな町がいっぱい」  
加藤 日葵



優秀賞「そのままの自ぜんゆたかな美浜町」  
佐竹 友紘

【美浜東小学校】



最優秀賞「みんなで楽しい水族館」  
河下 葵



優秀賞「きらきらがやく美浜町」  
石丸 芽優

# 第1章 はじめに



1. 計画策定にあたって
2. 社会的潮流
3. 本町の概要
4. 町民の意識
5. 人口ビジョン
6. まちづくりの課題

# 1. 計画策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨

美浜町(以下、本町という。)は、町政の最上位計画として、平成 28(2016)年度から令和7(2025)年度までを計画期間とする「第五次美浜町総合振興計画」(以下、前計画という。)を策定し、「みんなで 創り 絆ぎ 集う 美し美浜」を将来像に掲げ、町民と行政が協働・連携しながら各種施策を推進してきました。これまで、本町の豊かな海、湖、川、山等の自然環境や地域資源を活かし、地域愛を育みながら、活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組んできました。

一方で、少子化等による人口減少の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの多様化、デジタル技術の高度化、SDGs やダイバーシティ<sup>\*</sup>社会への関心の高まりなど、本町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、自然災害の激甚化や地球温暖化、犯罪・事故への対応等、町民の生命と暮らしを守る安全・安心の取組の重要性も一層高まっています。

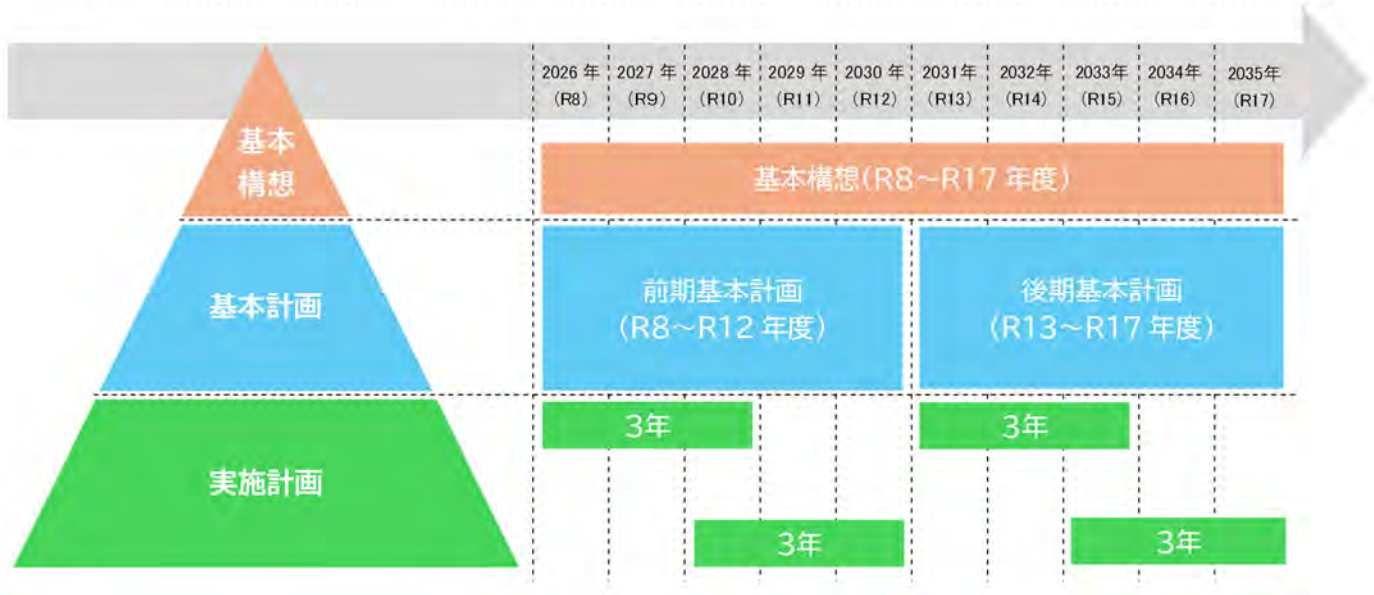
こうした状況を踏まえ、町民との共創のもと、本町の自然や産業、食文化、歴史、スポーツ等の地域資源を活かしながら、住みたい・住み続けたいと思える、安全・安心で住みやすいまちの実現を目指し、今後 10 年間における本町の進むべき方向とまちづくりや行財政運営の指針として、「第六次美浜町総合振興計画」(以下、本計画という。)を策定しました。

## (2) 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」により構成します。

計画期間は、基本構想を 10 年、基本計画を 5 年、実施計画を 3 年とします。

基本構想	町の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示すもの
基本計画	基本構想を実現するための基本施策を分野別に体系的に示すもの
実施計画	基本計画に基づく具体的な事務事業等を示し、予算編成の指針となるもの



<sup>\*</sup>ダイバーシティ:日本語で「多様性」の意味で、人種・性別・宗教・価値観等、様々な異なる属性を持った人々が、組織や集団において共存している状態のこと。

### (3) 計画の位置付け・役割

本計画は、町政における最上位計画として位置付けられ、本町が目指すまちづくりの方向性を示す指針です。本計画を町内外に示すことで、本町の将来像や地域課題を町全体で共有し、多様な主体の力を結集した協働・連携によるまちづくりを推進するとともに、本町の魅力的なまちづくりを発信するプロモーションとしての役割も担います。

また、本町では、前計画に基づき、都市整備や農林水産業、商工業、教育、子育て、福祉、防災・減災等、長期的な視点に立った取組を進めてきました。さらに、人口減少・少子高齢化や町外への人口流出への対応として、「第2期美浜創生総合戦略」に基づき、人口減少対策や地域活性化に向けた施策を展開してきました。

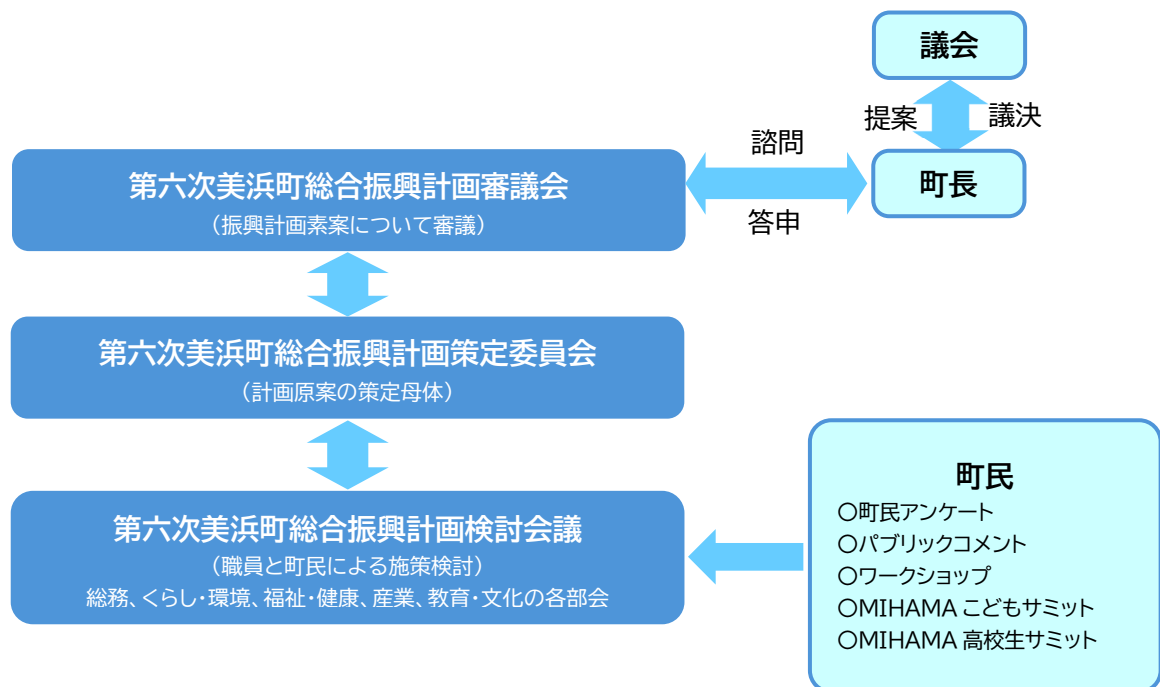
一方で、両計画においては、策定作業や進捗管理、効果検証等で作業が重複する部分があることに加え、人口減少対策や地域活性化、デジタル化の取組は総合振興計画においても不可欠な要素であることから、本計画では総合振興計画に総合戦略を包含し、一体的に策定します。

さらに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、その考え方を引き継ぐ「地方創生2.0」を踏まえ、デジタル技術を活用した地域課題解決や住民サービス・地域魅力の向上を図るとともに、人口減少を前提とした持続可能な地域経済や地域機能の維持、地域資源と新技術の融合による価値創出、関係人口・交流人口の拡大につながる施策を推進していきます。

### (4) 計画の策定体制

本計画は、町議会議員や各種団体等の代表で構成された審議会をはじめ、副町長を委員長とした総合的な調整を行う策定委員会、各種団体所属の町民及び町職員で構成され各分野の部会に分かれて施策を検討する検討会議により原案を作成しました。

計画の策定にあたっては、審議会で原案をとりまとめ、町長が答申を受けた後、町議会に諮り、本計画を策定しました。



※答申:意見を申し述べること。

※諮問:意見を尋ね求めること。

## 2. 社会的潮流

### 人口減少と少子高齢化の進行

日本の人口は減少が続き、令和 35(2053)年には1億人を下回る見込みです。地方では若者の流出と高齢化が進み、令和 16(2034)年には3人に1人が高齢者になると推計されています。

また、令和6(2024)年の出生数は 72 万人台と過去最低を更新し、少子化の進行が一層深刻化しています。

こうした状況を正面から受け止め、人口減少を前提としながらも、子育て支援の充実や移住・定住、関係人口の創出、多様な人材の活躍促進、生産性向上を図り、地域コミュニティを持続していくことが重要な課題となっています。



### 安全・安心への意識の高まり

近年、自然災害の激甚化・頻発化や感染症、事故・犯罪等のリスクが高まり、防災・減災や防犯、危機管理に対する意識が一層高まっています。

都市部では浸水被害や老朽化したインフラへの対応が課題となっており、強靱で持続可能な生活基盤の整備が求められています。

今後は、「自助・共助・公助」の視点を基本に、町民、地域、行政、関係機関が連携し、誰もが安心して暮らせる安全な地域づくりを進めることが重要です。

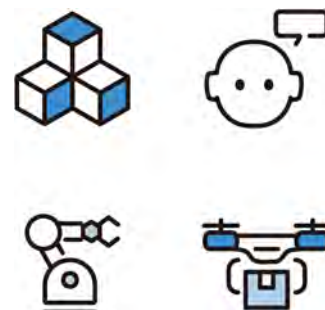


### デジタル化の進展

AI<sup>※</sup>や IoT<sup>※</sup>等の先端技術が急速に進展し、コロナ禍を契機としてリモートワークやオンラインサービスが定着しました。

国は「Society5.0<sup>※</sup>」の実現を掲げ、自治体には DX<sup>※</sup>による業務の効率化や住民サービスの高度化が求められています。

今後は、AI・デジタル技術を地域課題の解決や付加価値創出に積極的に活用するとともに、教育、働き方、暮らしの変化に対応したデジタルインフラの整備を進めていく必要があります。



※AI:「Artificial Intelligence」の略称。人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術のこと。

※IoT:「Internet of Things」の略称。家電製品・車・建物等、様々な「モノ」をインターネットと繋ぐ技術のこと。

※Society5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

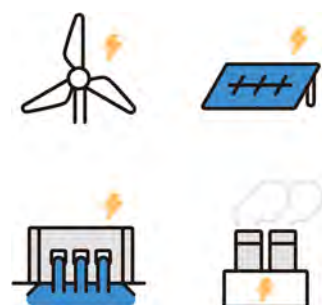
※DX:「Digital Transformation」の略称。デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革すること。

## 環境問題・エネルギー政策の重要性の高まり

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会による環境負荷の増大を背景に、循環型社会の形成や資源循環、リサイクルの推進が求められています。

政府は令和 32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする CN(カーボンニュートラル)\*を目指し、再生可能エネルギーの導入や GX(グリーン・トランスフォーメーション)\*を進めています。

ESG 投資\*や SDGs への関心も高まる中、脱炭素と地域経済の活性化を両立させる取組が重要となっています。



## 協働のまちづくりの必要性の高まり



人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化により、自治会加入率の低下や地域の担い手不足、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。

一方で、見守りや助け合い等、地域の力の重要性が再認識されています。

今後は、町民、地域団体、企業、行政など多様な主体がそれぞれの役割を担い、分野を超えて連携・共創することで、地域課題の解決と持続可能な地域づくりを進めることが求められています。

## 経済・雇用環境の変化

日本経済は物価高騰や労働力不足といった課題に直面しており、女性や高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる環境整備が重要となっています。

また、ICT\*の進展により、働き方は大きく変化し、ネットワークを活用した柔軟な就業形態や業務の高度化が進んでいます。

地域資源を活かした高付加価値化や「稼ぐ力」の強化を図りながら、誰もが働き続けられる持続可能な地域経済の構築が求められています。



\*CN:「Carbon Neutrality」の略称。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

\*GX:「Green Transformation」の略称。化石エネルギーに依存している経済・社会・産業の構造を非化石エネルギー中心の構造に移行させる変革のこと。

\*ESG 投資:「Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)」の単語の頭文字をつなげたもので、環境や社会に配慮して事業を行い、適切なガバナンス(企業統治)がなされている会社に投資すること。

\*ICT:「Information and Communication Technology」の略称。情報処理及び通信技術の総称のこと。

## 子育て支援・教育の充実

令和5(2023)年のこども基本法施行やこども家庭庁の設立、令和6(2024)年の改正児童福祉法施行により、子育て世帯への経済的支援や相談体制の充実が進められています。

また、国は「チルドレンファースト」の理念のもと、こども・若者を社会全体で支える取組を推進しています。

今後は、すべてのこどもが自分らしく成長できる環境づくりとともに、地域と連携した学びの充実や次世代を育む教育の推進が重要となっています。



## 持続可能な社会の実現に向けた取組

SDGs は、「誰一人取り残さない」を理念に、平成 27(2015)年に国連で採択された持続可能な社会の実現を目指す国際目標です。

地方自治体においても、地域の特性を活かしながら、貧困や気候変動、人口減少といった課題に対応し、経済成長と生活の質の向上を両立させる取組が求められています。

多様な主体が連携し、挑戦と共創を通じて、将来世代につながる持続可能な地域社会を築いていくことが重要です。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 3. 本町の概要

### (1) 位置・地勢

本町は、福井県の南西部に位置し、東西約19km、南北約27km、総面積152.35km<sup>2</sup>の広がりをもつ町で、東は敦賀市、西は若狭町、南は滋賀県高島市、北は若狭湾に面しています。

南に標高900m前後の山地を控え、町域の約8割を占める豊かな森林から流れる耳川の流域にのどかな田園風景が広がり、北は若狭湾国定公園である若狭湾に接し、東の敦賀半島には、日本の水浴場八十八選にも選ばれた「水晶浜」、西は「名勝三方五湖」で知られる久々子湖、日向湖があり、海・山・川・湖の変化に富んだ自然景観に恵まれています。

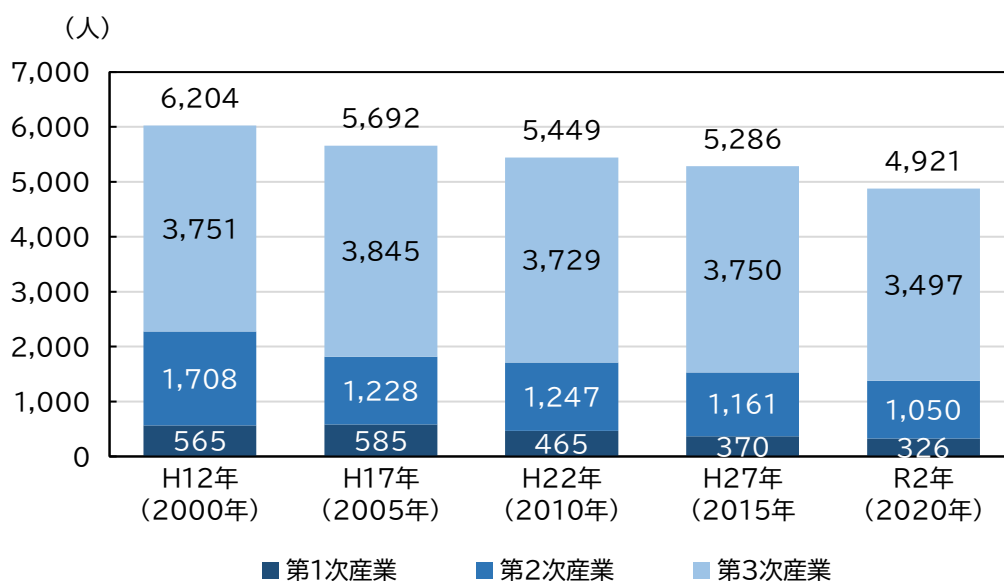


### (2) 産業の状況

#### ① 産業の状況

##### ■ 産業別就業者数の推移

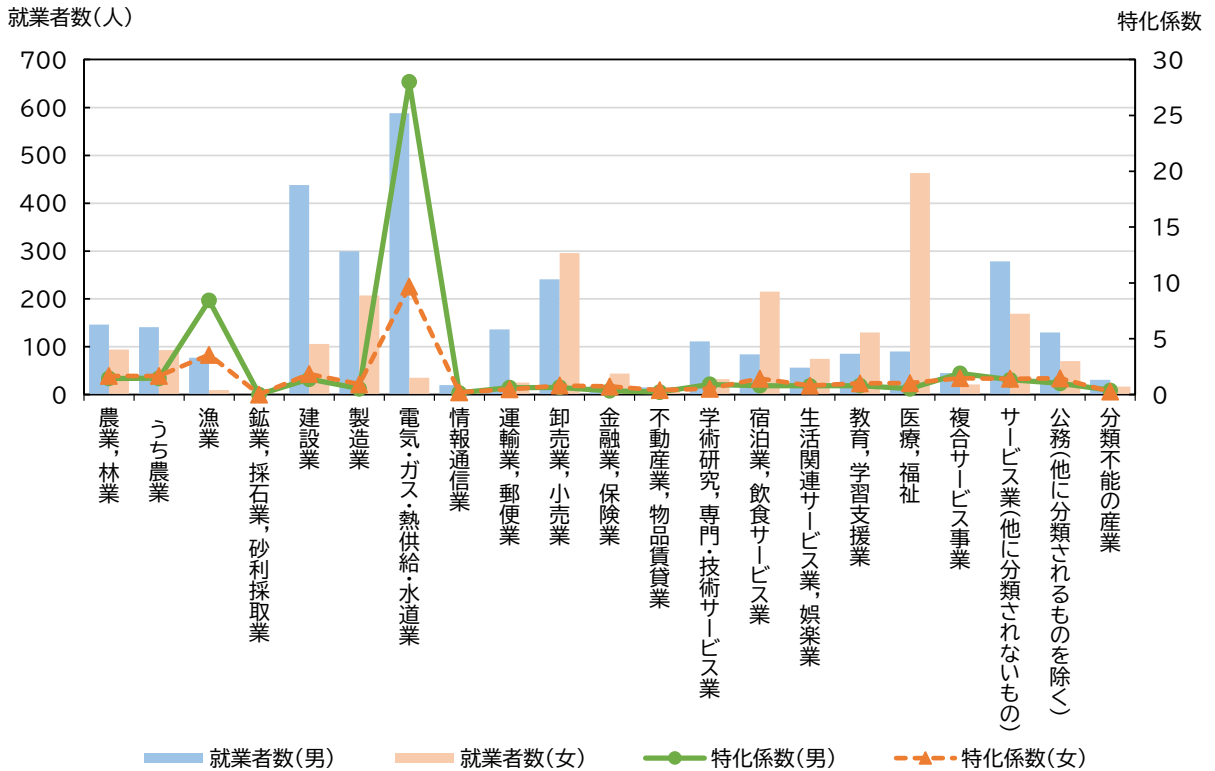
▶ 本町の産業別就業者数をみると、人口減少の影響を受け、全体として減少傾向にあります。特に第3次産業では、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて大きな減少が見られ、地域サービスや商業機能の維持に影響を及ぼす可能性があります。



出典：総務省「国勢調査」

## ■男女別産業人口の状況

▶ 本町の男女別産業人口をみると、男性では電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、製造業等が多く、女性では医療・福祉、卸売業・小売業、製造業等が多くなっています。



	農業、林業	うち農業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
就業人数(男)(人)	146	141	77	-	438	299	588	20	136	241	18
就業人数(女)(人)	94	93	9	-	106	207	35	9	25	296	44
特化係数(男)	1.44	1.46	8.43	0.00	1.39	0.53	28.00	0.16	0.61	0.64	0.34
特化係数(女)	1.67	1.67	3.56	0.00	1.85	0.94	9.67	0.20	0.46	0.81	0.73

	不動産業、物品賃貸業	専門・技術サービス業 学術研究	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務 (他に分類されるものを除く)	分類不能の産業
就業人数(男)(人)	15	111	84	56	85	90	45	278	130	31
就業人数(女)(人)	16	32	215	75	130	463	21	169	70	17
特化係数(男)	0.22	0.91	0.79	0.78	0.79	0.53	1.90	1.34	1.00	0.37
特化係数(女)	0.40	0.53	1.43	0.80	1.01	1.03	1.47	1.42	1.46	0.26

出典：総務省「国勢調査」

※特化係数：ある産業の町内産業全体に占める構成比が、同じ産業の全国における構成比に対して何倍に相当するかを示すもの。  
特化係数が1を超えれば、その産業のウェイトが全国水準を上回っている。

## 4. 町民の意識

### (1) アンケート調査の実施概要

本計画を策定するにあたり、町民及び本町からの転出者に対して、アンケート調査を実施しました。実施概要は以下のとおりです。

項目	町民アンケート	転出者アンケート
調査対象者	町内在住の18歳以上の方 (層化無作為抽出)	美浜町から転出された49歳以下の方 (層化無作為抽出)
調査期間	令和6(2024)年11月28日(木) ～ 令和6(2024)年12月20日(金)	令和6(2024)年12月13日(金) ～ 令和6(2024)年12月27日(金)
調査方法	郵送配布・郵送回収、またはWEBアンケートでの回答による本人記入方式	郵送配布・郵送回収、またはWEBアンケートでの回答による本人記入方式
配布数	2,000件	500件
有効回収数	948件(紙:781件、WEB:167件)	134件(紙:77件、WEB:57件)
有効回収率	47.9%※ <sup>1</sup>	26.8%※ <sup>2</sup>

※1:「回答できない」19件を分母(配布数2,000件)から除いて計算しています。

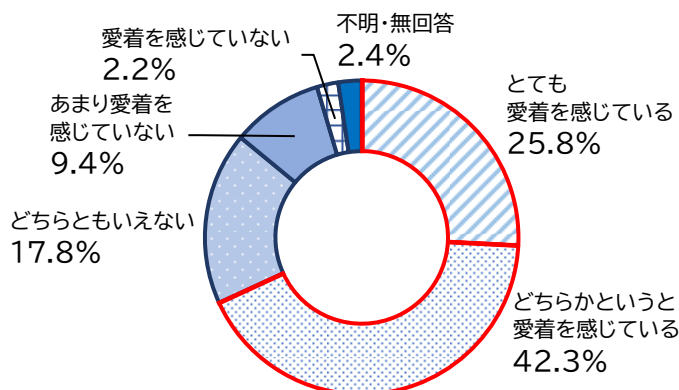
※2:転出者の「回答できない」は0件でした。

### (2) 町民アンケートの結果概要

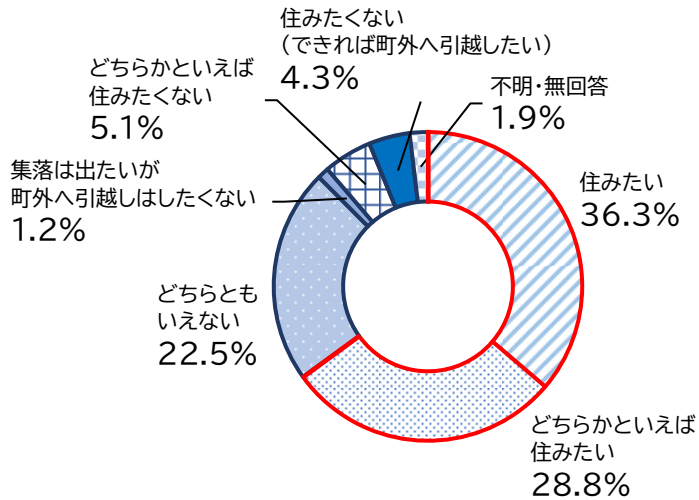
#### ① 町への愛着と定住意向

- ▶ 町への愛着は約70%となっており、自然環境や地域コミュニティ、生活環境への一定の評価が形成されていることがうかがえます。これは、長年の居住経験や地域との関わりが、町への心理的な結びつきを生んでいる結果と考えられます。
- ▶ 一方で、定住意向は約65%にとどまっており、将来の生活設計に対する慎重な判断がうかがえます。特に、雇用機会や医療・交通等の生活利便性、子育てや介護への不安といった要素が、定住の判断に影響を与えている可能性があります。

■美浜町を「自分のまち」として、どの程度愛着を感じているか (○は1つまで)



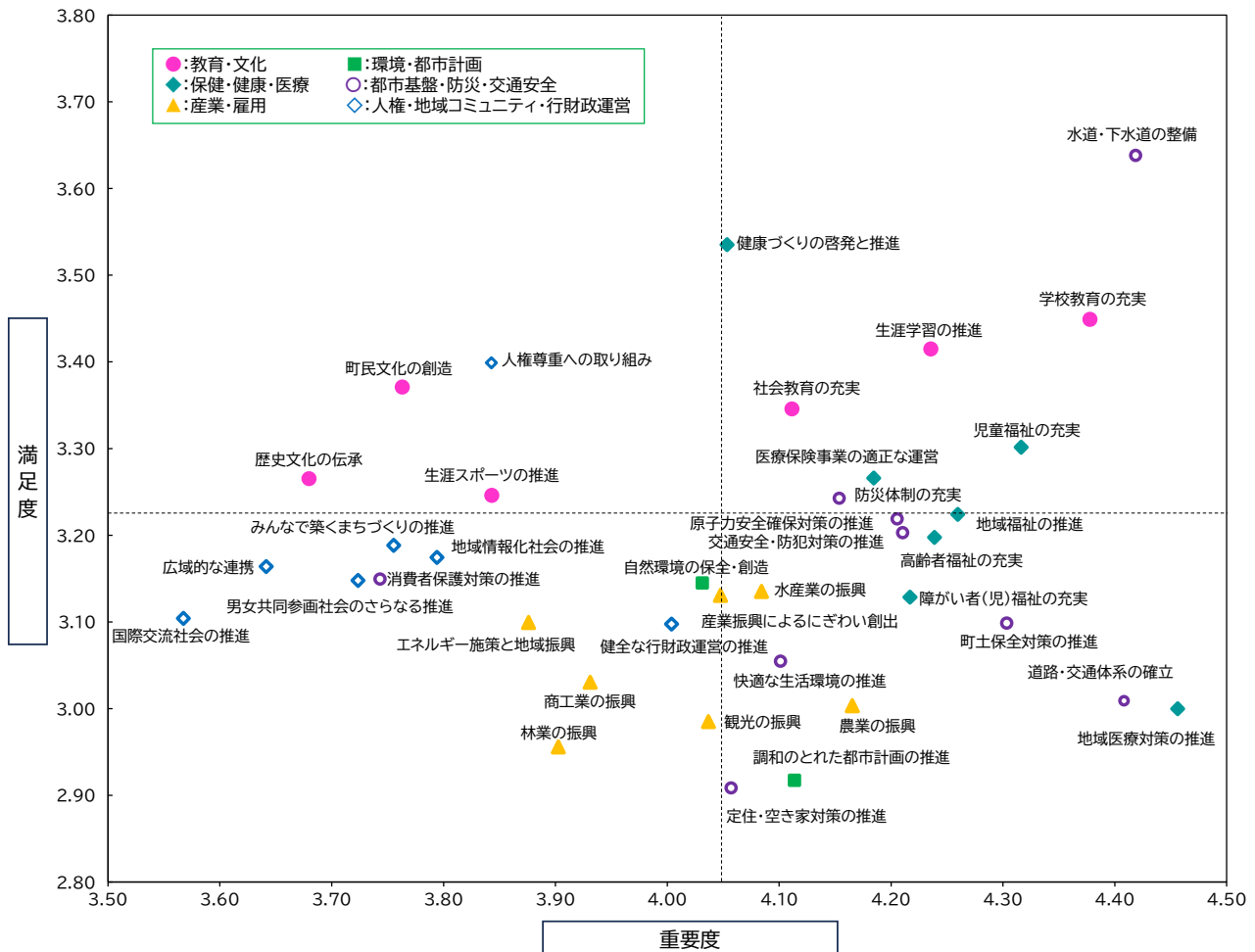
■これからも美浜町に住みたいと思うか（〇は1つまで）



② 施策の満足度・重要度

- ▶ 重要度が高い施策は「地域医療」「道路・交通」となっており、高齢化の進行により日常生活における移動手段の確保が課題となっていると考えられます。
- ▶ 満足度が低い施策は「定住・空き家対策」となっており、人口減少や住宅の利活用に関する施策が町民の期待に十分応えられていない状況がうかがえます。
- ▶ 重要度が高く、満足度が低い施策は、今後の重点改善分野と位置付けることができ、限られた行政資源を効果的に配分する上で、優先順位を明確にする指標となります。

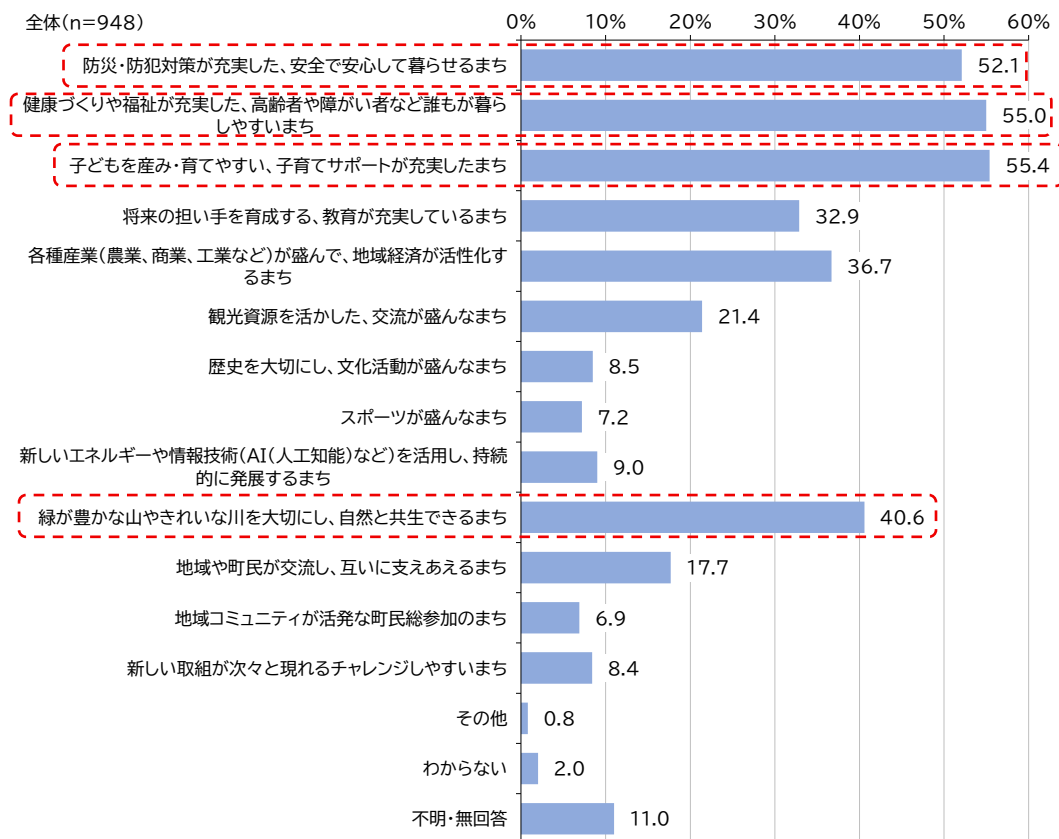
■施策の満足度・重要度(それぞれ〇は1つまで)



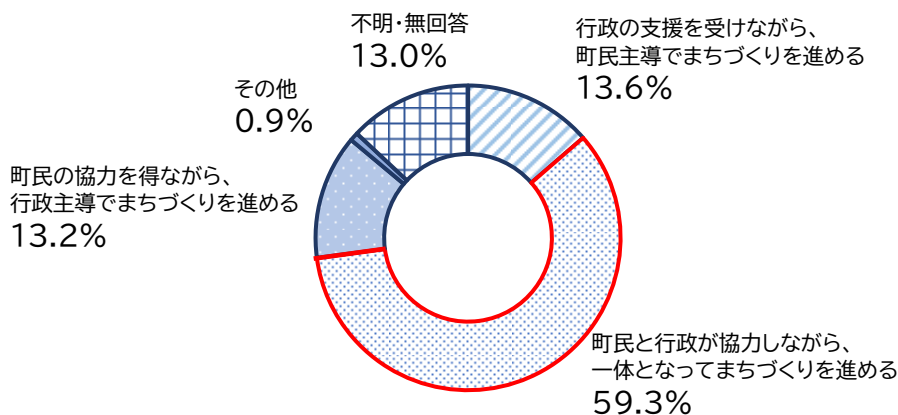
### ③ 今後のまちづくりについて

- ▶ 「子育て支援」や「福祉の充実」「防災・防犯の充実」「自然との共生」「町民と行政による協働のまちづくり」が求められており、町民が安心して暮らし続けられる生活基盤の強化を重視していることがうかがえます。
- ▶ いずれの項目も人口減少や高齢化が進行する中で、生活の質を維持・向上させるために必要な要素であり、急激な成長や開発よりも持続可能性や安全・安心を重視する価値観が広がっていることがうかがえます。
- ▶ このことから、今後のまちづくりにおいては、ハード整備に加えて福祉・子育て・防災等のソフト施策を効果的に組み合わせるとともに、町民が主体的に関われる仕組みや情報共有、活動を支える支援制度を推進し、暮らしやすさと協働を実感できる施策展開が求められていると考えられます。
- ▶ また、約60%が『行政との協働のまちづくり』を求めており、協働の必要性に対する認識は一定程度共有されている一方で、今後はより多くの住民の参画を促す取組が求められていると考えられます。

#### ■ 将来どのようなまちを目指していくことが大切だと思うか（〇は5つまで）



#### ■ 「まちづくり」について、町民と行政の関係は、どうあるべきだと思うか（〇は1つまで）

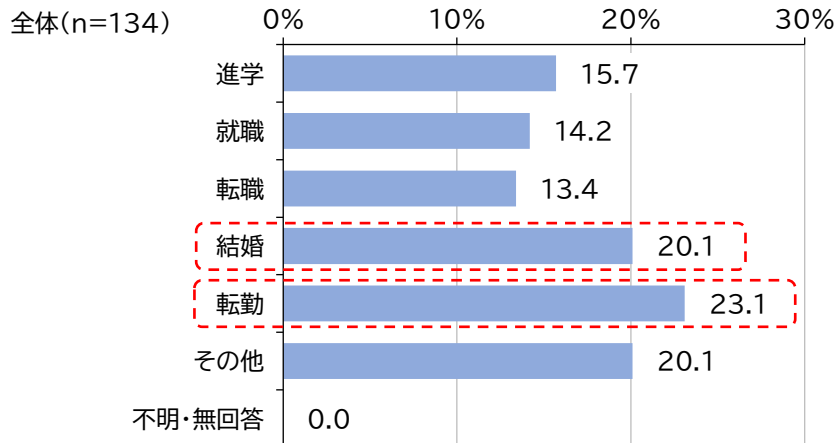


### (3) 転出者アンケートの結果概要

#### ① 転出のきっかけ

- ▶ 「転勤」と「結婚」が転出の主な要因となっており、個人のライフステージや就労環境の変化に伴う転出が多いことがうかがえます。
- ▶ このことから、本町における転出は、地域への不満が直接的な原因となるケースよりも、進学・就職・結婚といった人生の転機における選択の結果として生じている側面が大きいと考えられます。

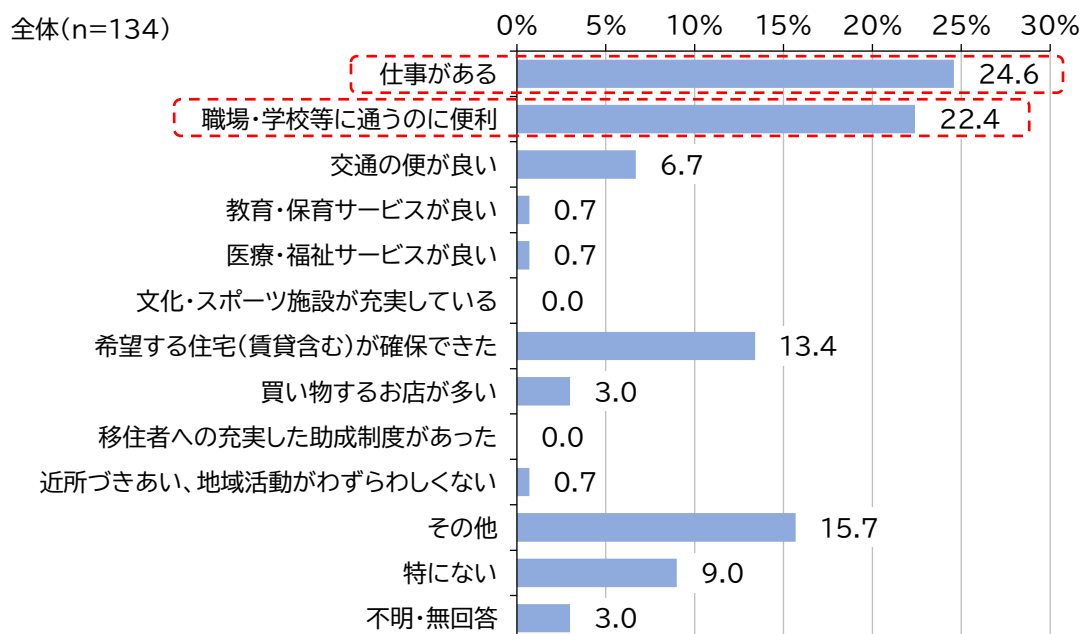
#### ■ 転出することとなったきっかけ（あてはまるものすべてに○）



#### ② 転出先を選んだ理由

- ▶ 「仕事」や「通勤・通学」が転出先選択の主な要因となっており、雇用機会の多さや移動のしやすさが居住地選択に大きな影響を与えていることが考えられます。
- ▶ これは、若年層を中心に、生活の利便性や時間的効率を重視する価値観が強まっていることを示すとともに、本町における就業機会や交通環境の充実が求められていると考えられます。

#### ■ 転出先を選んだ理由（もっとも大きな理由1つに○）



## 5. 人口ビジョン

### (1) 人口ビジョンの概要

平成 26(2014)年に国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口減少の現状と将来見通しを踏まえた対応の方向性を示すため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。

これを受け、本町においても平成 27(2015)年に「第1期美浜創生総合戦略」、平成 28(2016)年に「美浜町人口ビジョン」を策定し、人口減少の要因や将来人口の見通しを明らかにするとともに、地方創生に向けた取組を進めてきました。

その後、令和3(2021)年には、人口動向や社会情勢の変化を踏まえ、「美浜人口ビジョン(改訂版)・第2期美浜創生総合戦略」を策定し、人口ビジョンと総合戦略を一体的に整理しながら、施策の見直しと強化を図ってきました。

今回、これまでの取組の成果や人口動向を客観的に把握するとともに、今後のまちづくり施策の検討に資するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「地方創生 2.0」、福井県の関連計画との整合を図りつつ、その基礎資料となる「美浜人口ビジョン」について、最新の統計データ等に基づく検証を行い、新たな目標人口を設定しました。

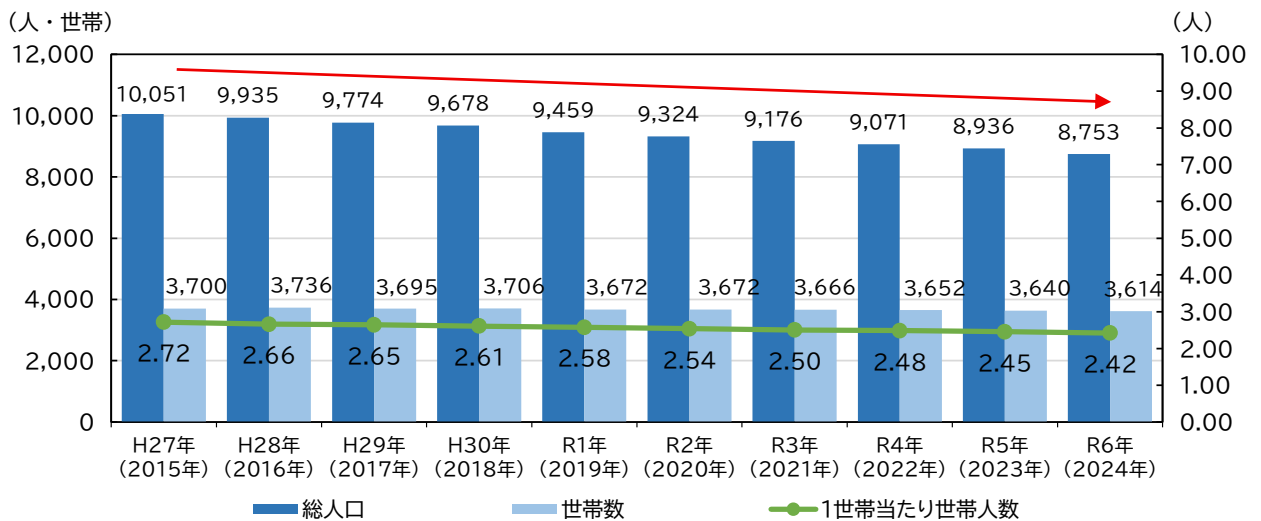
### (2) 人口動向分析

#### ①人口の推移

##### ■総人口・世帯の推移

本町の総人口をみると、減少傾向にあり、あわせて一世帯当たりの世帯人員も減少しています。その結果、核家族化や単身世帯、高齢者のみ世帯の増加等、小世帯化が進行しています。

これらの傾向は、住宅需要や地域コミュニティのあり方、福祉施策に直接的な影響を及ぼすものであり、人口減少と並行して生活構造そのものが変化していると考えられます。

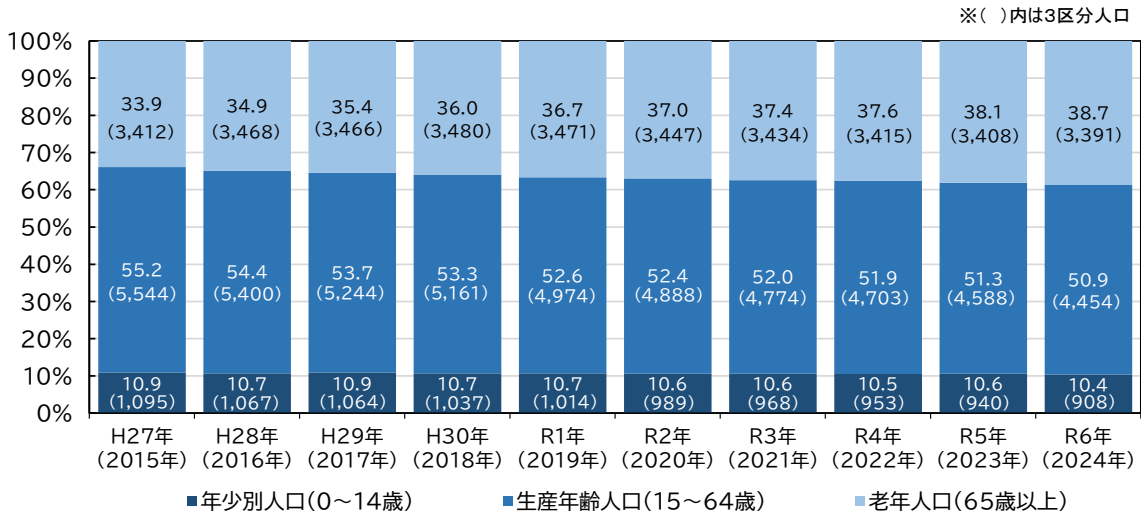


出典：住民基本台帳人口(4月1日時点)

## ■年齢別人口構成の割合の推移

本町の年齢別人口構成の割合の推移をみると、生産年齢人口の低下により、地域経済や行政サービスを支える中核世代の縮小が進行しており、年少人口も実数としては減少傾向にあります。これは、生産年齢人口の先細り等、人口構成の偏りが今後さらに拡大する可能性を示しています。

こうした変化は、福祉・医療需要の増大や担い手不足、税収基盤の弱体化につながるため、人口構造の変化を前提としたまちづくりが求められます。



出典：住民基本台帳人口(4月1日時点)

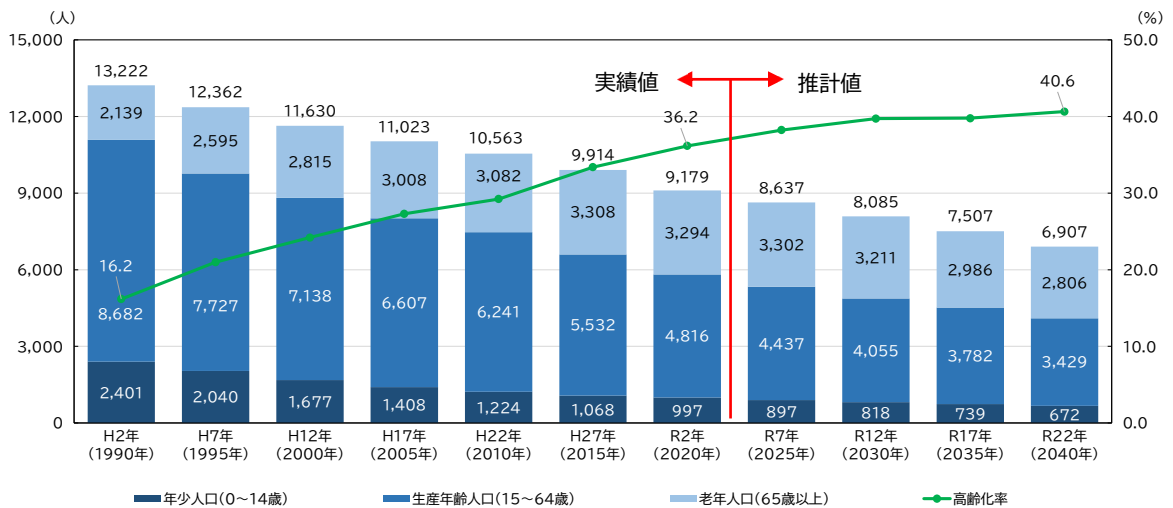
## ■総人口の推移と将来推計

本町の人口推移をみると、平成2(1990)年の13,222人をピークに減少に転じ、令和2(2020)年では9,179人となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口は平成2(1990)年以降一貫して減少しており、生産年齢人口も同様に減少している一方、老年人口は増加傾向にあり、今後もしばらく高水準で推移すると見込まれます。

将来人口の推計では、最新の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推移をみると、本町の人口ビジョンの目標値設定年度である令和22(2040)年には6,907人と推計されています。

年少人口・生産年齢人口はともに減少する見込みである一方で、老年人口は一時的に増加した後、令和12(2030)年以降は減少に転じる見込みとなっています。



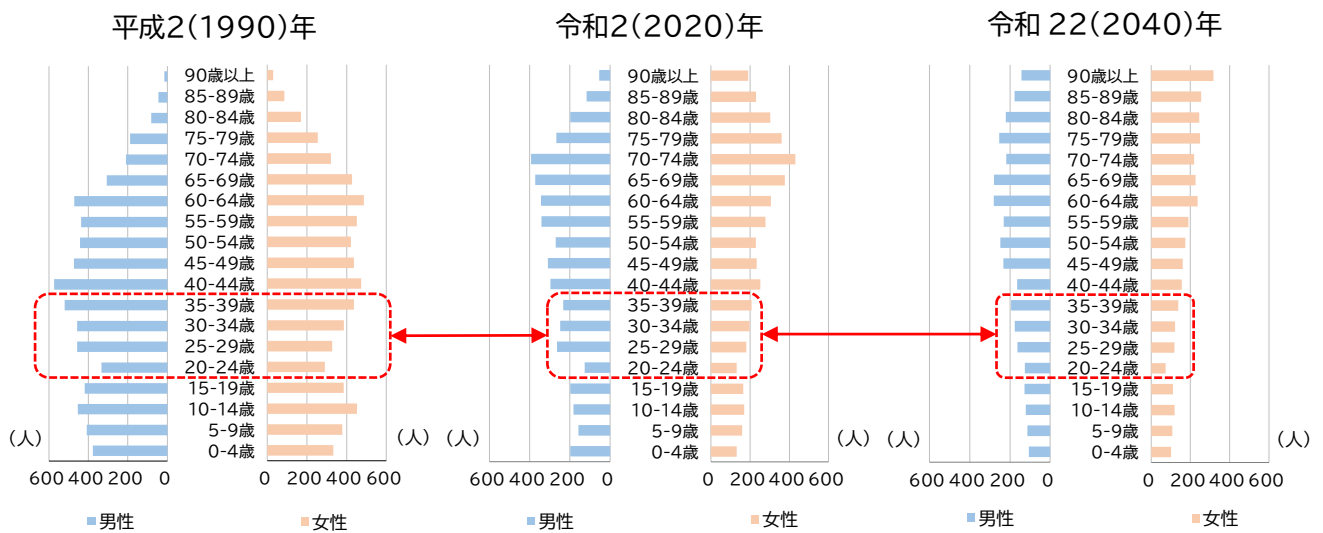
出典：令和2(2020)年までは総務省「国勢調査」

令和7(2025)年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

## ■人口ピラミッドの変化

平成2(1990)年、令和2(2020)年、令和 22(2040)年の性別・5歳階級別人口(人口ピラミッド)を比較すると、平成2(1990)年に生産年齢層の中心であった団塊の世代が令和2(2020)年には高齢者層へ移行し、令和22(2040)年には75歳以上の後期高齢者として大きな割合を占めることが見込まれます。一方で、39歳以下の年齢層は年々縮小しており、特に若年女性層の減少が長期にわたって続いています。

この変化は、出生数の減少に加え、進学や就職を契機とした若年層の町外流出が継続してきた結果であり、人口減少と高齢化が同時に進行していることを示しています。また、20歳代から30歳代の層が薄くなっていることは、将来の出生数や地域の担い手確保に影響を及ぼす要因となっています。

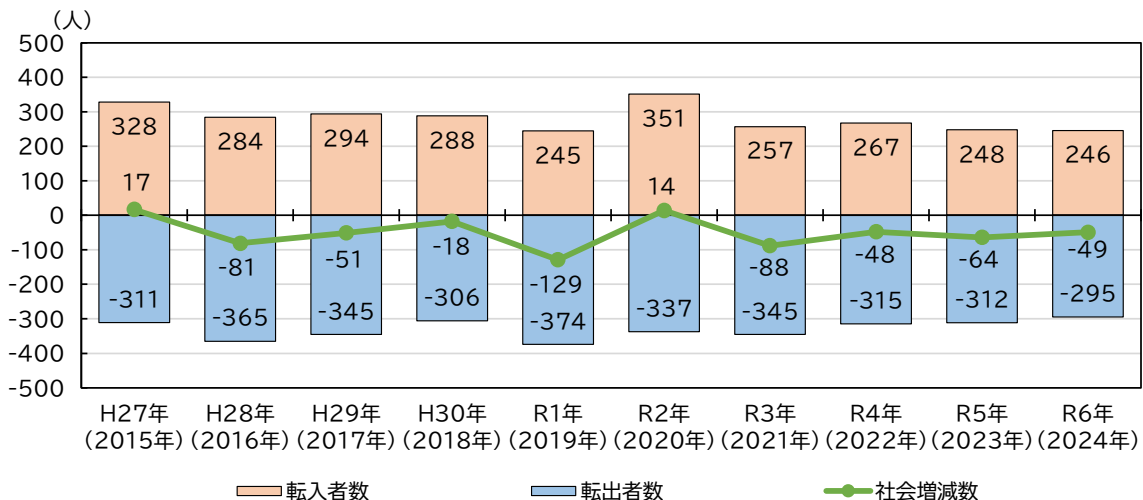


出典：平成2(1990)年と令和2(2020)年は総務省「国勢調査」、  
令和 22(2040)年は「国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

## ②社会動態の状況

### ■転入・転出数の推移

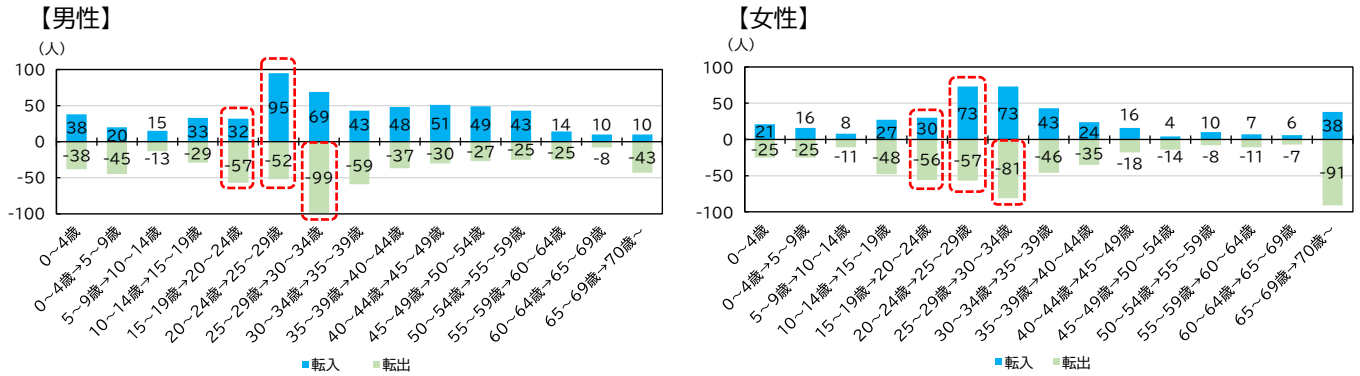
ここ10年間の転入数・転出数を見ると、年によって増減を繰り返しています。平成 27(2015)年、令和2(2020)年にはプラスに転じていますが、令和1(2019)年には大幅な社会減となりました。令和3(2021)年以降は、マイナス幅が縮小する傾向にあります。



出典：住民基本台帳人口

## ■年齢別 転入・転出数

年齢別転入・転出数をみると、男女ともに10歳代後半から30歳代の転出入が多くなっています。15～19歳→20～24歳では転出超過、20～24歳→25～29歳では転入超過となっています。一方で25～29歳→30～34歳では男女ともに大幅な転出が見られます。

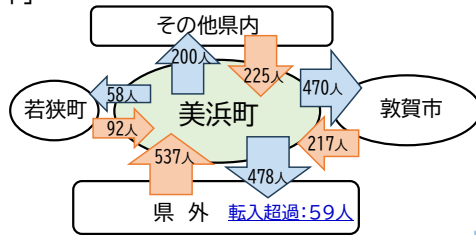


出典：総務省「国勢調査」

## ■転入元・転出先の状況

平成 27(2015)年と令和2(2020)年の転入元・転出先の状況を比較すると、若者の敦賀市への転出超過は減少されているものの、依然として転出超過の状態が続いています。一方で、平成27(2015)年には県外からの転入超過であったものが、令和2(2020)年には県外への転出超過に転じています。

[平成27(2015)年]

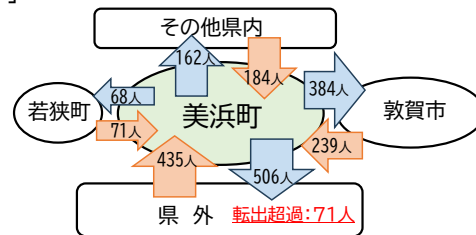


転入元・転出先別 人口移動の状況(平成22年→平成27年)

単位：人	性別	15～19歳→20～24歳		20～24歳→25～29歳		25～29歳→30～34歳		30～34歳→35～39歳		合計	
		転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
敦賀市	男性	5	15	4	22	19	34	16	38	44	109
	女性	3	12	14	31	30	46	17	27	64	116

転出超過:117人

[令和2(2020)年]



転入元・転出先別 人口移動の状況(平成28年→令和2年)

単位：人	性別	15～19歳→20～24歳		20～24歳→25～29歳		25～29歳→30～34歳		30～34歳→35～39歳		合計	
		転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
敦賀市	男性	3	2	10	24	15	32	17	22	45	80
	女性	4	5	14	22	17	39	17	21	52	87

転出超過:70人

男女ともに15～19歳→20～24歳では、進学等で県外へ転出した人が多く、特に女性の社会減が大きくなっています。また、25～29歳→30～34歳の子育て世代では敦賀市へ転出する人が多く見られます。

単位：人	性別	15～19歳→20～24歳		20～24歳→25～29歳		25～29歳→30～34歳		30～34歳→35～39歳	
		転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
敦賀市	男性	3	2	10	24	15	32	17	22
	女性	4	5	14	22	17	39	17	21
若狭町	男性	-	3	1	3	5	4	4	-
	女性	3	1	1	2	3	7	4	3
おおい町	男性	-	1	5	-	11	9	3	3
	女性	-	1	2	2	3	1	1	-
高浜町	男性	-	1	2	1	9	5	1	5
	女性	-	-	3	2	2	-	1	-
福井市	男性	2	4	2	3	2	2	1	1
	女性	1	1	-	4	4	3	1	3
小浜市	男性	2	2	2	2	3	2	2	-
	女性	-	1	5	2	2	1	3	-
県外	男性	18	38	73	15	22	43	14	26
	女性	7	44	35	21	29	23	13	18

出典：総務省「国勢調査」

## ■転出者アンケートの結果概要

転出のきっかけをみると、20歳～24歳の「就職」が75.0%と最も多くなっています。

また、30歳～34歳は「結婚」が最も多く、30歳代後半から40歳代は「転勤」が最も多くなっています。

性別でみると、男性は「転勤」、女性は「結婚」が多い傾向にあります。

転出することとなったきっかけ  
(あてはまるものすべてに○)

単位:%	進学	就職	転職	結婚	転勤	その他	無不明回答・
全体	15.7	14.2	13.4	20.1	23.1	20.1	-
19歳以下	-	-	-	-	-	100.0	-
20歳～24歳	-	37.5	75.0	6.3	-	12.5	-
25歳～29歳	-	32.1	21.4	17.9	25.0	7.1	-
30歳～34歳	2.9	2.9	14.3	31.4	25.7	25.7	-
35歳～39歳	6.9	-	10.3	17.2	48.3	17.2	-
40歳～44歳	15.4	-	30.8	15.4	30.8	15.4	-
45歳～49歳	9.1	-	9.1	9.1	36.4	45.5	-
50歳以上	-	-	-	-	-	100.0	-
不明・無回答	-	-	-	-	-	-	-
性別							
男性	8.5	13.6	15.3	11.9	32.2	20.3	-
女性	21.6	14.9	12.2	25.7	16.2	20.3	-
不明・無回答	-	-	-	100.0	-	-	-

出典: 令和6年実施 町民・転出者アンケート

転出先を選んだ理由をみると、20歳～24歳の「仕事がある」が50.0%と最も多くなっています。また、20歳代は「職場・学校等に通うのに便利」が30%を超えています。性別でみると、男性は「仕事がある」が27.1%、女性は「職場・学校等に通うのに便利」が24.3%と最も多くなっています。

転出先を選んだ理由(もっとも大きな理由1つに○)

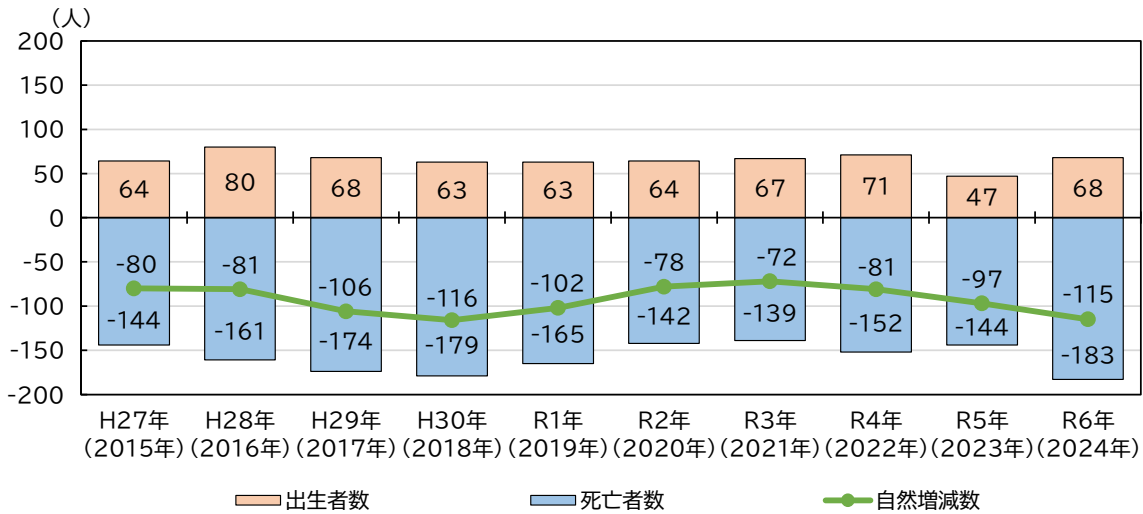
単位:%	仕事がある	職場・学校等に通うのに便利	交通の便が良い	良教育・保育サービスが	良医療・福祉サービスが	充実したスポーツ施設が	文化・娯楽施設が	希望する住宅(賃貸含む)が確保できた	買い物するお店が多い	移住者への充実した助成制度があった	近所が住みやすい、地味な活	その他	特にな	不明・無回答
全体	24.6	22.4	6.7	0.7	0.7	0.0	13.4	3.0	-	0.7	15.7	9.0	3.0	
19歳以下	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳～24歳	50.0	31.3	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	6.3	-	
25歳～29歳	25.0	35.7	7.1	-	-	-	14.3	3.6	-	3.6	-	10.7	-	
30歳～34歳	17.1	14.3	8.6	-	2.9	-	14.3	8.6	-	-	14.3	14.3	5.7	
35歳～39歳	27.6	13.8	6.9	-	-	-	20.7	-	-	-	20.7	6.9	3.4	
40歳～44歳	15.4	23.1	7.7	7.7	-	-	15.4	-	-	-	23.1	7.7	-	
45歳～49歳	18.2	18.2	9.1	-	-	-	9.1	-	-	-	45.5	-	-	
50歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
不明・無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
性別														
男性	27.1	20.3	6.8	1.7	0.0	0.0	8.5	1.7	-	-	25.4	5.1	3.4	
女性	21.6	24.3	6.8	0.0	1.4	0.0	17.6	4.1	-	1.4	8.1	12.2	2.7	
不明・無回答	100.0	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

出典: 令和6年実施 町民・転出者アンケート

### ③自然動態の状況

#### ■出生・死亡数の推移

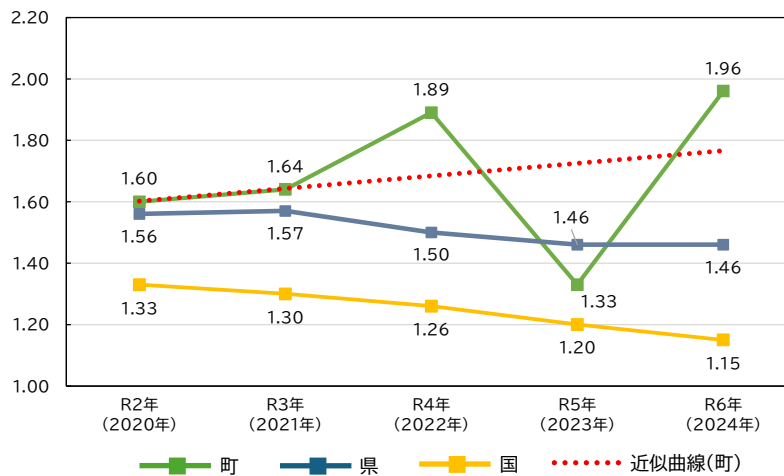
出生・死亡数をみると、年によって増減を繰り返し、死亡数は増加傾向にあります。年ごとに変動はあるものの、自然動態のマイナス幅が拡大しています。



出典：住民基本台帳人口

#### ■合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、令和5(2023)年には大きく低下したものの、令和6(2024)年には過去5年間で最も高い値となるなど、年によってばらつきが見られますが、長期的には上昇傾向となっています。



出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

#### ■健康寿命の状況

健康寿命の状況をみると、男女ともに県平均と比べると低くなっています。令和2(2020)年と比較すると、男性は0.26歳低下した一方で、女性は0.32歳上昇しています。

単位：歳	男性		女性	
	福井県	美浜町	福井県	美浜町
令和2(2020)年	79.76	79.76	83.94	83.13
令和4(2022)年	80.26	79.50	84.43	83.45

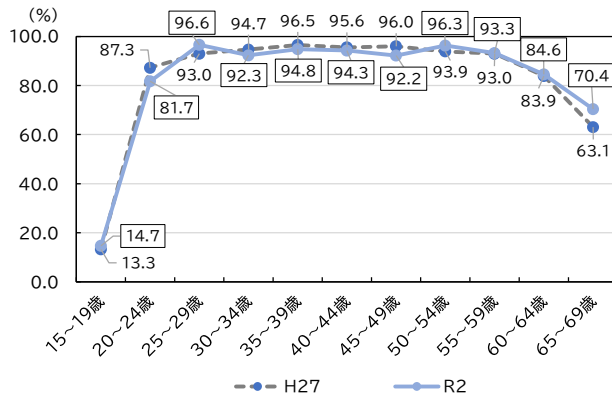
出典：第4期美浜町健康づくり計画 健康みはま21

#### ④就労の状況

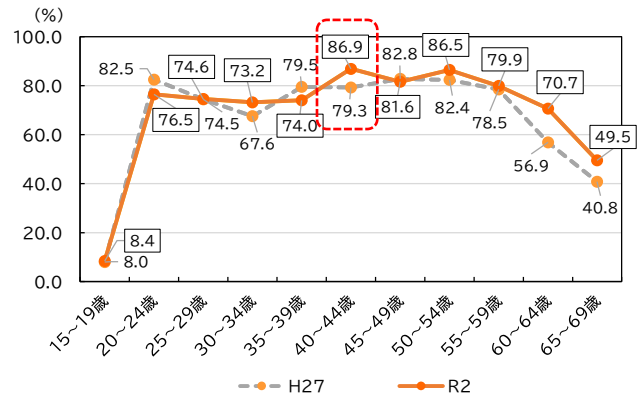
##### ■就業率(年齢階層別・性別)

就業率をみると、男性は25歳から59歳まで約90%で推移していますが、定年期の65歳から大幅に低下しています。一方で、女性は25歳から30歳にかけて減少し、いわゆるM字カーブを描いています。しかし、令和2(2020)年では平成27(2015)年に比べて特に30歳~34歳、40歳~44歳の就業率が上昇しています。また、60歳代の就業率も上昇しています。

【男性】



【女性】



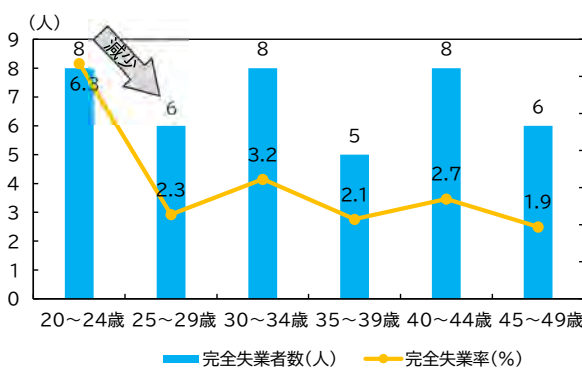
出典:総務省「国勢調査」

##### ■完全失業者数(年齢階層別・性別)

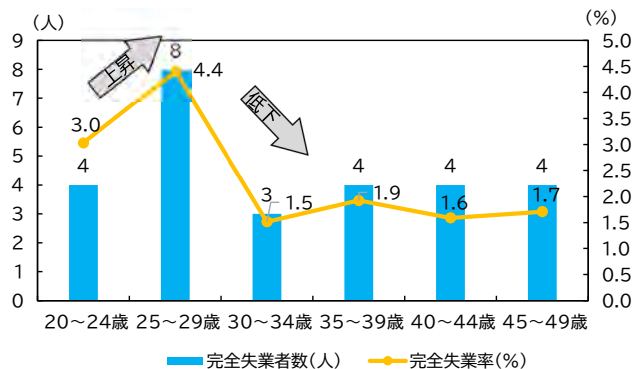
完全失業者数をみると、男性では20歳代前半の失業率が高く、それ以降は増減を繰り返しながら推移しています。

女性は20歳代後半の失業率が高く、それ以降は一定の水準で推移しています。

【男性】



【女性】



出典:総務省「国勢調査」

### (3) 現状と課題

- 本町の人口は平成2(1990)年をピークに減少へ転じ、今後も一貫して減少するものと推計されています。社人研推計をみると、年少人口・生産年齢人口はともに減少する見込みであり、加えて高齢化の進行が見込まれています。
- 人口を年代別にみると、若年層の減少が顕著であり、特に若年女性層において町外への転出が継続している状況がうかがえます。男性は「仕事」、女性は「仕事」と「通勤の利便性(生活の利便性)」を求めて転出している状況です。
- 25～29 歳から 30～34 歳にかけての子育て世代において、近隣市町への転出が多い傾向が見られます。
- 合計特殊出生率は、全国及び福井県全体と比較して、依然として高い水準を保っています。
- 健康寿命の状況は、県平均と比較すると男性は同数である一方、女性は下回っています。また、県内市町と比較しても女性の健康寿命は低い状況となっています。

### (4) 推計人口シミュレーションの施策の方向性

現状と課題を踏まえ、今後の確実な施策展開の方向性を以下のとおりまとめ、推計人口のシミュレーションを行いました。

#### 若者夫婦の転出抑制・子育て世帯の転入促進



若者夫婦のニーズが高い賃貸住宅の建設促進や魅力ある分譲地、親元に近い集落近辺の分譲地を整備することにより、若者夫婦や子育て世帯に選ばれる住環境の整備を目指します。

#### 若者の転入促進



にぎわいづくり等による町の魅力・活力を高め、町内外へアピールするとともに、町内で若者に魅力ある雇用の創出に努め、若者の転出超過、特に女性の転出超過の改善を図ります。

#### 女性に選ばれるまちづくりと出生数の維持・向上



合計特殊出生率は全国や県平均を上回る高い水準を維持していますが、出生数を伸ばしていくためには、その母数となる若年女性の人口の確保が不可欠です。子育てや教育環境の充実に加え、多様な働き方や自己実現を可能にする「女性に選ばれるまちづくり」を戦略の中核に据え、女性の定住・還流を促進することで、出生数の底上げと率の向上を目指します。

#### 健康寿命延伸

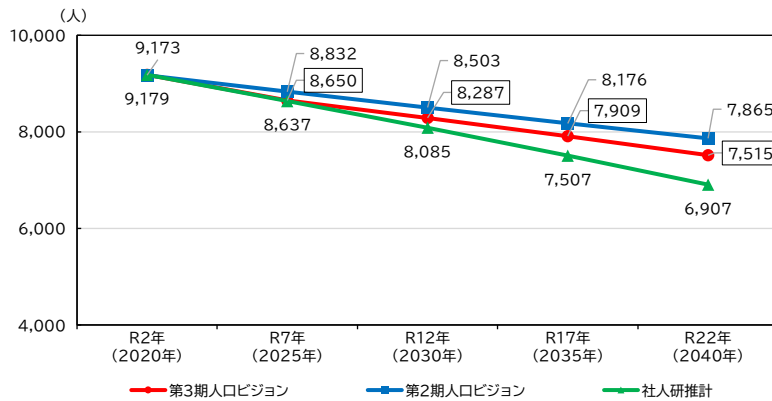


従来の「げんげん運動」のさらなる推進や高齢者の生きがいづくり、介護予防の強化を図り、健康寿命の延伸を目指します。

## (5) 推計人口シミュレーション

令和5(2023)年の社人研推計を基に、人口減少・少子化への対応として本町が直面する課題を整理し、それらに基づく施策の方向性を踏まえた推計人口シミュレーションを行いました。

その結果、令和22年(2040)年時点において7,515人となり、第2期人口ビジョンの目標値7,900人を下回る結果となりました。



本町では、これまで、人口減少対策を優先施策の一つと位置付け取り組んできた結果、現在では、人口戦略会議が分析した「消滅可能性自治体」からは脱却しています。

しかしながら、依然として全国的に人口減少が加速化しており、本町だけが人口減少を避けることはできない状況にあります。有識者で構成される人口戦略会議が提言する人口ビジョン2100(令和6(2024)年1月)では、「人口減少のスピードを緩和させ、最終的に人口を安定させる」定常化戦略と「質的な強靱化を図り、現在より小さい人口規模であっても、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する」強靱化戦略を提言しています。

本町も同様に人口が減少したとしても人口構成に着目し、活力ある美浜町を維持していくことが重要です。

## (6) 目標人口

本町では、令和3(2021)年に「美浜町人口ビジョン(改訂版)・第2期美浜創生総合戦略」を策定し、令和22(2040)年には、7,900人程度での目標としていました。

しかしながら、本町の人口の減少が続いており、予測を上回るペースで減少が進んでいるため、人口ビジョンの数値を見直し、令和22(2040)年に「7,500人」を維持する形で目標人口を設定することとしますが、総人口ではなく、人口構造を見据え、集落や町を支える生産年齢人口の一定割合の維持と次世代を担う年少人口を維持していくことを目標に施策を展開していきます。



● 目標人口 ●

令和22(2040)年

7,500人



## 6. まちづくりの課題

### ▶ 1. 人口減少社会への適応と若年層・女性に選ばれる地域価値の創出



本町では、進学や就職を機とした若年層、特に女性の転出超過が続いており、結果として婚姻数や出生数の低下に直結しています。持続可能なまちづくりを推進するうえで、人口減少の主な要因である「若年層、特に女性の流出」の抑止は重要な課題です。若者や女性にとって働きやすく、キャリアを描ける雇用の創出やワーク・ライフ・バランス※の実現、魅力ある住環境の整備が求められています。

一方、人口減少を正面から受け止め、人口が減少しても持続可能な地域社会モデル(縮小適応型)への転換を図るとともに、定住人口の確保と並行し、町外に住みながらも地域に関わる「応援人口制度」の拡充によって、地域の活力を維持し、若者や女性に選ばれるまちづくりを推進することが求められます。

### ▶ 2. 激甚化する災害とリスクに備えた安全基盤の確立



自然災害の激甚化・頻発化の中で、河川改修や避難路整備等ハード面の防災インフラに加え、原子力災害を含む複合災害を想定した実践的な防災体制の構築が不可欠であり、日常における防災意識の向上や地域の自主防災組織の強化等が求められています。

また、高齢化が進む中で、デジタル技術(防災アプリ・ドローン等)を活用した情報伝達や見守り体制を構築し地域コミュニティにおける共助力を補完することが急務です。

町民アンケートの結果をみると、「防災・防犯対策への充実」に対する高いニーズがうかがえることから、交通安全や防犯対策を含め、誰もが安心して暮らせる生活基盤の整備が求められています。

### ▶ 3. 脱炭素社会の実現と自然資本を活用した環境経済の好循環



地球温暖化対策として、省エネルギー推進や再生可能エネルギーの導入によるゼロカーボンシティ※の実現が求められています。地域住民や事業者と連携の下に、本町の豊かな自然環境の保全を将来に向けた投資と捉え、観光資源や教育資源等の経済価値に変換する「環境と経済の好循環」を生み出すことが課題といえます。町民アンケート調査の結果では、9割以上の方が町のイメージ(印象)を「海や山など自然豊かなまちである」としており、自然環境が町のアイデンティティの重要な要素となっています。自然と共生するライフスタイルをブランド化することにより、町民の地域への愛着意識(地域愛)を高め、次代へ継承する取組を推進していく必要があります。

### ▶ 4. 多層的な地域包括ケアと誰一人取り残さない相談支援体制の深化



高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者福祉や障がい者福祉の充実を図るとともに、医療・介護・予防・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムを深化させることが不可欠となります。特に、健康寿命の延伸に向けた予防医療や健康づくり(スポーツ・食育)の推進と、分野を超えて複合的な生活課題を支援する「重層的支援体制」の整備により、住みなれた地域で共に支え合い、誰もが安心して暮らすことができる福祉コミュニティを構築することが求められます。

※ワーク・ライフ・バランス:仕事(ワーク)と仕事以外の生活(ライフ)の調和がとれ、双方が充実すること。

※ゼロカーボンシティ:2050年にCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の排出量を実質ゼロにする目標を宣言した地方公共団体のこと。

## ▶ 5. 地域資源の高付加価値化と DX による産業・雇用の再生



町の産業別就業者数の推移をみると、特に第一次産業及び第三次産業の就業者が減少しています。基幹産業である農林水産業では、担い手の確保に加え、スマート農業※の導入や六次産業化による収益性の向上が不可欠です。観光産業においても、デジタルマーケティング※による集客強化を図るとともに豊富な資源を活かした体験型・滞在型コンテンツの開発により周遊滞在型観光を進め、「稼ぐ観光」への転換を図る必要があります。

一方、起業・創業支援によって新たな産業の創出に取り組むとともに、サテライトオフィス※の誘致等を通じ、若者や移住者が魅力を感じる多様な「活躍の場」を創出することで、地域経済の持続可能性を高める必要があります。

## ▶ 6. 多様な主体が参画する、互いに支え合う新たな協働の仕組みの構築



近年、自治会等の加入率の低下と役員負担感の増大が課題となっています。地縁組織(自治会等)の負担軽減を図りつつ、NPO、企業、若者、移住者など多様な主体が、それぞれの関心や得意分野で地域づくりに関わることのできる仕組みの構築が求められています。

また、SNS※やアプリを活用し、時間や場所の制約を超えてまちづくりに参画できる新しい協働の仕組みを創出する中で、町民のシビックプライド(誇り)を育み、自律的な地域運営組織(RMO)※等の形成を支援します。

## ▶ 7. 持続可能な都市整備と公共交通ネットワークの再構築



人口減少下において、すべてのインフラを現状のまま維持することは困難です。そこで、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の集約・複合化や長寿命化を進めつつも、いかにして効率的に必要な機能を維持するか検討する必要があります。

町民アンケート調査の結果では、「道路・交通体系」に対する重要度は高い一方、満足度が低い状況にあります。そこで、生活機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めるとともに、AI オンデマンド交通※やライドシェア※等の次世代モビリティを導入し、効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークを再構築することが喫緊の課題となっています。

## ▶ 8. DX の徹底活用と将来リスクに備える持続可能な行財政運営



将来の人口減少や社会の変化により、町税等の減収、社会保障や社会インフラ整備等に係る支出の増大が見込まれる中で、規律ある財政運営を堅持する必要があります。

行政運営においては、自治体 DX を推進し、行政手続きのオンライン化や AI 活用による業務効率化を進めることで、限られた人的資源を住民対応や重要な政策づくりに集中させ、住民サービスの質の向上を図るとともに、持続可能な行政経営基盤を確立する必要があります。

※スマート農業:ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業のこと。

※デジタルマーケティング:インターネットや IT 技術等「デジタル」を活用したマーケティング手法のこと。

※サテライトオフィス:会社のオフィスとは別の場所に作られた、小さなオフィスのこと。

※SNS:「Social Networking Service」の略称。サービスに登録した利用者同士が交流でき、インターネット上で人と人が繋がれるような場所のこと。

※地域運営組織(RMO):地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。

※AI オンデマンド交通:AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。

※ライドシェア:個人が自家用車を利用して有償で他人を運ぶ配車サービスのこと。



# 第2章 基本構想



1. まちの将来像とまちづくりの指針
2. まちの将来像
3. まちづくりの指針
4. 基本目標

# 1. まちの将来像とまちづくりの指針

本計画においては、人口減少や少子高齢化、社会構造の変化等、町を取り巻く厳しい環境を直視し、これまでの延長線上ではない新たなまちづくりへと舵を切る必要があります。変化の激しい時代にあって持続可能なまちを実現するためには、行政のみならず、住民、地域コミュニティ、事業者、そして本町に関わるすべての主体が、美浜町の未来を「自分ごと」として描き、共に手を携えて行動する力が不可欠です。

そこで本計画では、まちが将来にわたって目指すべき理想の姿と共有すべき価値観を象徴する「まちの将来像」を掲げるとともに、この将来像を実現するための羅針盤として、今後10年間の行動原則となる「まちづくりの指針」を定めます。さらに、これらを具現化するために各分野で取り組むべき「基本目標」を体系的に設定します。

これらを有機的に結合させることで、わたしたちのかけがえのない故郷である「<sup>うま</sup>美し美浜」の精神と誇りを基盤とし、「美浜らしさ」を最大限に活かした実効性と持続性のあるまちづくりを強力に推進していきます。

## まちの将来像

まちづくりにおいて美浜町の目指す理想の姿と共有すべき価値観です。計画期間10年を超えてつなぐべき目標です。

## まちづくりの指針

まちの将来像実現に向けて行政や住民、地域が共通の方向性を持ち、協働してまちづくりを進めるための行動原則です。

## 基本目標

まちの将来像の具現化するため、各分野の取組を体系的に示したものです。

## 2. まちの将来像

前計画で掲げた将来像「みんなで 創り 絆ぎ 集う 美し美浜」。「美し」とは、美しい自然環境、豊かな食材、恵まれた文化財や伝統、あたたかい心・人等、美浜独自の宝を大切に引き継いでいくことを表します。前計画には、豊かな自然と文化、温かな人の心によって織りなされる「美し美浜」をみんなの手で守り育てようという意志が込められていました。

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化が進む中であっても、「ひと」を中心に、絆を力に変えてまちづくりを進めるという基本姿勢は、不変の原点です。本計画では、この「美し美浜」の精神と誇りを基盤とし、変化を恐れず、より能動的に未来を切り拓く姿勢を鮮明にします。

住民一人ひとりが幸せを実感し、学びや仕事を通じて自らの可能性に「挑戦」できる環境。そして、歴史や文化・自然を共有し、多様な主体が交わることで新たな価値を「共創」するまち。

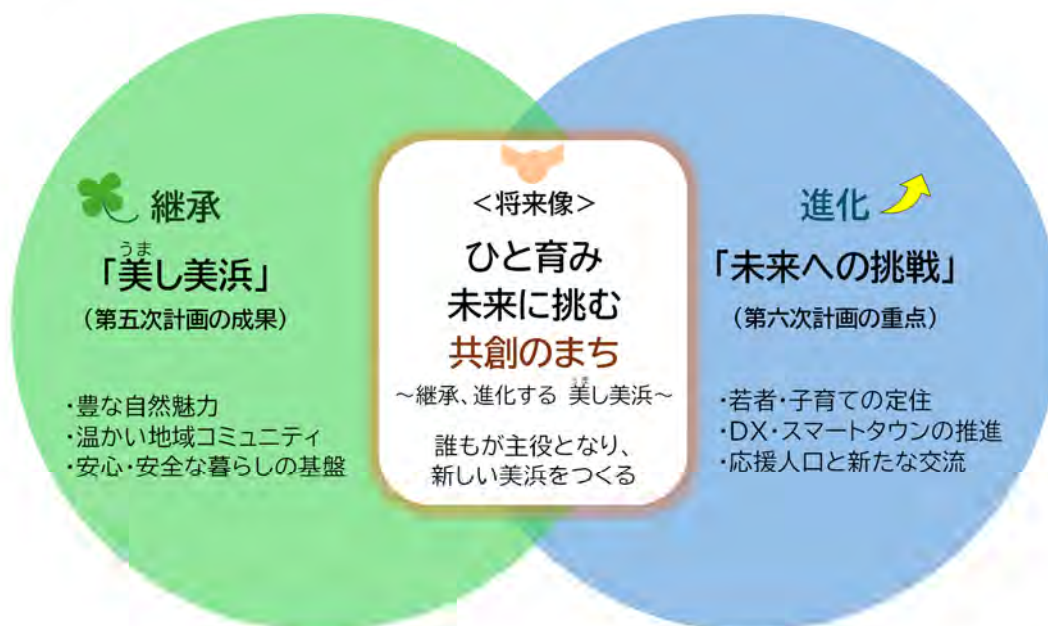
先人たちが築き上げてきた有形無形の資産を受け継ぎ、次世代へとつないでいく決意を込め、本計画が目指すべき将来像を、次のとおり定めます。

### まちの将来像

## ひと育み 未来に挑む 共創のまち

～継承、進化する 美し美浜～

<イメージ図>



第五次計画の誇りを胸に、新たな時代の風を取り入れる。  
「継承」と「進化」が交わるところに、美浜の新しい未来が生まれるイメージです。

※スマートタウン:IT 技術を使って、モノや情報、街のあらゆるものをネットワークで繋ぎ、より住みやすく環境にも優しい街にする取組のこと。

### 3. まちづくりの指針

将来像「ひと育み 未来に挑む 共創のまち ～継承、進化する 美<sup>うま</sup>美浜～」の実現に向け、町の強みを最大化しながら町が直面する課題を柔軟かつ戦略的に解決するための行動原則として、次の3つの指針を定めます。これらは相互に作用し合い、好循環を生み出す「まちづくりのエンジン」となるものです。

#### まちづくりの指針（3つの柱）

1

未来志向の  
「人づくり」

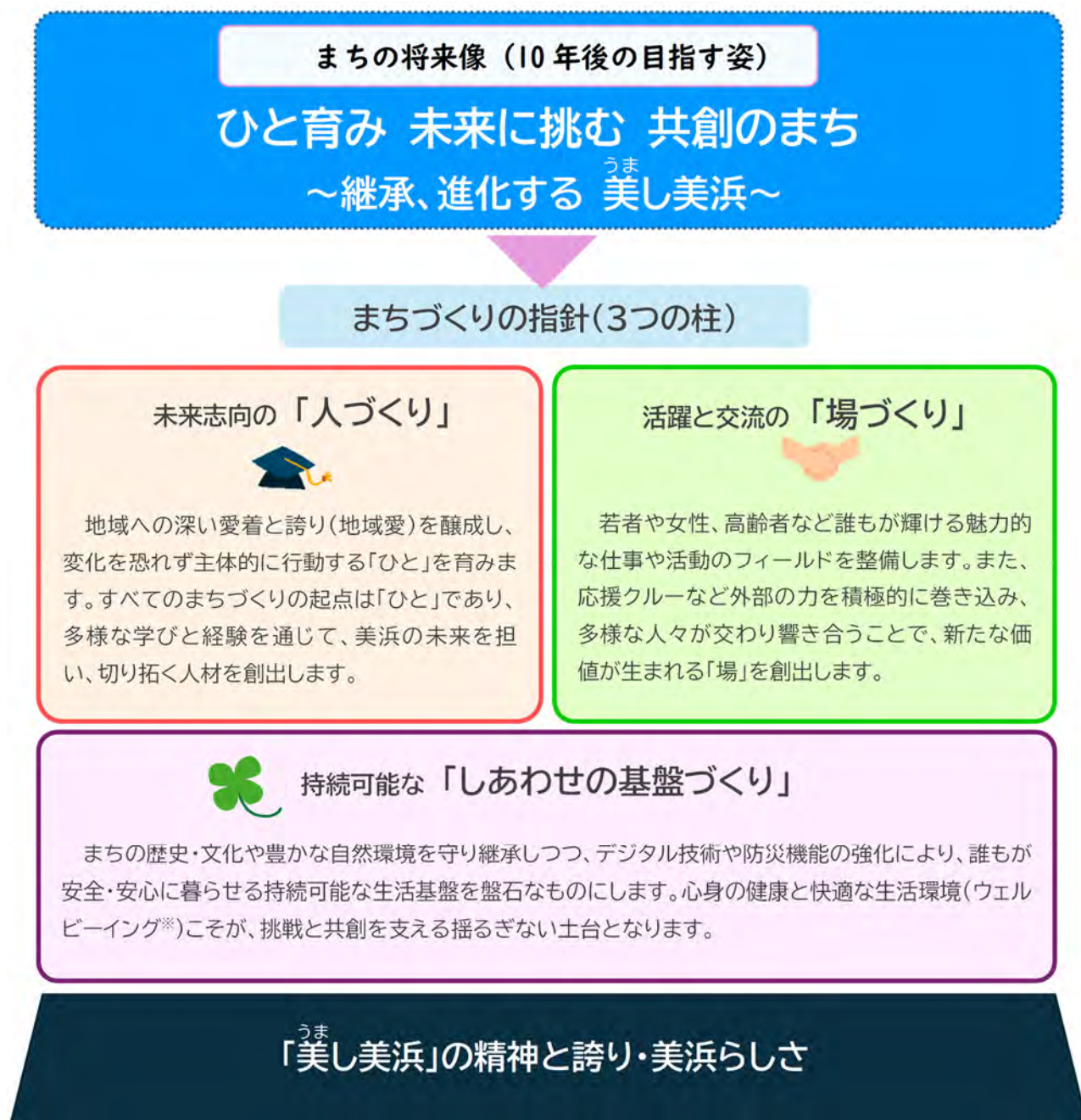
2

活躍と交流の  
「場づくり」

3

持続可能な  
「しあわせの基盤づくり」

<イメージ図>



※ウェルビーイング:心身ともに満たされ、自分らしく幸せに生きている状態のこと。

## 4. 基本目標

本計画の将来像である「ひと育み 未来に挑む 共創のまち ～継承、進化する 美し美浜～」を実現するため、次に掲げる6つの基本目標を柱として、総合的・計画的にまちづくりを進めます。

基本目標

1

<分野> 教育、文化

### 学びで「未来」をひらく まち



- ▶ まちづくりの根幹となる多様な人材の育成を進め、豊かな人間性や社会性、郷土への誇りと愛着心を育むとともに、地域に息づく伝統文化や歴史、先人から受け継いだ知恵を次世代へ確実につないでいきます。

学校・家庭・地域が連携した学びを通じて、一人ひとりの可能性を伸ばし、地域で学び、挑戦し、活躍できる環境を整えることで、変化の時代をしなやかに生き抜き、未来を自ら切り拓く「美浜を支える人づくり」を目指します。

基本目標

2

<分野> 保健、福祉、医療

### 健やかで「つながり」暮らせる まち



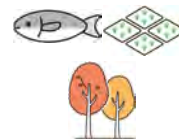
- ▶ 超高齢社会を見据え、健康寿命の延伸と地域包括ケアシステムの深化を図ります。  
また、町民総ぐるみの健康づくり・介護予防を推進し、元気な高齢者が地域の担い手として活躍できる仕組みを構築します。  
あわせて、切れ目のない子育て支援を充実させ、子育て世代が安心して暮らし続けられる環境を整えることで、転入促進と転出抑制につなげます。

基本目標

3

<分野> 産業、雇用

### 新たな価値を創造し 「にぎわい」を育む まち



- ▶ 新幹線時代の到来やデジタル化の進展による社会・産業構造の変化を捉え、本町ならではの資源を活かした観光振興と産業活性化を進め、まち全体の活気とにぎわいを創出します。  
特に、雇用に対する満足度向上を重要課題と捉え、多様な働き方の推進や若者・女性の起業・就業支援、人材育成を通じて、地域に根ざした新たな仕事の創出に取り組みます。

基本目標

4

<分野> 環境、都市計画、エネルギー

## 自然と「調和」する心やすらぐ まち



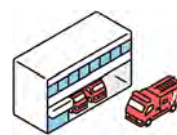
- ▶ 本町の象徴である豊かな自然環境を守り、活かしながら次世代へ継承していきます。GX や SDGs の視点を踏まえ、ゼロカーボンや循環型社会の実現に向けた取組を進めるとともに、計画的な土地利用、公共交通の機能強化を図ります。  
さらに、住環境の向上、空き家対策、適正な廃棄物処理を進め、持続可能で快適な暮らしを支える地域環境を築きます。

基本目標

5

<分野> 都市基盤、防災、交通安全

## 共に「創る」安全安心な まち



- ▶ 自然災害への備えと地域防災力の向上に加え、主要道路や上下水道基盤の整備、冬季交通の確保、交通安全、防犯、消費者保護の取組を着実に進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。  
国・県・事業者との連携を強化し、原子力立地地域としての特性を踏まえた安全確保体制の充実を図るとともに、原子力やエネルギーに関する分かりやすい情報提供と理解促進を通じて、住民の安全と安心を支える基盤を強化します。

基本目標

6

<分野> 人権、地域コミュニティ、行財政運営

## ひとが繋がりに未来に「挑む」まち



- ▶ 住民と行政が情報と価値観を共有し、役割分担を明確にした「共働」によるまちづくりを一層推進します。  
人権尊重や男女共同参画、国際交流を通じて多様性を認め合う社会を形成するとともに、町外に住みながらも本町を応援する「応援人口(関係人口)\*」の拡充を図ります。  
大学や民間事業者との連携による地域課題解決を進め、持続可能で健全な行財政運営を実現します。

\*応援人口(関係人口):移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

絵画コンクール(テーマ:あったらいいな、こんなまち!) 小学5年生部門

【美浜西小学校】



最優秀賞「自然が豊かな町」  
青池 和奏



優秀賞「レガッタをがんばる美浜町」  
万谷 真司

【美浜中央小学校】



最優秀賞「未来まで残っているはまびより」  
西村 慶仁



優秀賞「いろいろな人が訪れるレインボーライン」  
佐竹 茜

【美浜東小学校】



最優秀賞「海をきれいにいかした町」  
港 陽葉理



優秀賞「美浜町に新幹線がやってくる！」  
中野 陽菜

# 第3章 基本計画

## 1. 施策体系

## 2. 優先施策

基本目標1 学びで「未来」をひらく まち 【教育、文化】

基本目標2 健やかで「つながり」暮らせる まち 【保健、福祉、医療】

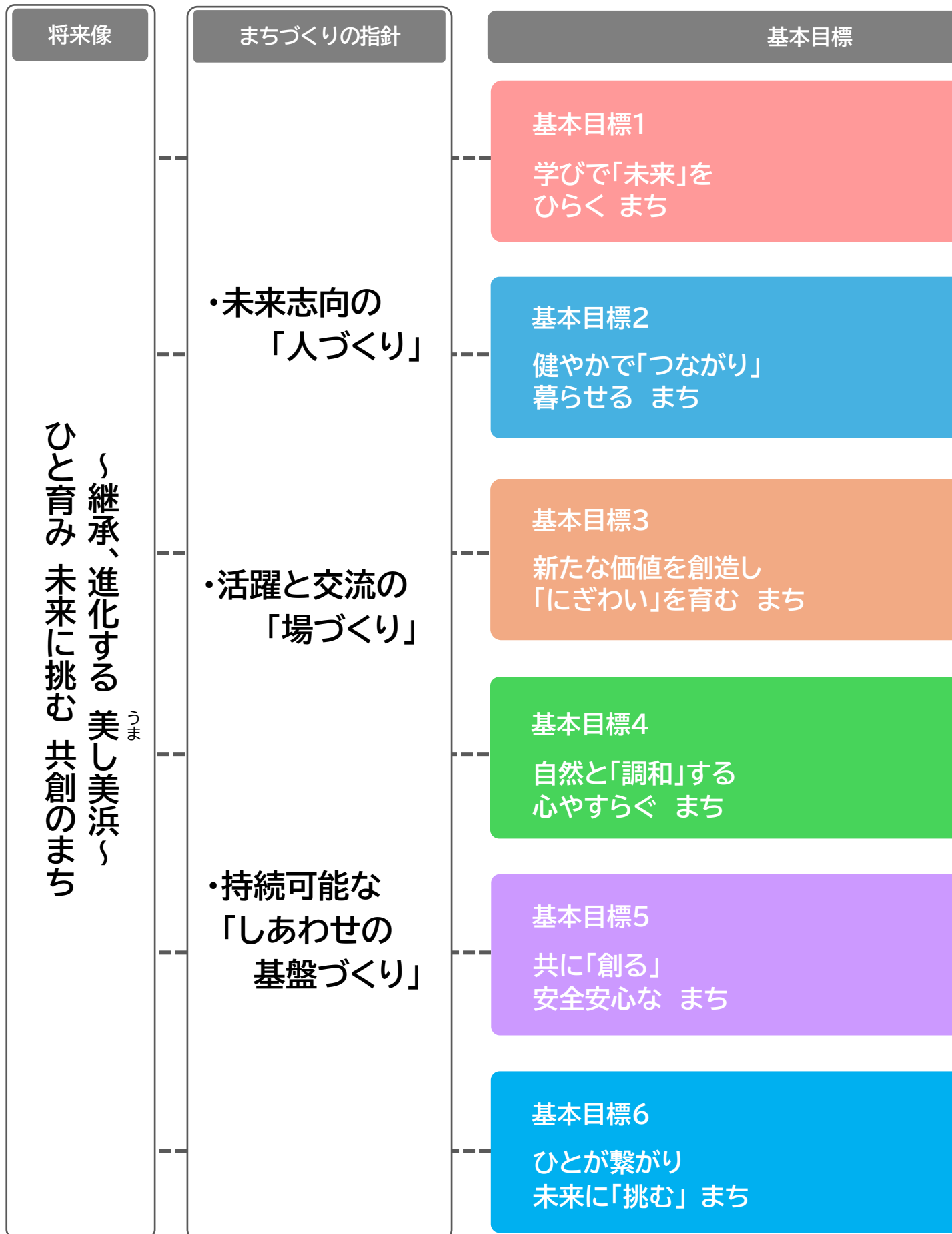
基本目標3 新たな価値を創造し「にぎわい」を育む まち 【産業、雇用】

基本目標4 自然と「調和」する心やすらぐ まち 【環境、都市計画、エネルギー】

基本目標5 共に「創る」安全安心な まち 【都市基盤、防災、交通安全】

基本目標6 ひとが繋がりに未来に「挑む」 まち 【人権、地域コミュニティ、行財政運営】

# 1. 施策体系



将来像

継承、進化する 美しく  
ひと育み 未来に挑む 共創のまち

まちづくりの指針

- 未来志向の「人づくり」
- 活躍と交流の「場づくり」
- 持続可能な「しあわせの基盤づくり」

基本目標

基本目標1

学びで「未来」を  
ひらく まち

基本目標2

健やかで「つながり」  
暮らせる まち

基本目標3

新たな価値を創造し  
「にぎわい」を育む まち

基本目標4

自然と「調和」する  
心やすらぐ まち

基本目標5

共に「創る」  
安全安心な まち

基本目標6

ひとが繋がり  
未来に「挑む」まち

## 主要施策

<分野>

教育、文化

- ① 豊かな人生を育む学びの推進
- ② 主体性を育む学校教育の推進
- ③ 歴史・文化を未来へ繋ぐ学びの推進

<分野>

保健、福祉、医療

- ① 地域福祉の推進
- ② こども・子育て支援の充実
- ③ 高齢者福祉・障がい者福祉の充実
- ④ 健康づくりの啓発と推進
- ⑤ 地域医療対策の推進
- ⑥ 医療保険事業の適正な運営

<分野>

産業、雇用

- ① 農業の振興
- ② 林業の振興
- ③ 水産業の振興
- ④ 商工業の振興
- ⑤ 観光の振興
- ⑥ 産業振興によるにぎわい創出
- ⑦ エネルギー施策と地域振興

<分野>

環境、都市計画、  
エネルギー

- ① 自然環境の保全とGXの推進
- ② 快適な都市整備と交通体系の充実

<分野>

都市基盤、防災、  
交通安全

- ① 減災・防災対策の推進
- ② 水道・下水道の整備
- ③ 町土保全対策の推進
- ④ 交通安全・防犯・消費者保護対策の推進
- ⑤ 原子力安全確保対策の強化

<分野>

人権、地域コミュニティ、  
行財政運営

- ① 多様性を尊重する人権教育・啓発の推進
- ② デジタル化の推進
- ③ 地域愛に満ちたコミュニティの充実
- ④ 「応援人口」と共に創るまちづくり
- ⑤ 健全な行財政運営の推進

## 2. 優先施策

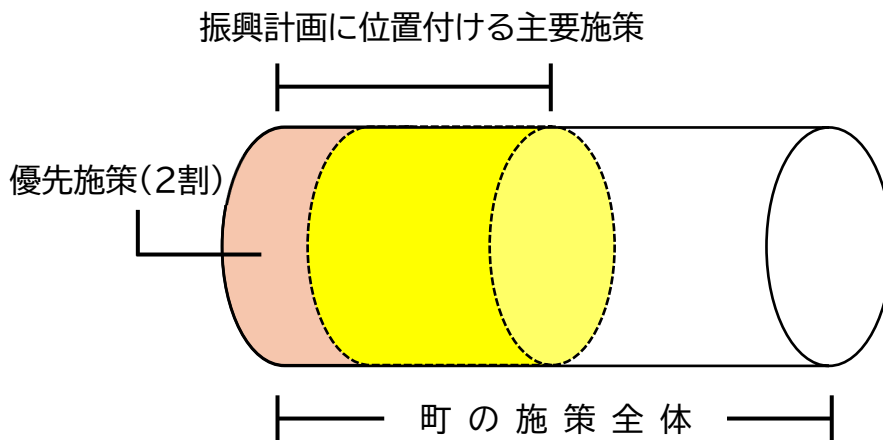
### (1) 優先施策の概要

人口減少と社会構造が大きく変化する時代において、本計画では「パレートの法則※」に基づき、施策全体の約2割に当たる「優先施策」に限りある行政資源(予算・人員・時間)を集中させることで、人口減少に負けないまちづくりを進めることを基本戦略としています。

「優先施策」とは、本町の<強み>を活かし、「デジタル変革(DX)」や「脱炭素(GX)」等の社会の潮流と掛け合わせることで、「若者の流出」や「担い手不足」等の克服に繋げる施策であり、中長期的な観点から「社会的ニーズ」「緊急性」「効果」が極めて高い21施策(全体の約2割)を選定しました。前期5年間においてこれらの施策に資源を集中させることで、町全体の持続可能な発展と、町民のしあわせ実感(ウェルビーイング)の向上を目指します。

優先施策は「未来志向の『人づくり』」「活躍と交流の『場づくり』」「持続可能な『しあわせの基盤づくり』」の3つの指針を柱とし、「学びをエンジンとした挑戦」「稼ぐ力の強化と共創のシナプス」「命を守る強靱化」「暮らしの質の最適化」というまちの将来像実現のために重要な4つのキーワードを基に施策を整理しました。

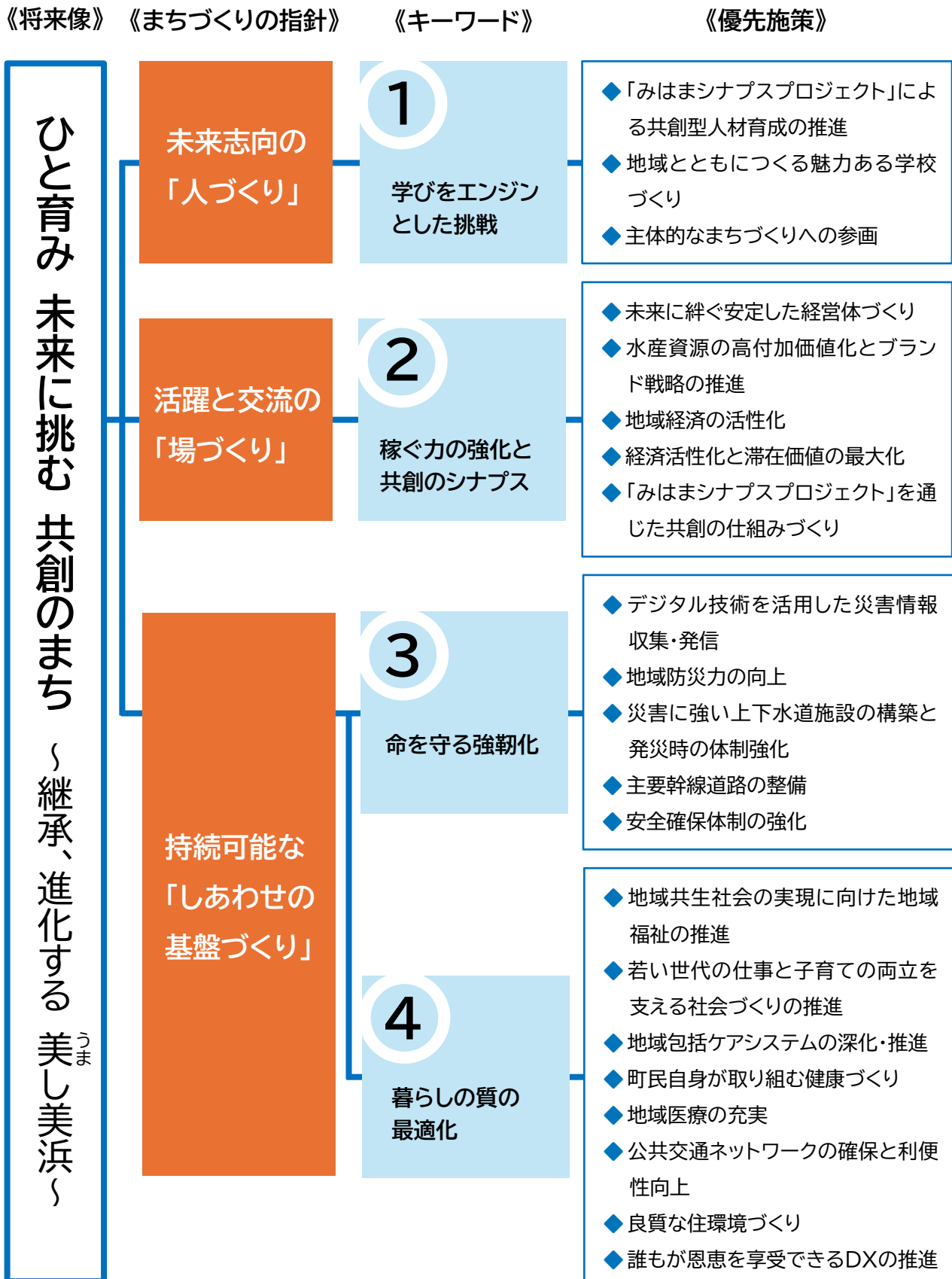
なお、優先施策はこれまでの本町における地方創生の取組を踏まえて、新たな「美浜創生総合戦略」に位置付けるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「地方創生 2.0」を勘案して整理しています。



※パレートの法則:全体の成果の80%が、少数(約20%)の重要な施策からもたらされるという考えのこと。重要な施策にリソースを集中させることで効果的・効率的な行政運営が可能となる。

## (2) 優先施策の体系

優先施策の体系は次のとおりです。



## まちづくりの指針① 未来志向の「人づくり」

地域への愛着(地域愛)を育み、自ら学び挑戦する「ひと」を育む施策です。

町民が主役となり、その学びをまちづくりに活かすこと。これまで町全体で取り組んできた「生涯学習のまちづくり」が、わが町の「人づくり」の原点です。幼い頃からふるさと美浜への誇りを醸成するとともに、こどもから高齢者まで全世代の「学び」を推進する中で、町民や企業、応援クルー等との共創により、新たな「挑戦」を促します。

施策に係るキーワード ①

### 学びをエンジン とした挑戦

本町の原点である「生涯学習」を、未来を切り拓き地域課題を解決するための「挑戦のエンジン」へと進化させます。外部からの人材獲得競争に頼るだけでなく、地域内で次世代の担い手を継続的に育てる仕組みを最優先事項とします。

優先  
施策

#### 基本目標1-1-(5) 「みはまシナプスプロジェクト」による共創型人材育成の推進

- ① 「学び」を「挑戦」のエンジンとし、変化を恐れず未来を切り拓く人材を育みます。外部からの人材獲得競争に頼るだけでなく、放課後教室サンや学びコミュニティkai等を通じて、子どもから若者までが地域の魅力を体感し、次世代の担い手を地域で継続的に育てる体制を確立します。

関連する KPI※ ・応援人口登録者数(累計) (基準値) 413 人 ▶ (目標値) 750 人 ※典拠:基本目標6-4

#### 基本目標1-2-(4) 地域とともにつくる魅力ある学校づくり

- ③ 地域への愛着を深めるとともに、将来を主体的に考える力を育むため、ふるさと学習やキャリア教育の充実に取り組めます。

関連する KPI ・地域や社会をよくするために (基準値) 小学校 76.7% ▶ (目標値) 小学校 83.0%  
何かしてみたいと思う児童生徒の割合 中学校 85.9% 中学校 90.0%

#### 基本目標6-3-(1) 主体的なまちづくりへの参画

- ② 子どもや若者、女性に対して、まちづくり活動への積極的な参画を促すことにより、多様なニーズに応えるとともに、若者や女性に選ばれるまちづくりを目指します。

関連する KPI ・地域愛表彰 受賞団体数(累計) (基準値) 12 団体 ▶ (目標値) 14 団体

※KPI:「Key Performance Indicator」の略。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標のこと。

## まちづくりの指針② 活躍と交流の「場づくり」

誰もが輝くことのできる「しごと」の創出や町外の「応援人口」を巻き込み、新たな価値を生むための施策です。

若者や女性が町外に流出する要因である「しごと」の課題に対し、デジタル技術(スマート農業等)や高付加価値化(ブランド化)によって産業の「稼ぐ力」を高め、新たな産業の育成を図ることで、若者や女性にとって魅力的なしごとや雇用の場を確保します。

また、にぎわいゾーンの整備により多様な人々の活躍の場を整えるとともに、町民や企業、応援クルー等の「共創」により、町に新たな人の流れと多様な人々が輝く場をつくります。

### 施策に係るキーワード ②

## 稼ぐ力の強化と共創のシナプス

若者や女性が「しごと」を理由に転出する現状を打破するため、既存産業にデジタルや付加価値を掛け合わせ、多様な人々がつながり響き合う交流の舞台(シナプス)を創出します。

#### 基本目標3-1-(2) 未来に絆ぐ安定した経営体づくり

- ① デジタル技術の活用によるスマート農業を推進し、作業負担の軽減と経営の効率化を図ります。また、高付加価値化や販路開拓等を通じて、農業の「稼ぐ力」を育成し、若者や新規就農者が自らの可能性に挑戦できる魅力的な「活躍の場」としての農業を確立します。

関連する KPI ・認定農業者数 (基準値) 32人 ▶ (目標値) 35人  
・新規就農者数(累計) (基準値) 9人 ▶ (目標値) 12人

#### 基本目標3-3-(2) 水産資源の高付加価値化とブランド戦略の推進

- ② 優れた鮮度保持・加工技術を用いた高品質な水産加工品の開発を支援し、地球温暖化による不漁時にも対応できる安定的な収益構造を構築します。

関連する KPI ・水産加工品の商標権登録数 (基準値) 5件 ▶ (目標値) 6件

#### 基本目標3-5-(2) 地域経済の活性化

- ② 特産品や体験商品の開発・造成、飲食・宿泊施設の充実、広域連携による魅力発信を強化し、周遊滞在型観光への転換により観光消費を拡大します。

関連する KPI ・観光消費額 (基準値) 122.1億円 ▶ (目標値) 147.4億円

#### 基本目標3-6-(2) 経済活性化と滞在価値の最大化

- ① JR美浜駅からなびあすを結ぶ「にぎわいゾーン」において、商業・サービス機能の集約を促進し、消費者の消費行動を誘発するイベントや仕掛けを展開することで、「稼げるエリア」としての価値を高めます。

関連する KPI ・にぎわいゾーンにおけるイベント回数 (基準値) 4回/年 ▶ (目標値) 10回/年  
・キッチンカー新規導入数(累計) (基準値) 4台 ▶ (目標値) 9台

#### 基本目標6-4-(2) 「みはまシナプスプロジェクト」を通じた共創の仕組みづくり

- ① 行政と町民、企業、応援クルー等との共創により、それぞれが持つ知見やスキル等を地域課題の解決に結びつけるマッチング機能を強化し、未来に挑む共創体制を構築します。

関連する KPI ・応援人口登録者数(累計) (基準値) 413人 ▶ (目標値) 750人 ※再掲

## まちづくりの指針③ 持続可能な「しあわせの基盤づくり」

安全・安心なインフラ整備と、すこやかな暮らしを支える施策です。

激甚化する災害や原子力特有のリスクに対し、ハード・ソフト両面から備えることは町の責務です。「命の道」や「命の水(上下水道)」の強靱化を最優先で進める一方、人口減少下でも持続可能な福祉サービスを維持します。

また、DXの推進により、高齢者を含め誰一人取り残さない「人にやさしいデジタル社会」を構築し、全町民のウェルビーイング(幸福感)を支えます。

施策に係るキーワード ③

### 命を守る強靱化

激甚化する自然災害や原子力特有のリスクから、町民や来訪者の命と財産を確実に守り抜くため、最優先で取り組むべき安全の基盤です。

#### 基本目標 5-1-(1) デジタル技術を活用した災害情報収集・発信

- ① 激甚化する自然災害から町民や来訪者の命を守るため、デジタル技術を駆使した迅速かつ多言語による情報発信体制を強化し、強靱で持続可能な「しあわせの基盤」としての安全な暮らしを確立します。

関連する KPI ・防災アプリの登録者数 (基準値) 2,323 人 ▶ (目標値) 3,000 人

#### 基本目標 5-1-(2) 地域防災力の向上

- ② 自助・共助の精神を基盤として、町内全集落で自主防災組織の設立と活動の活性化を強力に推進し、防災士等の専門知識をもつ防災人材を育成するとともに、地域コミュニティの共助力の最大化に努めます。

関連する KPI ・自主防災組織数 (基準値) 24 組織 ▶ (目標値) 30 組織

#### 基本目標 5-2-(1) 災害に強い上下水道施設の構築と発災時の体制強化

- ① 町民の命と暮らしを支える最重要インフラとして、管路や施設の耐震化及び計画的な更新を強力に推進することで、将来にわたり誰もが安全・安心に水を使い続け、生活環境を保全できる基盤を構築します。

関連する KPI ・管路耐震化率 (基準値) 57.1% ▶ (目標値) 60.0%  
・処理場耐震性能確保済数 (基準値) 5施設/8施設 ▶ (目標値) 7施設/8施設

#### 基本目標 5-3-(4) 主要幹線道路の整備

- ① 原子力災害を含む複合災害時において、町民の迅速かつ安全な避難を担保するため、主要幹線道を「命の道」として最優先に整備・維持管理します。国・県との連携により、舞鶴若狭自動車道の4車線化や新庄～滋賀県高島市間道路の早期実現を強力に働きかけ、有事の際の緊急輸送ネットワークの基盤の確立に努めます。

関連する KPI ・緊急輸送道路等の無電柱化の道路延長 (基準値) 80m ▶ (目標値) 260m

#### 基本目標 5-5-(2) 安全確保体制の強化

- ② 国・県・事業者等の関係機関との緊密な連携のもと、原子力の安全確保を最優先とした実効性の高い原子力防災体制を確立し、町民の安全・安心を支える「しあわせの基盤」を強化します。

関連する KPI ・原子力環境安全監視委員会の開催数(累計) (基準値) 227 回 ▶ (目標値) 247 回  
・原子力防災訓練参加回数(累計) (基準値) 9回 ▶ (目標値) 12 回

## 施策に係るキーワード 4

# 暮らしの質の最適化

人口減少下でも、全町民が健やかに、自分らしく、そして利便性を享受して暮らし続けられる「しあわせ」の質を担保するための施策です。

### 基本目標2-1-(1) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進

- ② 地域での孤立を防ぎ、早期に気づきと対応を可能とするため、多様な主体が日常的に交流できる場や機会を確保します。一人ひとりが生きがいや役割を持ち、互いに支え合う「地域共生の文化」を育むことで、町民がウェルビーイングを感じられる「しあわせの基盤」を構築します。

関連する KPI ・「孤独」を感じている方の割合 (基準値) 20.2% ▶ (目標値) 10.0%以下

### 基本目標2-2-(4) 若い世代の仕事と子育ての両立を支える社会づくりの推進

- ② 保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、保育サービスや放課後児童クラブ等のさらなる充実を図ることで、仕事と子育てを両立できる環境の整備に努めます。質の高い保育・教育環境の提供を通じて、若い世代が安心して子どもを産み育て、自分らしいライフスタイルを実現できる土台を構築します。

関連する KPI ・美浜町は子育てしやすいまちだと思ふ (基準値) 未就学児 82.9% ▶ (目標値) 未就学児 88.0%  
保護者の割合 小学生 84.6% ▶ 小学生 90.0%

### 基本目標2-3-(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ② 地域における住民主体の介護予防活動や健康づくりを推進するとともに、元気な高齢者が地域の担い手として活躍できる場づくりの充実を図り、社会参加を通じた交流を促進する取組を進めます。

関連する KPI ・健康づくり自主活動グループ数 (基準値) 22 団体 ▶ (目標値) 25 団体

### 基本目標2-4-(1) 町民自身が取り組む健康づくり

- ① 町民との協働による健康づくり「げんげん運動プラス UP<sup>※</sup>」を強力に推進します。一人ひとりが主体的に健康管理に取り組むことで、生活習慣病の発症・重症化を予防し、心身ともに健やかに暮らせる「しあわせの基盤」を盤石なものにします。

関連する KPI ・1 日の食塩摂取が (基準値) 男性 27.4% ▶ (目標値) 男性 50.0%  
適正である人の割合 女性 15.9% 女性 50.0%  
・メタボ該当者・予備群の割合 (基準値) 35.2% ▶ (目標値) 20.0%

### 基本目標2-5-(2) 地域医療の充実

- ③ 嶺南地域の医療格差是正を目指し、「嶺南医療圏」における医療機能の高度化や体制の再構築について、関係機関へ要望していきます。

関連する KPI ・高度急性期の区域内完結率 (基準値) 69.6% ▶ (目標値) 75.0%

### 基本目標4-2-(2) 公共交通ネットワークの確保と利便性向上

- ① 事業者等と連携しながら、町民の日常の移動を支えるバスや鉄道等のあり方について検討を進め、効果的かつ持続可能性の高い公共交通ネットワークを構築します。

関連する KPI ・「道路交通体系の確立」に係る施策満足度 (基準値) 30.8% ▶ (目標値) 45.0%

### 基本目標4-2-(3) 良質な住環境づくり

- ① 若者や子育て世代が住み続けたいと思えるスマートタウン等の次世代型住宅地を整備し、良質な住環境の確保と最新のデジタル・省エネ技術の導入を両立させ、快適な住まいの選択肢を拡充します。また、集落内では小規模な分譲地を整備し、地元で住み続けられる環境づくりを目指します。

関連する KPI ・分譲地入居世帯数(累計) (基準値) 68 世帯 ▶ (目標値) 89 世帯

### 基本目標6-2-(2) 誰もが恩恵を享受できるDXの推進

- ② デジタル技術に不慣れな方や高齢者等へのきめ細やかな相談・支援体制を強化することでデジタルデバインド(情報格差)を解消し、すべての町民がオンラインサービスの恩恵を等しく享受できる環境を整備します。「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会」を確立することで、誰もが安全・安心に暮らせる持続可能な生活基盤を築きます。

関連する KPI ・行政手続きに係るオンライン利用数 (基準値) 3,514 回 ▶ (目標値) 5,200 回

※げんげん運動プラス UP:適正な塩分摂取をすること(減塩)と適切なエネルギー摂取をすること(減量)を二本柱とした「げんげん運動」を継続するとともに、「糖質」の適正摂取を切り口に減量を強化した取組のこと。

# 基本計画の見方

## 基本目標1-1 豊かな人生を育む学びの推進



### 現状と課題

この施策のまちづくりに係る現状や課題について記載しています。

### 現状と課題

- 幅広い年代が生涯にわたり学習できる環境づくりに努めていますが、特定の年代の関心が低いことから、興味関心を引くような学習内容の工夫・検討が必要です。
- 文化・芸術・スポーツ等の公演や講座、教室、イベント等に関わる運営スタッフが不足しているため、新たな人材を発掘・獲得し、持続可能な運営体制を構築する必要があります。
- 青少年育成活動が停滞している傾向にあり、特にジュニアリーダー\*活動は、少子化や活動への関心の低下等により、中心となる中高生の確保が困難となっています。中高生の意識向上や活動の活発化に努め、活動を通じた異年齢交流等による中高生の自主性、社会性の育成に取り組む必要があります。

### 目標とする姿

取組を進めることで実現させたい、施策の目指す姿を記載しています。

### 目標とする姿

自分に合った学びを自由に選択し、自己研鑽に努め、またスポーツ等を通じた健康の維持・増進、生きがい・コミュニティづくり等により、生活が充実し、豊かな人生を送ることができています。

### 成果指標

施策の成果を測るための指標を記載しています。

### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
なびあす及び地区公民館における講座受講者数(年間)	2,331人 (R6年度末)	2,390人	2,460人
なびあす自主文化事業来場者数(年間)	3,455人 (R6年度末)	3,700人	4,000人
図書館利用者数(年間)	51,987人 (R6年度末)	53,500人	55,000人
スポーツ教室参加者数(年間)	322人 (R6年度末)	400人	450人

\*ジュニアリーダー:町や地域、各種団体の行事のお手伝いやボランティア活動を行う青少年のこと。

## 関連するSDGs

この施策と関連するSDGsの目標を示しています。

関連するSDGs



## 施策の展開

施策で取り組んでいく具体的な取組や方向性を記載しています。

### 施策の展開

#### (1) 生涯学習・社会教育の展開

- ①青少年や成人、高齢者など多様な学習者のニーズに対応するため、家庭・学校・地域等との連携による生涯を通じた幅広い学習機会の提供を促すとともに、芸術・文化・スポーツ活動等、町民の学習活動の推進を図ります。
- ②生涯にわたり学び、能力を高め、自らの可能性を追求できる環境を整備し、豊かな人生を送ることができるよう学びの支援に取り組みます。
- ③青少年育成団体の活性化を図るとともに、若者の自主的な活動の支援に努めます。
- ④美浜町生涯学習推進プランに基づき、各行政機関や生涯学習活動団体等と連携・協力し、生涯学習のまちとして、学習環境づくりに努めます。

#### (2) 地域施設の利活用と環境学習

- ①地区公民館を地域コミュニティの拠点・地域住民の身近な学習拠点と位置付け、地域住民や社会教育関係団体の活動を推進します。
- ②町民の暮らしに役立つ図書館として蔵書・資料の充実を図るとともに、学校図書館や関係機関等と連携した子どもの読書活動を推進するなど、美浜町立図書館運営基本計画に基づく図書館運営を行います。
- ③美浜町生涯学習センターなどあそびあそびを生涯学習の拠点としてより多くの町民に利用してもらえよう、有効性の高い管理運営及び各種施策の展開を図ります。
- ④利用者に配慮した社会体育施設の機能拡充や魅力度向上を図り、健康増進に取り組める環境づくりを推進するとともに、「ローイングの町 美浜」として福井県立久々子湖漕艇場を拠点とした各種大会やスポーツイベントの充実を通じて、競技力向上、交流・関係人口の拡大を図り、地域振興につなげます。

#### (3) 芸術・文化活動等への支援及び機会提供

- ①美浜町生涯学習センターなどあそびあそびを活かした質の高い芸術・文化を町民等との協働により企画し、町民に提案することで文化意識の向上と定着を図ります。
- ②芸術・文化・スポーツ活動を行う団体の育成及び活動を支援し、技術や体力等の向上を図ります。
- ③町内学校や社会教育施設等と連携し、子どもたちが多彩な芸術や音楽、伝統文化等に触れ、身近に感じる機会を提供することで、豊かな感性や人間性等を育み、文化芸術に親しむ子どもの育成を図ります。

#### (4) 社会に求められた生涯学習と人材の育成

- ①各種講座やボランティア活動等で身につけた知識や技術を活かし、生涯学習の核となる人材の育成を図ります。
- ②生涯学習施設や社会教育施設等でボランティア活動を行う人材を発掘・育成し、活動の推進及び支援を図ります。
- ③すべての世代が芸術・文化・スポーツを楽しめる環境を継続するため、各種団体の組織強化と地域を牽引するリーダーの育成を推進します。
- ④各種芸術・文化・スポーツ関連施設の充実や個々の能力と可能性を最大限に引き出す施策により、将来の芸術家やアスリート、観客層等の育成を図ります。

#### (5) 「みはまシブスプロボキョウト」による共創型人材育成の推進 優先施策

- ★①「学び」を「挑戦」のエンジンとし、変化を恐れず未来を切り拓く人材を育みます。外部からの人材獲得競争に頼るだけでなく、放課後教室サンや学びコミュニティkai等を通じて、子どもから若者までが地域の魅力を体感し、次世代の担い手を地域で継続的に育てる体制を確立します。
- ②リカレント教育やリスキリング(学び直し)の機会を提供し、低リスクで「なりわい(仕事)」づくりに挑戦できる仕組みを構築します。
- ③町民、企業、「応援クルー」が日常的に交わり、地域課題の解決に共に挑む機会を創出します。

わたしたちにできること！



- ・友人や家族を誘って講座、公演やスポーツイベント等に積極的に参加します。
- ・学びたいことや読みたい本があったら図書館へ行きます。

関連する個別計画

- 美浜町教育振興基本計画
- 美浜町生涯学習推進プラン
- 美浜町立図書館運営基本計画

## 優先施策

該当する優先施策を示しています。  
「★」に関しては、重点的に推進していく内容を示しています。

## 関連する個別計画

施策に関連する主な個別計画を記載しています。

## わたしたちにできること

目標とする姿を実現するために、一人ひとりが日常の中で取り組めることを記載しています。



基本目標

1

学びで「未来」をひらく  
まち

<分野> 教育、文化

# 基本目標1-1

## 豊かな人生を育む学びの推進



### 現状と課題

- 幅広い年代が生涯にわたり学習できる環境づくりに努めていますが、特定の年代の関心が低いことから、興味関心を引くような学習内容の工夫・検討が必要です。
- 文化・芸術・スポーツ等の公演や講座、教室、イベント等に関わる運営スタッフが不足しているため、新たな人材を発掘・獲得し、持続可能な運営体制を構築する必要があります。
- 青少年育成活動が停滞している傾向にあり、特にジュニアリーダー\*活動は、少子化や活動への関心の低下等により、中心となる中高生の確保が困難となっています。中高生の意識向上や活動の活発化に努め、活動を通じた異年齢交流等による中高生の自主性、社会性の育成に取り組む必要があります。

### 目標とする姿

自分に合った学びを自由に選択し、自己研鑽に努め、またスポーツ等を通じた健康の維持・増進、生きがい・コミュニティづくり等により、生活が充実し、豊かな人生を送ることができています。

### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
なびあす及び地区公民館における講座受講者数(年間)	2,331人 (R6年度末)	2,390人	2,460人
なびあす自主文化事業来場者数(年間)	3,455人 (R6年度末)	3,700人	4,000人
図書館利用者数(年間)	51,987人 (R6年度末)	53,500人	55,000人
スポーツ教室参加者数(年間)	322人 (R6年度末)	400人	450人

\*ジュニアリーダー:町や地域、各種団体の行事のお手伝いやボランティア活動を行う青少年のこと。



## 施策の展開

### (1)生涯学習・社会教育の振興

- ①青少年や成人、高齢者など多様な学習者のニーズに対応するため、家庭・学校・地域等との連携による生涯を通じた幅広い学習機会の提供を促すとともに、芸術・文化・スポーツ活動等、町民の学習活動の推進を図ります。
- ②生涯にわたり学び、能力を高め、自らの可能性を追求できる環境を整備し、豊かな人生を送ることができるよう学びの支援に取り組みます。
- ③青少年育成団体の活性化を図るとともに、若者の自主的な活動の支援に努めます。
- ④美浜町生涯学習推進プランに基づき、各行政機関や生涯学習活動団体等と連携・協力し、生涯学習のまちとして、学習環境づくりに努めます。

### (2)関係施設の利活用と環境整備

- ①地区公民館を地域コミュニティの拠点・地域住民の身近な学習拠点と位置付け、地域住民や社会教育関係団体の活動を推進します。
- ②町民の暮らしに役立つ図書館として蔵書・資料の充実を図るとともに、学校図書館や関係機関等と連携した子どもの読書活動を推進するなど、美浜町立図書館運営基本計画に基づく図書館運営を行います。
- ③美浜町生涯学習センターなびあすを生涯学習の拠点としてより多くの町民に利用してもらえるよう、有効性の高い管理運営及び各種施策の展開を図ります。
- ④利用者に配慮した社会体育施設の機能拡充や魅力度向上を図り、健康増進に取り組める環境づくりを推進するとともに、「ローイングの町 美浜」として福井県立久々子湖漕艇場を拠点とした各種大会やスポーツイベントの充実を通じて、競技力向上、交流・関係人口の拡大を図り、地域振興につなげます。

### (3)芸術・文化活動等への支援及び機会提供

- ①美浜町生涯学習センターなびあすを活かした質の高い芸術・文化を町民等との協働により企画し、町民に提供することで文化意識の向上と定着を図ります。
- ②芸術・文化・スポーツ活動を行う団体の育成及び活動を支援し、技術や体力等の向上を図ります。
- ③町内学校や社会教育施設等と連携し、子どもたちが多彩な芸術や音楽、伝統文化等に触れ、身近に感じる機会を提供することで、豊かな感性や人間性等を育み、文化芸術に親しむ子どもの育成を図ります。

### (4)社会に対応した生涯学習と人材の育成

- ①各種講座やボランティア活動等で身につけた知識や技術を活かし、生涯学習の核となる人材の育成を図ります。
- ②生涯学習施設や社会教育施設等でボランティア活動を行う人材を発掘・育成し、活動の推進及び支援を図ります。
- ③すべての世代が芸術・文化・スポーツを楽しめる環境を持続するため、各種団体の組織強化と地域を牽引するリーダーの育成を推進します。
- ④各種芸術・文化・スポーツ関連施設の充実や個々の能力と可能性を最大限に引き出す施策により、将来の芸術家やアスリート、観客層等の育成を図ります。

### (5)「みはまシナプスプロジェクト」による共創型人材育成の推進 優先施策

- ★①「学び」を「挑戦」のエンジンとし、変化を恐れず未来を切り拓く人材を育みます。外部からの人材獲得競争に頼るだけでなく、放課後教室サンや学びコミュニティkai等を通じて、子どもから若者までが地域の魅力を体感し、次世代の担い手を地域で継続的に育てる体制を確立します。
- ②リカレント教育やリスキリング(学び直し)の機会を提供し、低リスクで「なりわい(仕事)」づくりに挑戦できる仕組みを構築します。
  - ③町民、企業、「応援クルー」が日常的に交わり、地域課題の解決に共に挑む機会を創出します。

わたしたちにできること！



- ・友人や家族を誘って講座、公演やスポーツイベント等に積極的に参加します。
- ・学びたいことや読みたい本があったら図書館へ行きます。

# 基本目標1-2

## 主体性を育む学校教育の推進



### 現状と課題

- 学校施設の維持管理や教材、ICT環境、スクールバス、部活動指導者配置等を通じて、児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の充実を図るとともに、教職員の業務環境改善や支援体制の強化に努める必要があります。
- 探究学習や人権教育、エネルギー環境教育、英語活動、校外学習等を推進し、支援を必要とする児童生徒に対して相談環境や支援体制を整備し、誰もが安心して学べる環境を確保する必要があります。
- 地域との連携やふるさと学習、郷土食・地場産食材の活用を通じて、地域への誇りや主体的な課題解決能力を育み、豊かな人間性や生きがいを持って成長できる環境づくりを推進する必要があります。

### 目標とする姿

豊かな人間性と社会性、地域への愛着と誇りを育み、自ら人生を思い描き、自信と誇りをもって多様な場で活躍できるひとづくりに取り組んでいます。

### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校:78.4% 中学校:87.7% (R7年度調査)	小学校:82.0% 中学校:90.0%	小学校:85.0% 中学校:90.0% (維持)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校:76.7% 中学校:85.9% (R7年度調査)	小学校:83.0% 中学校:90.0%	小学校:92.0% 中学校:95.0%

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 確かな学力と探究力の育成

- ①基礎学力の定着を基盤とし、児童生徒の主体的・実践的な学びにつなげるため探究学習を充実・推進するとともに、AI時代に必要となるICT活用能力や情報を正しく理解・活用するスキルを育てます。
- ②エネルギー環境教育を本町独自の学習として推進し、地域課題への関心を高めるとともに、持続可能な社会の担い手を育てます。
- ③海外友好都市等との交流を通じて異文化理解を深めるとともに、学年の段階に応じた英語教育を推進し、グローバル社会で活躍する力を育成します。

### (2) 豊かな心と健やかな体の育成

- ①人権教育を推進し、お互いを尊重し合う心を育むとともに、自己肯定感を高める教育活動を推進します。
- ②運動に親しむ機会の充実を図り、体力の向上や運動習慣の形成につながる取組を推進します。
- ③地域の自然や文化に触れる体験活動の充実を図り、郷土への理解や社会性を育む取組を推進します。
- ④健康的な生活の大切さを理解し実践する力を育むため、学校給食を通じた食育を進めるとともに、家庭・地域・専門機関と連携し、健康教育を推進します。

### (3) 安心して学べる場の充実

- ①支援を要する子どもに対し、就学前から義務教育終了後の円滑な移行を見据え、関係機関と連携をしながら必要に応じた切れ目のない指導・支援を進めます。
- ②一人ひとりの個性を尊重し、子どもが「行きたくなる学校」づくりと、個に応じた安心できる居場所づくりを進めます。
- ③相談体制を充実させるとともに、悩みに気づき、寄り添える体制を整え、児童生徒の抱える諸課題に対し、家庭・地域・医療福祉関係機関と連携し、組織的に対応します。

### (4) 地域とともにつくる魅力ある学校づくり 優先施策

- ①地域や家庭、関係機関と連携し、放課後に子どもが健やかに過ごせる居場所づくりを充実させ、地域全体で子どもを見守り育てる体制づくりを進めます。
- ②学校ボランティアや見守り活動等を通じて、安心して学べる学校環境を整え、地域とともに子どもを支える環境を構築します。
- ★③地域への愛着を深めるとともに、将来を主体的に考える力を育むため、ふるさと学習やキャリア教育の充実に取り組みます。

### (5) 学校教育環境の整備と充実

- ①学校施設の適正な維持管理を行うとともに、放課後や地域活動の場として有効に活用できる環境整備を進め、あわせて保護者の経済的負担を軽減し、子どもが安心して学び続けられる教育環境の整備を図ります。
- ②ICT環境の整備と活用力向上に向けた研修・支援体制の充実により、学習環境の充実と教職員の指導力向上を図ります。
- ③学校現場の業務の効率化・適正化を進めるとともに、学習・生活支援員等の活用により支援体制を充実させ、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めます。

わたしたちにできること！



- ・子どもたちの日々の変化や成長を温かく包み込む心で見守ります。
- ・地域の子どもたちとのコミュニケーションを大切に、積極的に声かけを行います。

関連する個別計画

■美浜町教育大綱

■美浜町教育振興基本計画

# 基本目標1-3

## 歴史・文化を未来へ繋ぐ学びの推進



### 現状と課題

- 人口減少、少子高齢化が進行し、地域に根付く伝統文化や祭礼の継承が困難な中、地域の歴史を学び、伝統祭礼に興味を持ち、貴重な文化財の保存と継承に取り組む地域も一定数あります。
- 地域独特の歴史や文化は、観光や教育等にも活用されるべき貴重な資源です。このような歴史や文化を守り、次代に繋ぐため、詳細な調査研究、適切な保存管理、定期的な展示公開、幅広い活用と伝承に取り組む必要があります。

### 目標とする姿

- 整備された国史跡興道寺廃寺跡や国吉城址、佐柿の歴史的町並み、北前船日本遺産等の活用により、観光客が訪れ地域が賑わっています。
- 地域の伝統的祭礼に多くの住民が参加し、継承にも前向きに取り組んでいます。

### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
歴史文化関係講座受講者数	16 講座/389 人 (R6年度末)	18 講座/540 人	20 講座/600 人
美浜町内文化財指定件数(国、県、町)	43 件 (R7年 12 月末)	50 件	55 件

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 歴史文化の調査・保存・継承

- ① 国史跡興道寺廃寺跡や町史跡国吉城址等、郷土の誇る重要遺跡の調査研究を進めます。
- ② 北前船日本遺産や佐柿出身の実業家山本家一族等のように、これまであまり知られていない郷土の偉人や歴史、文化の掘り起こしに努め、後世に伝えていきます。
- ③ 古文書や古写真、古民具等の歴史資料の整理と調査研究に努めます。
- ④ 本町の歴史や文化を形成する有形・無形の文化財の調査を進め、文化財指定件数の増加を図ります。
- ⑤ 地域と共に伝統文化や芸能、祭礼等の保存と継承に努めます。
- ⑥ 「福井の伝統的民家」や「伝統的民家群保存活用推進地区」等、県の認定制度や保存活用事業を活用し、歴史的に価値の高い景観や建造物の保護に努めます。

### (2) 文化財の活用と情報発信の充実

- ① 国史跡興道寺廃寺跡の公有化を進め、史跡整備基本計画を策定し、廃寺跡の整備・活用に取り組みます。
- ② 町史跡国吉城址の国史跡指定に向けた準備を進め、地域と共に城跡周辺及び佐柿の歴史的景観を保全し、活用を図ります。
- ③ 北前船日本遺産の特色を活かしたまちづくりにより、地域活性化を図ります。
- ④ 文化財等紹介パンフレットの刊行をはじめ、インターネットや SNS 等の多様な媒体を活用した情報発信を進めます。

### (3) 郷土の誇りを育む学びの推進

- ① 郷土の歴史や文化への関心を高めるため、歴史講座やフォーラム、体験教室等を開催します。
- ② 郷土の歴史を体感する場として、美浜町歴史文化館や若狭国吉城歴史資料館の町民の利用を促進します。
- ③ 町内学校と協力し、子どもたちが郷土の伝統文化・芸能に触れ、関心を高める地域愛学習に取り組みます。

わたしたちにできること！



- ・親から子へ、子から孫へ、地域の歴史や伝統を語り伝えていきます。
- ・美浜町歴史文化館や若狭国吉城歴史資料館を教育に活用します。

関連する個別計画

■ 美浜町教育振興基本計画

■ 美浜町生涯学習推進プラン

■ 史跡興道寺廃寺跡保存活用計画書

■ 史跡興道寺廃寺跡整備基本構想



基本目標

2

健やかで「つながり」  
暮らせる まち

<分野> 保健、福祉、医療

# 基本目標2-1 地域福祉の推進



## 現状と課題

- 地域のつながりが希薄化し、支え合いや担い手不足が進むことが懸念されています。そのため、一人ひとりが地域課題を自分事として捉え、助け合い、支え合えるまちづくりが必要です。
- 複雑化・複合化する地域課題や複数分野の課題を抱える家庭等に対し、的確に対応していくことが必要です。
- 災害や感染症等が懸念される中で、安全・安心確保への必要性が高まっています。

## 目標とする姿

- 生活環境や支援の体制が充実し、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、お互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らし続けることができる基盤が整っています。
- 様々な課題を抱える人が、一人ひとりに合った支援やサービスを受けられるよう、包括的に支援できる体制が整っています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
地域の問題に対して、住民の助け合いが必要だと思う割合 (美浜町地域福祉計画)	74.5% (R5年3月)	90.0%以上	90.0%以上
地域貢献団体登録団体数 (地域あいあいポイント事業)	14 団体 (R8年1月)	18 団体	22 団体
「孤独」を感じている方の割合 (美浜町地域福祉計画)	20.2% (R5年3月)	10.0%以下	10.0%以下

※ユニバーサルデザイン:高齢者や障がいのある人等を含む誰もが、はじめから利用しやすいように、施設・製品・サービス等に配慮を行う考え方のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1)地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進 優先施策

- ①住民一人ひとりが地域福祉を支える担い手としての意識を高めるため、福祉教育や啓発、地域における人材育成等を推進します。
- ★②地域での孤立を防ぎ、早期に気づきと対応を可能とするため、多様な主体が日常的に交流できる場や機会を確保します。一人ひとりが生きがいや役割を持ち、互いに支え合う「地域共生の文化」を育むことで、町民がウェルビーイングを感じられる「しあわせの基盤」を構築します。
- ③地域活動団体やボランティア団体等への支援により活動促進を図ります。

### (2)包括的な支援体制の強化・推進

- ①複雑化・複合化する様々な課題に対応するため、住民や関係機関が協働し、困りごとを抱えるすべての人に必要な支援が確実に届く包括的な相談・支援体制(重層的支援体制)を強化し、属性を問わず、余さず受け止める仕組みをつくります。

### (3)安心して暮らせる地域づくりの推進

- ①地域の防災・防犯の取組を強め、自力での避難が困難な方への支援を充実させることで、町民の命と暮らしを守る体制を構築します。また、デジタル技術や「ユニバーサルデザイン※」による公共施設の整備を推進し、誰もが安全で心地よく過ごせる「しあわせの基盤」を整えることで、将来にわたって安心して住み続けられる地域づくりを目指します。
- ②世代や属性を問わず、多様化・複雑化する福祉ニーズに的確に対応するとともに、少子高齢化・人口減少社会においても持続可能な福祉サービスを実現するため、サービスの充実に加え、福祉施設間の連携や一体的な整備に向けた検討を推進します。これにより、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられる環境を構築します。

わたしたちにできること！



- ・趣味や経験を活かして、様々な地域活動やボランティア活動に参加します。
- ・不安や悩みは、一人で悩まずに身近なところに相談します。
- ・災害時等に助け合える関係性を築けるよう、日頃から声掛けや交流をします。
- ・地域活動や身近な通いの場に参加するなど、多様な人々と交流の機会を持ちます。

#### 関連する個別計画

- 美浜町地域福祉計画
- 美浜町障がい者基本計画
- 美浜町障がい児福祉計画
- 美浜町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
- 美浜町障がい福祉計画

# 基本目標2-2 こども・子育て支援の充実



## 現状と課題

- 保護者の就労希望の増加に伴い、教育・保育事業のニーズが拡大しており、子育て支援事業の拡充が急務となっています。
- すべてのこども・若者が、安全・安心に過ごせる多くの居場所を持ち、様々な学びや体験、遊びの機会が必要です。

## 目標とする姿

- 地域全体でこども・若者を見守り、支える体制ができています。
- こどもの権利が守られ、将来への展望を持ち自分らしく生きていける「こどもまんなか社会」のまちなっています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12 年度)	目標値(R17 年度)
美浜町は子育てしやすいまちだと思える割合 (美浜町こども計画策定のための子育て支援に関するアンケート調査)	未就学児童保護者 82.9%	未就学児童保護者 88.0%	未就学児童保護者 93.0%
	小学生児童保護者 84.6% (R6年3月調査)	小学生児童保護者 90.0%	小学生児童保護者 95.0%

※DV:「Domestic Violence」の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1)子育てを支援する体制の充実

- ①ライフステージに応じた多様な経済的支援や共働き・ひとり親等、多様な悩みを抱える子育て家庭への情報提供を行います。
- ②子育て家庭を見守る取組の充実やネットワークの強化等を通じて、安心して子育てができる地域づくりを行います。

### (2)健やかに生み育てる環境づくりの推進

- ①母子健康手帳の交付、訪問指導、乳幼児健康診査等を通じて、妊娠・出産から幼児期まで、母親の健康と育児支援を充実します。
- ②妊娠期から胎児期・乳幼児期のこどもの健康につながる取組を行います。

### (3)次代を担う人づくりの推進

- ①子どもたちが自ら意見交換しながら企画して実行する活動の機会を作ることで、地域の人々と触れ合い、喜びを感じながら、こどもの自主性を育む活動を推進します。同時に、地域ぐるみで地域の子ども・若者を育てるという意識を高める取組を行います。
- ②子ども・若者が自らのことについて意見を形成し、その意見を自由に発言・発信しやすい環境づくりを行います。

### (4)若い世代の仕事と子育ての両立を支える社会づくりの推進 優先施策

- ①若い世代の多様な価値観を尊重し、どのような選択をしても不利益を被ることがないように、学業・就業・経済的基盤の安定に向けた支援を拡充します。
- ★②保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、保育サービスや放課後児童クラブ等のさらなる充実を図ることで、仕事と子育てを両立できる環境の整備に努めます。質の高い保育・教育環境の提供を通じて、若い世代が安心して子どもを産み育て、自分らしいライフスタイルを実現できる土台を構築します。

### (5)子どもが安全に育つ安心なまちづくりの推進

- ①すべての子ども・若者が相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごせる多様な居場所を持ち、様々な学びや体験、外遊びの機会を得られる環境づくりを進めます。

### (6)困難な状況を抱える家庭を支えるまちづくりの推進

- ①いじめや不登校、DV※、虐待等の問題を抱える子どもや家庭を地域で見守り、療育や障がい児福祉の充実を図りながら、切れ目のない支援を提供し、安心して暮らせる環境を目指します。

わたしたちにできること！



- ・地域で行われる子育て支援活動やイベントに積極的に参加します。
- ・働きながら子育てをする保護者への理解を深め、配慮し助け合う姿勢を持ちます。

関連する個別計画

- 美浜町子ども計画
- 美浜町生涯学習推進プラン

■美浜町教育大綱

## 基本目標2-3

### 高齢者福祉・障がい者福祉の充実



#### 現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく過ごすためには、生きがいつくり活動の創出や高齢者自身が担い手になるための仕組みの構築が必要です。また、要介護状態にならないための介護予防・フレイル予防につながる住民の主体的な活動を支援し、認知症になっても安心して暮らせるための理解促進と支援体制の強化が必要です。
- 障がいのある人が個性や能力を発揮し、教育や就労、社会参加等のあらゆる場面・分野において不利益を被ることなく自分らしく生きるために、適切な支援や合理的配慮が必要です。また、障がいのある人を地域で見守り支え合う体制が求められています。

#### 目標とする姿

高齢者や障がいのある人とない人すべての人が共に住み慣れた地域で心身ともに健康で尊重されながら自分らしく過ごしています。

#### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
健康づくり自主活動グループ数 (地域あいあいポイント事業)	22 団体 (R8年1月)	25 団体	28 団体
障がいをお持ちの方が住みにくいまちだ と思う割合 (美浜町障がい者基本計画)	10.2% (R6年3月)	5.0%	0.0%

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進 優先施策

- ①地域で助け合い支え合うネットワークの充実や医療と介護の連携体制の構築、相談支援体制の充実等に向けた取組を進めます。
- ★②地域における住民主体の介護予防活動や健康づくりを推進するとともに、元気な高齢者が地域の担い手として活躍できる場づくりの充実を図り、社会参加を通じた交流を促進する取組を進めます。
- ③認知機能や身体機能の低下により介護が必要となった方の在宅生活を支えるサービスの充実と家族介護者への支援、介護サービスの質の向上や介護人材の育成・確保に向けた取組等を進めます。
- ④認知症サポーターの養成や住民への認知症に対する理解促進により、正しい理解に基づき認知症の人が尊厳を保ち希望を持って自分らしく暮らせるよう地域全体で共生を推進します。

### (2) 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う地域づくりの推進

- ①障がいのある人への理解を深める人権教育や生涯学習の充実、多様な意思疎通支援の普及、制度情報等の提供の充実を図ります。
- ②医療的ケア児、強度行動障がい者、発達障がい者、難病患者等、病気や障がいの特性に応じた支援が必要な方の個別性の高いニーズに対応するため、相談支援体制の充実とコーディネート機能を向上し、切れ目ない適切な支援を行います。
- ③差別解消や権利擁護を推進するとともに、就労支援の拡充やグループホーム等の生活基盤の整備、地域生活支援拠点の機能強化を一体的に進めます。これにより、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられる環境を構築します。



- ・要介護状態になるリスクについて知識を深め、介護予防や認知症予防に努めます。
- ・地域活動や身近な通いの場に参加するなど、多様な人々と交流の機会を持ちます。
- ・障がいを理由とする不当な差別をしないとともに、無理のない範囲で必要かつ合理的な対応を行う「合理的配慮」を心掛けます。
- ・障がいを持つ方との交流を通して、障がいについての理解を深めます。

#### 関連する個別計画

- 美浜町地域福祉計画
- 美浜町障がい者基本計画
- 美浜町障がい児福祉計画

- 美浜町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
- 美浜町障がい福祉計画

# 基本目標2-4 健康づくりの啓発と推進



## 現状と課題

糖尿病や高血糖状態の人、メタボリックシンドローム該当者の割合が増加しており、町民が自分の体に合わせた「食(量・質・バランス)」を選択して適正量を摂取すること、また、“塩分”と合わせて“糖質”の過剰摂取を防止することが必要です。

## 目標とする姿

町民一人ひとりが健康への意識を高め、日常生活の中で自然と健康行動をとることにより、疾病の発症予防・重症化予防に取り組めます。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
1日の食塩摂取が適正である人の割合 (健康みはま 21)	男性:27.4% 女性:15.9% (R6年3月)	男性:50.0% 女性:50.0%	男性:60.0% 女性:60.0%
メタボ該当者・予備群の割合 (健康みはま 21)	35.2% (R6年3月)	20.0%	15.0%

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 町民自身が取り組む健康づくり 優先施策

- ★①町民との協働による健康づくり「げんげん運動プラス UP」を強力に推進します。一人ひとりが主体的に健康管理に取り組むことで、生活習慣病の発症・重症化を予防し、心身ともに健やかに暮らせる「しあわせの基盤」を盤石なものにします。
- ②家庭での血圧測定や定期的な体重測定の重要性を啓発し、住民が主体的に健康管理できるよう支援します。

### (2) 町民総ぐるみの健康づくりの強化推進

- ①医療機関との連携を図り、効果的な保健指導を実践し、生活習慣病予防と重症化予防を図ります。
- ②年に1回、定期的に特定健診・がん検診を受けることの必要性を啓発し、受診率向上に向けた取組を推進します。
- ③乳幼児から高齢者まで幅広くげんげん運動を推進するため、保育園や小中学校等と連携した健康教育の充実と食育を推進します。また、高齢者の介護予防事業との連携を強化し正しい知識の普及に努めます。

### (3) 町民の健康づくりを支える体制づくり

- ①健康づくり推進協議会をはじめとする地域住民主体の健康づくりを支える団体を育成し、その活動を支援します。
- ②健康寿命の延伸に向けて地域全体の健康課題を把握し、関係機関と連携して健康づくりを推進します。
- ③二州健康福祉センターや医療機関等と連携し相談体制を充実することで、心の健康づくりを支援します。

### (4) 健康危機管理体制の整備

- ①新興感染症や自然災害への備えについて、関係機関の助言指導のもと予防・対策強化を図ります。

#### げんげん運動 <sup>アップ</sup> プラスUP **7つの健康行動**を実践しよう

- ① 減塩の食事を心がけます
- ② 自分にあつた量の食事を摂ります
- ③ 間食(菓子、嗜好品飲料を含む)の摂り過ぎに注意します
- ④ 毎日の生活の中に手軽な運動を取り入れます
- ⑤ 毎食手のひら一杯の野菜を食べます
- ⑥ 油脂の摂り方を工夫します
- ⑦ 年に1回の健診で身体のチェックをして自己管理します

わたしたちにできること！



・「げんげん運動プラス UP」にある7つの健康行動に取り組みます。

関連する個別計画

- 美浜町健康づくり計画 健康みはま 21
- 美浜町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

# 基本目標2-5 地域医療対策の推進



## 現状と課題

- 国の地域医療構想や福井県医療計画と整合性を図りつつ、本町の地域特性に応じた持続可能な町内医療体制の整備が必要です。
- 回復期や急性期に比べ高度急性期の嶺南医療圏内での完結率が低く、嶺南医療圏において4大病院(福井県立病院、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院)と同等の急性期医療体制をはじめとした機能の充実を関係機関に引き続き要望していくことが必要です。

## 目標とする姿

生涯安心して暮らせるような医療体制が整備されています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
高度急性期の区域内完結率 (福井県医療計画)	69.6% (R6年3月)	75.0%	80.0%

※プライマリケア:身近で何でも相談にのってくれる総合的な医療のこと。

※医療 MaaS:通信機器など必要な機材を搭載した車両が地域を訪問し、患者の自宅付近でオンライン診療やオンライン健康相談等が受けられるサービスのこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 町立診療所の充実

- ①総合性と受診のしやすさを特徴としたプライマリケア<sup>※</sup>機能を強化し、誰もが気軽に集え相談できる診療所とします。
- ②安定した診療体制の構築と在宅医療への対応強化、地域連携パスの積極的活用等により住民等への安定的な医療提供促進に努め、かかりつけ医機能の充実に努めます。
- ③オンライン診療の活用による在宅医療の充実や電子カルテ・医療 MaaS<sup>※</sup>の活用をはじめ AI や IoT 等を活用した効率的な医療の推進を検討します。
- ④増加する高齢者ニーズを踏まえながら、アクセス確保や訪問診療等をはじめとした移動負担の軽減に努めます。

### (2) 地域医療の充実 優先施策

- ①医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを進め連携体制を強化し、多職種協働による医療の提供に努めます。
- ②三方郡医師会と連携し、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの必要性を周知し、適切な受療行動の推進に努めます。
- ★③嶺南地域の医療格差是正を目指し、「嶺南医療圏」における医療機能の高度化や体制の再構築について、関係機関へ要望していきます。

わたしたちにできること！



・自分自身の健康管理について考え、かかりつけ医・かかりつけ薬局をもちます。

関連する個別計画

■美浜町健康づくり計画 健康みはま 21

# 基本目標2-6 医療保険事業の適正な運営



## 現状と課題

- 国民健康保険制度は、県が財政運営の主体となり、安定的かつ効率的な事務・事業等が展開されています。しかし、高齢化やがん等の疾病の増加に伴い、医療費は増加傾向にあり、制度の健全運営に向け、引き続き医療費の抑制や国民健康保険税の収納率の向上に向けた取組を実施する必要があります。
- 後期高齢者医療においても、医療費が高額であるため、医療費を抑制し保険料の収納率向上を図り、健全な運営をする必要があります。

## 目標とする姿

住民一人ひとりが健康で生き生きと暮らせるとともに、持続可能な医療保険制度の実現を目指します。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
1人当たりの年間医療費(国民健康保険) (県速報値)	510,208円 (R6年度)	510,000円	510,000円
1人当たりの年間医療費(後期高齢者) (福井県後期高齢者医療広域連合速報値)	886,916円 (R6年度)	886,000円	886,000円

※レセプト:医療機関が保険者に対して、医療費を請求するために発行する明細書のこと。

※ジェネリック医薬品:厚生労働省の承認を得て、先発医薬品と同じレベルの品質、有効性、安全性が確保されて発売されている医薬品(後発医薬品)のこと。

※バイオ後続品:先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売される薬で、先行バイオ医薬品と同等・同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 医療費適正化対策の推進

- ①医療費の動向分析に基づき、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病予防と重症化予防を徹底することで、医療費の適正化に取り組みます。
- ②効果的かつ効率的な保健事業を展開するため、レセプト<sup>※</sup>や健診結果等のデータ分析(データヘルス)を適切に活用し、事業の検証と改善を継続的に実施します。
- ③医療費通知、ジェネリック医薬品<sup>※</sup>、バイオ後続品<sup>※</sup>の普及啓発をすることによって加入者の医療費に対する意識向上を図ります。

### (2) 財源の確保と健全な運営

- ①国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収納率向上に向けた取組を強化し、公平かつ安定的な医療保険財政の基盤確保に努めます。

わたしたちにできること！



- ・栄養バランスの取れた食事、適度な運動や十分な睡眠等、健康的な生活習慣の維持に努めます。
- ・かかりつけ医・薬局を持つとともに、お薬手帳を活用し、適正な医療の受診を心掛けます。

関連する個別計画

- 美浜町国民健康保険保健事業基本計画(データヘルス計画)
- 美浜町健康づくり計画 健康みはま 21



基本目標

3

新たな価値を創造し  
「にぎわい」を育む まち

<分野> 産業、雇用

# 基本目標3-1 農業の振興



## 現状と課題

- 就職先に農業を選ぶ人や定年後に農業に携わる人が減少しています。女性に限らず、社会全体で人材の獲得競争が激しくなる中、農業現場でも「働き手に選ばれる職場」づくりが急務となっています。
- 美浜町人材育成拠点施設における受入体制を強化する必要があります。
- 認定農業者<sup>\*</sup>や集落営農組織だけでなく、農作業をサポートする人材を積極的に活用しながら、若者から高齢者まで「みんなが後継者」として地域農業を支える体制づくりが必要です。

## 目標とする姿

- 農業の多面的機能を発揮し、豊かな暮らしと農村社会を育むための『生きがいつくり・むらづくり(農村振興型農業)』を通じて、豊かな暮らしと農村社会が実現しています。
- 農業の持続的な発展に貢献する『強い農業・もうける農業(利益追求・経営型農業)』の育成・発展に努めています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
認定農業者数 (最適化活動の目標の設定)	32人 (R7年4月)	35人	39人
新規就農者数(累計) (美浜町農業基本計画)	9人 (R7年度末)	12人	15人

※認定農業者:市町村の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、市町村等の認定を受けた農業者や農業法人のこと。

※半農半X:農業と他の仕事を組み合わせた働き方。農業を営みながら、自分のやりたいこと、やりがいのある仕事に携わるライフスタイルのこと。

※第二ふくい園芸カレッジ:嶺南地域における園芸振興や新規就農者の育成・定着促進に向け、研修、観光・体験、研究の機能を有する園芸拠点のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1)地域を支える人創り

- ①農業者の担い手不足解消や園芸への転換を推進するため、新規就農者・担い手・半農半X※など多様な人材の確保・育成を図ります。
- ②農業人材育成のための拠点施設を充実し、第二ふくい園芸カレッジ※と連携しながら、地域への定着を図ります。
- ③多様な農への関わり方として、町外から訪れる人達との関係を強化する施策を実施します。

### (2)未来に絆ぐ安定した経営体づくり 優先施策

- ★①デジタル技術の活用によるスマート農業を推進し、作業負担の軽減と経営の効率化を図ります。また、高付加価値化や販路開拓等を通じて、農業の「稼ぐ力」を育成し、若者や新規就農者が自らの可能性に挑戦できる魅力的な「活躍の場」としての農業を確立します。
- ②国の政策や県の基本計画による農業施策を補完しながら、持続可能な農業経営の推進を支援します。
- ③新たな労働スタイルの構築や農商工・福祉・学と連携した仕組みを検討し、地域農業の維持発展を担う労働力の確保を図ります。

### (3)みんなが集うむらづくり

- ①農村コミュニティの活性化に向けた、地域住民が主体となる「地域計画」の実践を支援します。
- ②地域全体の農地等の維持・管理を強化するために、農地保全のための持続可能な環境づくりを支援します。
- ③遊休農地や耕作放棄地等の情報を共有し、地域資源として農地の有効利用を推進します。
- ④美浜町農業サポートセンターを活用し、園芸導入等に係る営農指導や相談窓口等、地域農業の取組を全力でサポートします。

### (4)美し農産物の食・農づくり

- ①地元農産物の消費拡大に向け、みはまの市場(道の駅)等と連携した地産地消の仕組みを強化・推進します。
- ②関係機関(福井県、JA等)と連携した食育・教育の推進を図ります。
- ③地元農産物の特産化推進を図るため、特色ある農産物や伝統野菜の育成と商品開発への支援を行います。

わたしたちにできること！

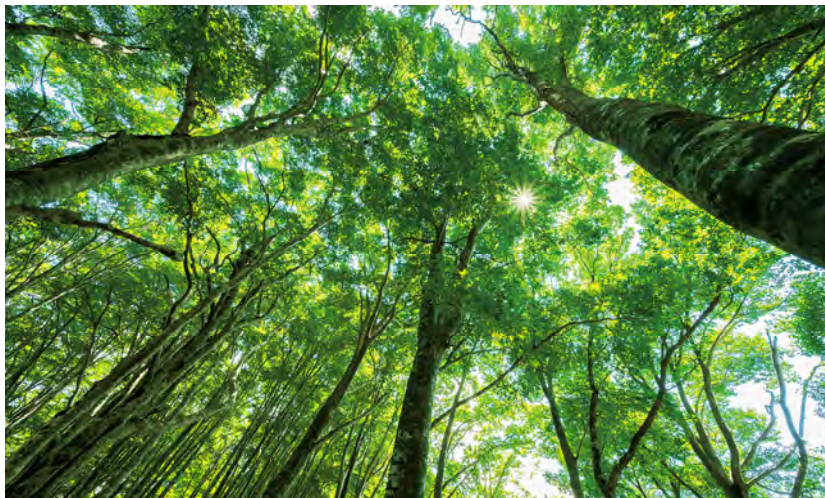


- ・農地に関心を持ち、地産地消を心掛けます。
- ・若者から高齢者まで「みんなが後継者」として、自分の農地を管理します。

関連する個別計画

■美浜町農業基本計画

## 基本目標3-2 林業の振興



### 現状と課題

- 近年機械の老朽化が進むとともに労働力の確保が難しくなっており、高性能林業機械の導入が必要になります。また、自然災害や病害虫被害により機能低下した森林の伐採届があった箇所については、現場状況を確認しながら樹種の選定を行う必要があります。
- 流木化する可能性が高い危険木を特定して伐採し、災害に強い森をつくる必要があります。また、将来的に地域の森林管理を担える人材を確保するため、担い手の育成及び資格取得等の支援が必要です。
- 林道に係る施設(橋梁等)においては、老朽化が著しいものから計画的な維持補修に努める必要があります。

### 目標とする姿

- 健全で豊かな美浜の森づくり、森と地域を守り支える人づくり、森林の循環利用と保全の調和のもと、100年先を見据えた森づくりに取り組んでいます。
- 林道を安全・安心に利用できるよう、橋梁等の施設の維持補修を計画的に行い、林道の維持管理と災害防止に務めています。

### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
森林境界の確認完了地区数 (森林整備地域活動支援交付金事業実績)	1件 (R7年度)	3件	5件
林道橋の補修数(累計)	—	3橋	6橋

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 林業生産基盤の整備

- ① 災害箇所の早急な復旧のために林道の経年劣化箇所の調査・整備を行います。
- ② 作業現場への効率的なアクセスの確保や運搬コストの低減のため、林内路網の整備・改修等を推進します。
- ③ 生産性の向上や労務費の削減のため、高性能林業機械の導入を支援します。
- ④ 林道における橋梁など施設の老朽箇所の調査を行い、計画的な施設の維持管理に取り組みます。
- ⑤ 災害を未然に防げるように努めるとともに、災害箇所の早期復旧に努めます。

### (2) 環境保全を重視した森林づくり

- ① 守るべき松林に対して薬剤散布や樹幹注入を行い、的確な予防と駆除を行います。
- ② 森林組合や猟友会等と連携して、シカ等による森林被害の対策に取り組みます。
- ③ 持続的な造林保育活動を行い、森林の公益機能を高めます。
- ④ 自然災害や病虫害被害によって低下した森林機能を回復するために、広葉樹を植えて豊かで美しい森林景観を再生します。

### (3) 林業生産活動への支援

- ① 林業就業者の身分保障や安定した労働力の確保のために、退職金制度等を支援します。
- ② 林業事業者が主体となって行われる事業に対して支援します。
- ③ 森林所有者が計画的かつ持続的に森林施業を行えるよう支援します。

### (4) 森林環境譲与税を活用した森林整備

- ① 森づくりを通じた防災・減災対策を行います。
- ② 将来の林業を担う森林・林業従事者を育成します。
- ③ 森林環境の保全と森林資源を適正に利用します。
- ④ 森林整備による環境への影響を検証し、耳川流域の自然豊かな環境を維持します。

わたしたちにできること！



・森林や森づくりに興味を持ち、持続可能で豊かな森づくりに貢献します。

関連する個別計画

■ わかさ美浜町森づくりプラン

■ 美浜町森林整備計画

# 基本目標3-3 水産業の振興



## 現状と課題

- 海洋環境の変化や地球温暖化に伴う漁獲変動が漁業経営に深刻な影響を及ぼす中、持続可能な水産業を維持するためには、資源管理の徹底と並行して、環境変化に左右されない「稼ぐ力」の強化が急務です。
- 本町はこれまで漁港の整備や稚魚放流、伝統的な熟成技術の活用等に取り組んできましたが、今後は高付加価値商品の開発加速や加工技術の継承、都市圏への販路拡大が不可欠です。
- 漁業従事者の減少・高齢化に対応するため、意欲ある若者や新規就労者の確保・育成を計画的に進め、次世代が誇りをもって働ける魅力的な産業環境を構築することが大きな課題となっています。

## 目標とする姿

- 豊かな海と湖の資源が守られ、最新の加工技術やブランド戦略によって高い収益性を備えた漁業経営が確立しています。
- 漁業が若者にとって魅力ある「なりわい(仕事)」として定着し、活気ある漁村文化が次世代へと継承されています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
新規漁業就労者数 (漁業協同組合等 聞取り)	3人 (R7年11月)	10人	20人
漁港の改修数(累計)	—	1箇所	1箇所
水産加工品の商標権登録数	5件 (R7年度末)	6件	7件

※アンテナショップ: 企業や自治体等が自らの商品、特産品、技術等を広く一般にPRし、消費者の反応や流行を探るために設ける店のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 漁場基盤の維持管理と次世代担い手の育成

- ① 漁港施設や共同利用施設の計画的な改修・長寿命化を推進し、安全で効率的な操業環境を維持するとともに、ICT技術の導入等による作業負担の軽減を図ります。
- ② 藻場の再生や漁礁の設置、稚魚・稚貝の放流を継続し、地球温暖化による生態系変化を注視しながら、持続可能な水産資源の保護・育成に努めます。
- ③ 内水面漁業においては、「久々子しじみ」やアユ等の環境生態調査に基づいた資源増産対策を強化し、美浜の豊かな水辺環境の維持と漁獲高の向上を目指します。
- ④ 福井県や漁業協同組合と緊密に連携し、新規漁業就労者の確保に向けたリクルート活動や技術習得、経営安定化のための伴走型支援を強力に推進します。

### (2) 水産資源の高付加価値化とブランド戦略の推進 優先施策

- ① 地域の伝統的な食文化を礎とした「美浜のへしこ」や、高い品質を誇る「若狭美浜寒ぶり・ひるが響」等のブランド化を推進し、市場価値の最大化を図ります。
- ★② 優れた鮮度保持・加工技術を用いた高品質な水産加工品の開発を支援し、地球温暖化による不漁時にも対応できる安定的な収益構造を構築します。
- ③ 地域資源を活かした体験型漁業メニューの充実や情報発信の強化により、観光施策と連動した交流人口の拡大を図り、漁業所得の多角化を推進します。

### (3) 地産地消の推進と戦略的な販路拡大

- ① 学校給食や町内飲食店等への地元水産物の供給体制を強化し、子どもたちの地域愛を育むとともに、地域内で経済が循環する地産地消のモデルを確立します。
- ② 都市圏へのアンテナショップ<sup>※</sup>や飲食店への積極的な営業活動を展開し、美浜産水産物の認知度向上と安定的な取引先の確保を通じて、外貨を稼ぐ力を強化します。
- ③ SNSやデジタルメディアを活用し、美浜の魚の美味しさや漁業者のこだわりをストーリーとして発信することで、国内外の多様な消費ニーズを捉えた販路開拓を進めます。

わたしたちにできること！



- ・海や川に関心を持ち、地産地消を心掛けます。
- ・魚を中心とした日本型食生活を心掛けます。

# 基本目標3-4 商工業の振興



## 現状と課題

- 人口減少や社会経済の変化により、地元商工業者が厳しい経営状況にあり、後継者不足など事業承継が課題となっていることから、地域産業を維持していくための支援強化が必要です。
- 商業施設が少なく、買い物や余暇活動の不便さから住みにくさを感じる声も挙げられています。これらは定住促進の妨げとなり、商業の活性化が急務となっています。
- 町内での起業者数は少なく、起業資金が少ない場合でも挑戦しやすい環境づくりが十分とは言えず、地域経済の活性化に向けて支援体制の充実が求められています。

## 目標とする姿

商業環境の充実と起業支援を進め、誰もが住みやすさと利便性を感じることのできる、活気あふれる地域社会が実現しています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
新規創業件数 (町創業支援事業実績)	5件 (R8年1月)	3件	3件
小規模事業者数 (わかさ東商工会 聞取り)	434 事業者 (R7年末)	439 事業者	444 事業者

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 商工業支援の充実

- ① 地域消費を促進する仕組みを構築し、デジタル活用による地元商工業者の活性化を図ります。
- ② 中小企業の経営基盤を支える資金制度の継続と中小企業退職金共済掛金補助や雇用環境の向上支援を行い、持続可能で安定した事業運営を支援します。
- ③ 事業者向け相談窓口を設置し、商工会、日本政策金融公庫、福井県事業承継・引継ぎ支援センター等、地域産業に精通した機関と連携することで、事業承継に課題を抱える事業主が安心して相談できる体制を継続します。

### (2) 創業支援の充実

- ① 商工会や日本政策金融公庫、町内金融機関等との外部連携を強化し、創業者への相談体制と経済的支援の充実を図ることで、創業時の資金不安等のハードルを低減し、新たなビジネスに挑戦しやすい環境を整備します。
- ② 商工会等と連携し、経営・デジタル技術活用・販路拡大・持続可能性をテーマにした研修を実施し、新たなビジネス創出と地域経済の好循環を目指します。

### (3) 地場産業のデジタル化・高付加価値化の促進

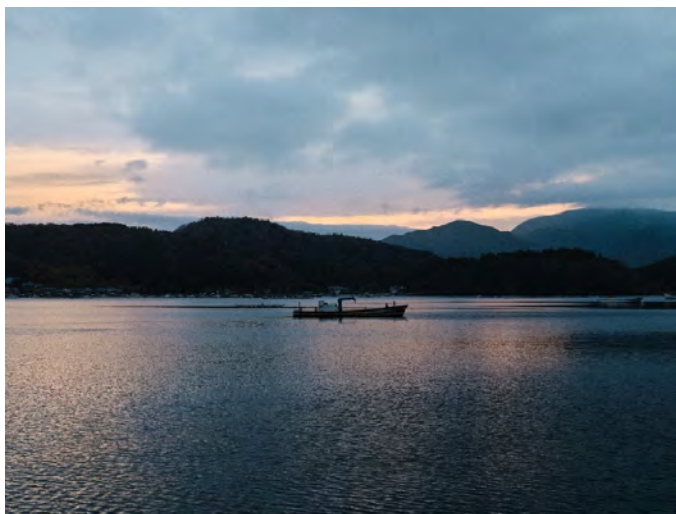
- ① デジタル技術の活用や販路拡大による地域経済の持続可能性と活性化を図ります。
- ② 地域資源を活用した特産品のブランド化を推進し、県内外の市場へ販路を拡大することで地域産業の競争力向上と持続的発展を目指します。

わたしたちにできること！



- ・地域の商業施設や地元産品を優先的に利用・購入します。
- ・地域のイベントや活動に、自ら参加し地元経済の活性化に貢献します。

# 基本目標3-5 観光の振興



## 現状と課題

- 本町は、人口減少と産業の縮小が進んでおり、町の持続可能性が問われています。この状況を打破し、地域を再生していくためには、国が切り札とする観光を「地域再生のエンジン」として最大限活用し、自然や文化、住民生活との調和を図りつつ、町全体で連携し、観光を「総合産業」として推進することが不可欠です。
- また、現状の通過型観光から、周遊滞在型観光にシフトし、観光地域マーケティングの推進により、地域を活性化させる必要があります。

## 目標とする姿

- 自然や文化、住民生活と調和し、地域経済が循環する観光地域づくりを町一丸(団体戦)となって挑み、人口減少下においても持続的に成長し続けられる町を目指します。
- 「行ってみたい」と訪れた人が、「ずっといたい」と感じ、そして、私たち町民も心から誇りを持てるまちを目指します。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
観光入込客数	139.6万人 (R7年1~12月)	145.2万人	151.1万人
延べ宿泊者数	5万5千人 (R7年1~12月)	5万8千人	6万1千人
観光消費額 (観光入込客数×一人あたりの旅行消費額)	122.1億円 (R7年1~12月)	147.4億円	178億円

※エコモビリティ:自家用車と公共交通機関、自転車、徒歩等をかきこく使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用すること。

※インバウンド:外国人観光客が日本を訪れること。

※ピクトグラム:言葉に依存せず見るだけで場所や施設等の案内を可能にする案内用図記号のこと。

※オーバーツーリズム:特定の観光地に観光客が過度に集中することで、地域社会や環境に悪影響を与える現象のこと。

※E-Bike:「Electric Bicycle」の略称。電気モーターが推進をアシストする二輪車のこと。

※ゼロエミッションツーリズム:観光地等への移動や宿泊施設が宿泊者の送迎や業務等で走行中にCO<sub>2</sub>を排出しない乗り物を活用すること。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 持続可能な観光マネジメント体制の強化

- ① 持続可能な観光推進を担う組織体制の確立と寄附金等による継続的な財源確保と再投資の仕組みを整備します。
- ② 観光データ分析に基づくターゲット特化型プロモーションと SNS マーケティングを強化するとともに、データを活用した施策改善を行う観光地域マーケティング体制を確立します。
- ③ 住民向け啓発、ふるさと学習、研修を通じ、地域愛の醸成と観光振興への意識向上を図ります。
- ④ 災害等に備え、地域防災計画に基づく観光客の安全確保と避難誘導を多言語対応・訓練により実効性を高め、危機管理体制を強化します。

### (2) 地域経済の活性化 優先施策

- ① 三方五湖をはじめとする地域資源を広く PR し、認知度向上を図ります。
- ★② 特産品や体験商品の開発・造成、飲食・宿泊施設の充実、広域連携による魅力発信を強化し、周遊滞在型観光への転換により観光消費を拡大します。
- ③ 周遊バスの運行やチョイソコみはまの観光利用、エコモビリティ<sup>※</sup>等の整備により、二次交通を充実・強化します。
- ④ 地域人材の観光参画を支援し、ガイド育成と認定制度を導入するとともに、多言語対応等インバウンド<sup>※</sup>対応力強化研修を実施し、観光人材を確保します。

### (3) 地域資源の保護と高付加価値化

- ① 郷土料理や伝統文化を観光体験として提供し、生活文化の継承とブランド化による価値を創出します。
- ② 国吉城址や興道寺廃寺、日本遺産北前船の歴史等の文化資源・物語をブランドホームページ等で情報発信します。
- ③ 文化財の基礎整備と案内改善で保護・活用を両立し、ピクトグラム<sup>※</sup>等で観光客へのマナー啓発を行います。

### (4) 自然環境と観光産業との共生

- ① 自然景観の保全、希少生物の生息地保護、3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用))の推進によるごみ削減で環境保全と生態系保護を強化します。
- ② 騒音・交通渋滞等の観光公害やオーバーツーリズム<sup>※</sup>の抑制を図り、住民生活との調和を進めます。
- ③ 電池推進遊覧船や E-Bike<sup>※</sup>等を活用し、観光に起因する環境負荷を低減するゼロエミッションツーリズム<sup>※</sup>を推進します。



- ・まちの会議やワークショップに積極的に参加し、意見を述べます。
- ・「#若狭みはま」「#wakasamihama」をつけて、美浜の魅力を SNS で発信します。
- ・地域の祭りや伝統行事に参加します。
- ・環境セミナーに参加して、地域の自然環境について学びます。

関連する個別計画

■ 美浜町観光振興計画

# 基本目標3-6 産業振興によるにぎわい創出



## 現状と課題

- 北陸新幹線敦賀開業という歴史的転換点を迎え、交流人口の拡大を地域経済の活性化に繋げる戦略的な視点が求められています。
- 本町ではこれまで企業誘致や道の駅を核とした整備を進めてきましたが、産業間や異分野企業間の連携を活性化させる仕組みが不足しており、既存の産業の強みを活かした協力体制の構築が不可欠です。
- 若者や女性が「しごと」を理由に転出する現状を打破するため、AI や IoT 等の先端技術を活用した新たな働き方の提示や、低リスクで「なりわい(仕事)」に挑戦できる環境づくり、そして美浜駅からなびあすを結ぶゾーンにおける魅力的なにぎわい空間の創出が求められています。

## 目標とする姿

- 美浜駅からなびあすまで続く軸線に、新たな仕事に挑戦する人とそれを支えるコミュニティが次々と生まれ、多様な人々が輝く場となっています。
- ICTの活用や企業誘致によって魅力的な雇用が創出され、町民と応援クルーが共創するにぎわいと活気に満ちた社会が実現しています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12 年度)	目標値(R17 年度)
誘致企業による新規雇用者数(うち町内)	1人 (R7年10月末)	6人	12人
キッチンカー新規導入数(累計) (町キッチンカー等購入支援事業実績)	4台 (R8年1月)	9台	14台
にぎわいゾーンにおけるイベント回数	4回/年 (R7年度)	10回/年	15回/年

※サテライトオフィス:会社のオフィスとは別の場所に作られた、小さなオフィスのこと。

※テレワーク:ICT を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 企業誘致と多様な雇用の確保

- ①企業の地方移転ニーズを捉えた企業誘致を推進するとともに、AIやIoT等の先端技術を持つ企業の導入により、地域産業の高度化と生産性向上を図ります。
- ②サテライトオフィス※等の誘致を推進し、テレワーク※や副業・兼業等、場所や時間に縛られない新しい働き方を実践できる環境を整えることで、若年層の定住意欲を高めます。
- ③誘致企業と地元商工・農林水産業とのビジネスマッチングを支援し、異業種連携による新製品開発や新たなサービス創出を後押しすることで、地元経済の持続的な好循環を目指します。

### (2) 経済活性化と滞在価値の最大化 優先施策

- ★①JR美浜駅からなびあすを結ぶ「にぎわいゾーン」において、商業・サービス機能の集約を促進し、消費者の消費行動を誘発するイベントや仕掛けを展開することで、「稼げるエリア」としての価値を高めます。
- ②資本力の小さい若者や女性でも挑戦しやすい「トライアルシステム」を同ゾーン内に整備することで来訪者が何度でも訪れたいくなる多様なコンテンツを提供します。
- ③町民と「応援クルー(応援人口)」、そして次世代を担う若者たちが主体的に関われる共創型イベントを定期的開催し、にぎわいゾーンを多様な人々が輝く「サードプレイス(自分らしくいられる居場所)」として育てます。
- ④町内事業者に対しキッチンカー等の導入を支援することで、販路開拓・販売促進・収益力の向上を図り、まちの地域活性化やにぎわい創出に貢献します。

わたしたちにできること！



- ・地元産業の利用や地域イベントへの参加、デジタル技術の活用に努めます。
- ・新しい働き方の実践や町の魅力発信、環境ボランティア活動への参加に努めます。

# 基本目標3-7 エネルギー施策と地域振興



## 現状と課題

- 本町では、原子力発電所が立地するまちとして、原子力発電に加え、「美浜町エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギー等の利活用や理解促進に向けた事業展開を進めています。
- 美浜町エネルギービジョン事業化計画に掲げた各プロジェクトの成果と課題を踏まえ、新たな産業構造の実現や人材育成に取り組み、地元や隣接自治体の理解を得ながら、施策・プロジェクトを推進していく必要があります。

## 目標とする姿

「エネルギーと共生するまちづくり」を進めるとともに、原子力をはじめとする多様なエネルギーの必要性や重要性等を知り、理解を深めながら、2050 ゼロカーボン社会を実現しています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12 年度)	目標値(R17 年度)
エネルギー環境教育体験館利用者数	8,610 人 (R7年3月末)	11,500 人	14,000 人

※クリアランス金属:原子力発電所から生まれるリサイクル可能な資源のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 地域振興策の推進

①電源立地地域対策交付金等を活用し、地域振興策の充実や地域産業の育成に努めます。

### (2) エネルギー産業の推進

- ①エネルギー関連企業や大学、近隣施設等とのネットワークを構築し、新しい産業の創出に努めます。
- ②原子力発電所の廃炉が進む中、地域経済へ与える影響を把握するとともに、クリアランス金属<sup>※</sup>の利活用や廃炉ビジネス等、新たな産業の創出を支援します。
- ③データセンターの立地等、地域デジタル基盤の構築を図り、電力と情報を効率的に連携させる「ワット・ビット連携」を推進します。

### (3) 再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進

- ①再生可能エネルギーに掲げる施策・プロジェクトの推進や近隣市町との広域連携によるエネルギー利用の取組により、持続可能な地域の発展を図ります。
- ②再生可能エネルギーへの関心を高めるための意識啓発事業に努めます。

### (4) 交流人口の拡大と人材育成

- ①エネルギー環境教育体験館「きいぱす」を機能強化し、幅広い世代の交流を促すとともに、交流人口の拡大や地域の人材育成の充実に努めます。
- ②エネルギーについて、自分事として捉え、自ら考え、体験を通じて理解を深める取組の推進に努めるとともに、エネルギーの歴史とレガシーを未来に継承していきます。
- ③「きいぱす」での体験や学びを深化させ、エネルギー環境教育を通じて、未来を担う力を育みます。
- ④「きいぱす」のさらなる発展に向けて、運営体制をはじめとする事業基盤の強化・最適化を図ります。

わたしたちにできること！



・「きいぱす」で、エネルギーについて学び・体験し、理解を深めます。

関連する個別計画

■美浜町エネルギービジョン

■美浜町エネルギービジョン事業化計画



基本目標

4

自然と「調和」する  
心やすらぐ まち

<分野> 環境、都市計画、エネルギー

# 基本目標4-1 自然環境の保全とGXの推進



## 現状と課題

- 本町の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために、保全・再生への取組を継続し、自然共生社会の実現を目指していく必要があります。
- 地球温暖化が深刻化する中、本町としてもカーボンニュートラルの実現に向け、省エネ・節電や再生可能エネルギーの普及に取り組む必要があります。
- ごみの排出量削減やリサイクル率向上を図りつつ、不法投棄対策や収集体制の確保を通じた廃棄物処理の適正化に取り組み、良好な生活環境を維持します。

## 目標とする姿

- 私たちが守り育んできた「豊かな自然」「ひと」「まち」といったかけがえのない「宝」を次世代に引き継ぐためすべての人々が自ら進んで学び行動します。
- ごみの減量やリサイクル、不法投棄防止に取り組み、町民意識の向上を図りながら、循環型社会を推進しています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
美浜町の温室効果ガス排出量	55.0千-t-CO <sub>2</sub> <sup>※</sup> (R3年度)	45.3千-t-CO <sub>2</sub>	34.0千-t-CO <sub>2</sub>
1日一人当たりのごみの排出量	942g (R5年度)	923g	904g
ごみリサイクル率	14.4% (R5年度)	16.0%	19.0%

※千-t-CO<sub>2</sub>(セン・トン・シーオーツー):温室効果ガス排出量を二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)基準で換算し、重量(千t)で表した単位のこと。

※GX:「Green Transformation」の略称。化石エネルギーに依存している経済・社会・産業の構造を、非化石エネルギー中心の構造に移行させる変革のこと。

※CN:「Carbon Neutrality」の略称。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1)環境にやさしい人づくり

- ①環境に関する情報発信や学習会の開催等により、町民・事業者の意識啓発を図ります。
- ②海・山・川・湖等の自然環境の保全活動の機会を提供し、主体的な環境保全・美化活動を推進・支援します。
- ③町民・事業者・町によるパートナーシップ体制の構築や各主体が協働して保全活動への参画を推進・支援します。

### (2)自然環境の保全・創出

- ①自然環境や生物多様性に関する情報発信・啓発を行い、公共事業における計画的な保全対策を実施します。
- ②自然資源や農水産物等の持続的な利用に向けた取組を支援します。
- ③地域の自然・まちなみ景観の保全や歴史資源の保全、伝統文化の継承を支援し、地域の魅力をPRします。
- ④水の有効利用、水源涵養の取組について情報発信し、啓発を行います。
- ⑤国特別天然記念物コウノトリの定着を目指し、「コウノトリの舞う里」として活用を図ります。

### (3)脱炭素・循環社会の形成

- ①公共施設への再生可能エネルギーの導入や町民・事業者における再生可能エネルギーの普及、低炭素な電力利用を支援します。
- ②公共施設における省エネ活動の実施や省エネ型設備等を通じて脱炭素社会を推進します。
- ③3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用))の取組や再生利用製品の利用を推進します。

### (4)GXやCN達成に向けた学習機会の充実

- ①GX(グリーン・トランスフォーメーション)\*やCN(カーボンニュートラル)\*といったテーマを、「きいぱす」の体験を通じて、楽しく・わかりやすく学び、次代を担う子どもたちの意識を育み、持続可能な社会の実現に貢献します。

### (5)生活環境対策の推進

- ①ごみのポイ捨てや不法投棄を防止するため、町民や事業者への啓発・指導を行うとともに、パトロールの実施や監視体制の強化、防犯カメラの活用等により、不法投棄の起こりにくい環境を整備します。
- ②快適で安全な環境づくりのため、害虫駆除を含む衛生対策に取り組みます。
- ③環境汚染の未然防止に努めるとともに、万が一公害や環境汚染が発生した際には迅速に現状を確認し、関係機関と連携しながら早期の問題解決に取り組みます。

### (6)廃棄物処理対策の推進

- ①ごみの排出量削減や省資源の普及を通じて、環境負荷の少ない無駄のない地域社会を創出します。
- ②リサイクル商品やリユース商品を使用し、循環型のまちづくりに貢献します。
- ③衛生的かつ快適な生活環境を確保するため、適正な廃棄物処理を目指します。

わたしたちにできること！



- ・海や湖等の清掃活動に参加し、自然環境の保全に努めます。
- ・家電等を買換えるときは、省エネ型や高効率型を選びます。

関連する個別計画

■美浜町環境基本計画

■美浜町エネルギービジョン

■美浜町一般廃棄物処理基本計画

## 基本目標4-2

### 快適な都市整備と交通体系の充実



#### 現状と課題

- 都市計画区域内の変化を踏まえ、土地利用や開発規制、都市計画道路の見直しを進め、人口減少・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進する必要があります。
- 物流・観光や防災の基盤となる高速道路や国道の整備促進を図る必要があります。
- 人口減少や人手不足に対応し、高齢者や学生の移動手段を確保するため、地域の実情に応じた運行体制の見直しと利用促進により、持続可能な公共交通体系の構築が必要です。
- 若い世代の定住・Uターンを促進するため、住宅供給や魅力発信を進めるとともに、空き家対策や環境保全・美化を通じて、良好で安全な生活環境の維持が必要です。

#### 目標とする姿

- 生活に必要な施設を利用しやすいコンパクトなまちづくりと季節を問わず安心して移動できる道路環境・公共交通を地域とともに支え、誰もが自由に移動できる暮らしやすい日常を実現しています。
- 移住したくなるような、住みやすく利便性の高いまちを目指すとともに、空き家対策を進め、良好で安全な住環境を維持しています。

#### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
チョイソコみはまの利用者数	18,000人 (R7年度見込)	20,000人	22,000人
「道路・交通体系の確立」に係る施策満足度 (総合振興計画策定アンケート)	30.8% (R6年度)	45.0%	50.0%
JR 美浜駅 1日あたりの乗降者数(平均)	180人 (R6年度)	280人	300人
分譲地入居世帯数(累計)	68世帯 (R8年1月)	89世帯	128世帯

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 計画的な都市計画の推進

- ①まちの中心部への都市機能の集約を進めるとともに、JR美浜駅からなびあすを結ぶ「にぎわいゾーン」を中心に、歩行者優先のウォークブルな回遊空間を整備することで、利便性とにぎわいが調和したスマート・コンパクトシティを推進します。
- ②将来の人口規模や多様化する社会ニーズを見据え、用途地域等の適時適切な見直しや未利用地の有効活用を図ることで、町全体における均衡ある土地利用の確保と持続可能な都市経営の実現に努めます。
- ③ユニバーサルデザインに配慮し、子どもから高齢者、来訪者まで誰もが安全・快適に集い交流できる公園や公共空間の整備・管理を推進します。

### (2) 公共交通ネットワークの確保と利便性向上 優先施策

- ★①事業者等と連携しながら、町民の日常の移動を支えるバスや鉄道等のあり方について検討を進め、効果的かつ持続可能性の高い公共交通ネットワークを構築します。
- ②コミュニティバスの運行改善と幅広い世代への周知を進め、利用促進と地域への定着を図ります。
- ③県や嶺南市町と連携し、JR 小浜線の利用環境の向上と新幹線開業効果の波及による利用促進を図ります。

### (3) 良質な住環境づくり 優先施策

- ★①若者や子育て世代が住み続けたいと思えるスマートタウン等の次世代型住宅地を整備し、良好な住環境の確保と最新のデジタル・省エネ技術の導入を両立させ、快適な住まいの選択肢を拡充します。また、集落内では小規模な分譲地を整備し、地元で住み続けられる環境づくりを目指します。
- ②民間事業者への情報提供や支援を行うことにより、魅力ある賃貸住宅の建設を推進します。

### (4) 空き家の発生抑制と利活用の促進

- ①空き家の購入やリフォームへの経済支援を行い、関係機関と連携しながら、空き家を魅力的な住居として利活用する取組を進め、移住・定住の促進につなげます。
- ②特定空き家等については、所有者の意向把握を進めた上で、関係機関と連携し適正管理に関する助言・指導や解体制度の周知を強化するとともに、必要に応じて法的措置の検討を行います。

わたしたちにできること！



・車中心の行動スタイルから公共交通を利用し、地域の公共交通を支えます。

関連する個別計画

- 美浜町都市計画マスタープラン
- 美浜町地域公共交通計画

- 美浜町立地適正化計画
- 美浜町空家等対策計画



基本目標

5

共に「創る」安全安心な  
まち

<分野> 都市基盤、防災、交通安全

# 基本目標5-1

## 減災・防災対策の推進



### 現状と課題

- 自助・共助・公助による地域防災力の向上のため、普段からの災害への備えや地域のコミュニティの強化が重要となります。
- 町では、美浜町防災ハンドブックや津波ハザードマップ、原子力防災のしおりの配布や防災対策会議、防災訓練の実施等により、住民の防災意識向上を図っています。また、各区や自治会に対し、自主防災組織の設立や運営等への補助を行い、地域防災力の向上を図っています。
- 自主防災組織の活動に地域差が見られるため、住民への災害に対する情報提供の充実と自助意識の醸成を図る必要があります。また、災害による被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携し、災害に備えた体制を強化する必要があります。

### 目標とする姿

町内全集落で自主防災組織が設立され、地域住民が主体的に活動に参加し、活発に防災活動が行われています。

### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
自主防災組織数	24 組織 (R7年3月末)	30 組織	38 組織
防災アプリの登録者数	2,323 人 (R7年10月末)	3,000 人	3,500 人

※ローリングストック:蓄える→食べる→補充することを繰り返しながら常に一定量の食品を備蓄する方法のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) デジタル技術を活用した災害情報収集・発信 優先施策

- ★① 激甚化する自然災害から町民や来訪者の命を守るため、デジタル技術を駆使した迅速かつ多言語による情報発信体制を強化し、強靱で持続可能な「しあわせの基盤」としての安全な暮らしを確立します。
- ② 防災アプリ等の活用により、リアルタイムな情報提供を通じて的確な避難行動を促すことに努めます。
- ③ 災害発生時に防災アプリや SNS による避難者受付等を行い、避難所の利便性向上を図るとともに、ニーズに応じた情報発信に努めます。
- ④ 豪雨に備え、河川等の水位の情報を発信し、迅速な避難行動につなげることにより、河川やため池の決壊等による水害から地域住民の生命及び財産を保護します。
- ⑤ 関係機関・団体等の連携により、災害時の支援体制を強化します。
- ⑥ 関係機関・事業者と連携し、災害対応体制の強化とライフラインの早期復旧に努めます。

### (2) 地域防災力の向上 優先施策

- ① 防災意識の啓発とともに、激甚化する自然災害に対し、関係者が連携して生命財産を守り、被害の軽減に努めます。
- ★② 自助・共助の精神を基盤として、町内全集落で自主防災組織の設立と活動の活性化を強力に推進し、防災士等の専門知識をもつ防災人材を育成するとともに、地域コミュニティの共助力の最大化に努めます。
- ③ 自主防災組織の育成・連携を図り、資機材の整備充実とあわせ、地域防災力の向上と減災に取り組みます。
- ④ 火災予防意識の向上、消防資機材や救急体制の充実、消防団員の確保と資質向上に努めます。
- ⑤ 長期避難を想定した避難所におけるプライバシーの確保や衛生管理、快適な居住空間の提供等、環境改善に努めます。

### (3) 原子力防災対策の充実

- ① 国や県に対して防災対策の充実を要請するとともに、関係機関と連携した総合的な防災対策の強化や情報共有を図ります。
- ② 大規模自然災害と原子力災害が複合的に発生する事態を想定し、近隣県や関係機関と連携した総合防災訓練を定期的実施します。また、自助・共助の取組(個別避難計画の策定支援)を推進します。
- ③ 災害事象の進展状況や適切な避難行動が一目で分かる情報の発信と可視化に加え、原子力防災に関する知識の普及・啓発に取り組みます。

### (4) 国民保護対策の充実

- ① 武力攻撃等の有事の際に、町民の生命、財産を保護するため平時から国や県等の関係機関との連携を密にし、危険発生時には適正かつ迅速な対応を図ります。



- ・非常用持出袋や備蓄品を準備し、災害に備えます。
- ・ローリングストック※に取り組みます。
- ・地域での防災活動に参加します。

関連する個別計画

■ 美浜町地域防災計画

■ 美浜町国土強靱化地域計画

# 基本目標5-2 水道・下水道の整備



## 現状と課題

- 水道事業では、令和7(2025)年度に旧簡易水道事業を上水道事業に統合し、令和8(2026)年4月から上水道区域から菅浜への給水を開始するとともに、水道料金を町内で統一します。
- 施設や管路の老朽化が進み、漏水や修繕による管理費の増加、更新事業増加に伴う建設改良費の増加が課題となっています。
- 下水道事業では、処理施設の老朽化により処理機能の低下が懸念されていることから、改修等による機能強化を図るとともに、老朽化対策と合わせて耐震対策を推進し、快適な生活環境の保全に取り組む必要があります。

## 目標とする姿

- 水道事業では、管路や施設の耐震化を進め、災害に強く安定した水道施設を整備しつつ、公営企業として効率的で持続可能な経営戦略に取り組んでいます。
- 下水道事業では、施設老朽化による更新費用増大等に伴い、経営環境が厳しくなる中、公営企業として持続可能な経営を行っています。
- 災害に強い上下水道の構築に向け、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を進めています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
有収率※ (水道管理所運転年報)	68.23% (R6年度末)	75.00%	80.00%
管路耐震化率 (管路耐震化率調書)	57.1% (R6年度末)	60.0%	63.0%
処理場耐震性能確保済数 (美浜町上下水道耐震化計画)	5施設/8施設 (R5年度末)	7施設/8施設	8施設/8施設

※有収率:給水する水量と水道料金徴収の対象となった水量との比較のこと。この値が高いほど無駄なく水道水を供給できていることになる。

※ストックマネジメント:施設の維持管理として、修繕や改築を計画的に行う長期の取組のこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 災害に強い上下水道施設の構築と発災時の体制強化 優先施策

- ★① 町民の命と暮らしを支える最重要インフラとして、管路や施設の耐震化及び計画的な更新を強力に推進することで、将来にわたり誰もが安全・安心に水を使い続け、生活環境を保全できる基盤を構築します。
- ② 大規模災害時でも断水リスクを最小限に抑える強靱な給水体制を構築します。

### (2) 水道事業の経営基盤強化

- ① きめ細やかな漏水調査と迅速な漏水修理を実施し、有収率の向上と管理費の低減に努めます。
- ② 企業経営の観点から、収入の確保や費用の圧縮による効率的な水道事業経営を目指し、経営基盤の強化を図ります。

### (3) 下水道処理施設等の機能強化と生活環境の保全

- ① スtockマネジメント\*計画に基づき、施設の重要度に応じて計画的に更新・改修をします。
- ② 適正な維持管理を図るため、使用料金体系の見直しに向けた検討を進めます。
- ③ 安定的な経営を図るため、水洗化率向上に向け接続促進の啓発やPR活動に努めます。

わたしたちにできること！



- ・水を大切に使います。
- ・公共汚水分離柵の清掃を定期的に行います。

関連する個別計画

■ 新・美浜町水道ビジョン

■ 公共下水道施設ストックマネジメント計画

# 基本目標5-3 町土保全対策の推進



## 現状と課題

- 普通河川の改修や急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止対策について、緊急性の高い箇所から整備を進めるとともに、県に対して離岸堤の整備、防波堤の改良・強化、階段工の改修等の事業実施を要望しています。引き続き計画的な整備と継続的な要望を行っていく必要があります。
- 舞鶴若狭自動車道や国道27号は物流・観光の基盤であり、新庄～滋賀県高島間の道路整備は防災面からも早期化が求められます。関係機関と連携して整備促進に取り組むほか、冬期の安全確保に向け除雪計画や体制を強化する必要があります。

## 目標とする姿

- 普通河川や急傾斜地崩壊危険区域において危険性が高い箇所から整備を行い、町土の保全対策を進めています。
- 季節を問わず安心して移動できる道路環境を維持し、誰もが暮らしやすい日常を送っています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
緊急輸送道路等の無電柱化の道路延長	80m (R7年度)	260m	260m

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1)河川砂防事業の推進

- ①2級河川や砂防指定河川の改修については、県に対し早期の事業着手と計画的な整備を求めます。
- ②普通河川については、緊急性の高い箇所から計画的に整備を進めます。

### (2)急傾斜地等の崩壊防止対策の推進

- ①急傾斜地崩壊危険区域については、緊急度の高い箇所から順次整備を進めます。
- ②指定区域内における既存の施設については定期的な点検を行い、必要に応じて改修を行います。

### (3)海岸保全対策の推進

- ①離岸堤等の整備による海岸浸食対策について、県に対して早期の事業着手を求めます。

### (4)主要幹線道路の整備 優先施策

- ★①原子力災害を含む複合災害時において、町民の迅速かつ安全な避難を担保するため、主要幹線道を「命の道」として最優先に整備・維持管理します。国・県との連携により、舞鶴若狭自動車道の4車線化や新庄～滋賀県高島市間道路の早期実現を強力に働きかけ、有事の際の緊急輸送ネットワークの基盤の確立に努めます。
- ②災害時の避難・救護・復旧に資する緊急輸送道路及び幹線道をより強靱なものとするため、国・県との連携により無電柱化を推進します。
- ③町の主要な幹線道路について、良好な道路環境を確保するため計画的に整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

### (5)冬季の交通の確保

- ①車道・歩道の除雪路線計画については、道路状況による新規・廃止を含めた見直しを行います。
- ②町民等への小型除雪機の貸出を通じて、自主的な除雪作業への支援を行います。
- ③町道佐柿・郷市線においては、融雪設備の整備により冬季の交通の確保を行います。



わたしたちにできること！

- ・除雪や交通安全の取組に協力します。
- ・道路の異常や危険箇所に気づいたら、地域や関係機関に知らせます。

関連する個別計画

■美浜町国土強靱化地域計画  
■美浜町雪みち計画

■道路除雪基本計画

# 基本目標5-4

## 交通安全・防犯・消費者保護対策の推進



### 現状と課題

- 交通指導員による街頭指導や交通安全教室等に取り組んでいますが、交通事故は依然発生しており、特に高齢者の割合が高く、高齢者も含めた全世代に対する交通安全対策を強化していく必要があります。
- 道の駅若狭美浜はまびよりや町道駅前線の整備等により、車や人の流れが変わってきていることから、事故危険箇所の見直しを行う必要があります。
- 振り込め詐欺等の手口は複雑化・多様化し、消費者トラブルが続いています。今後も社会環境の変化に対応し、関係機関等と連携した啓発や情報提供を強化し、消費者トラブルの未然防止と適切な対応に努める必要があります。

### 目標とする姿

- 防犯・交通安全活動、消費者被害防止の取組を実施し、犯罪や詐欺、交通事故等を未然に防止することで、安全・安心なまちになっています。
- 交通安全施設の整備が進み、歩行者や高齢者にも配慮した安全で安心な通行環境が確保されています。

### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
交通安全教室・講習会の開催数	20回 (R6年度)	22回	24回

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1)交通安全対策の推進

- ①交通指導員による交通指導や各年齢層に応じた交通安全教育や啓発活動を推進します。
- ②通学路を中心に危険個所の見直しを行い、カーブミラーやガードレール、視線誘導標等の交通安全施設の整備・更新を推進します。

### (2)防犯対策の推進

- ①防犯灯の設置・更新等の維持管理を適切に行い、犯罪の発生を抑制する環境を整備します。
- ②防犯パトロールや啓発活動を行います。
- ③防犯に関する講演会の開催や地域ぐるみの見守り活動の推進、自治会対象の防犯カメラ設置の補助等により、安全なまちづくりに取り組みます。

### (3)消費者保護対策の推進

- ①消費者の権利や消費生活をめぐる様々なトラブル、悪質商法や詐欺への対処方法を啓発します。
- ②苦情や相談に適切に対処できる相談窓口を充実させ、被害の未然防止と迅速な対応を目指します。
- ③行政機関、各種団体と連携し、啓発活動や監視体制を強化します。

わたしたちにできること！



- ・交通ルールを順守し、安全運転を心掛けます。
- ・詐欺等のトラブルに合わないよう、情報収集し知識の習得に努めます。

# 基本目標5-5 原子力安全確保対策の強化



## 現状と課題

- 半世紀にわたり多くの課題や困難に直面しながらも、誇りと信念をもって歩んできた原子力発電所立地自治体として、県とともに国や電力事業者に対して、より一層の安全確保に向けた取組の強化を求めています。
- 本町では、国関係省庁への安全対策に係る要請活動や電力事業者の安全対策を確認するとともに、関係機関や電力事業者等から情報を収集し、広報誌やCATV<sup>※</sup>等での広報を行っており、今後とも、町民が原子力について正しく理解・判断ができるよう普及啓発等に積極的に取り組む必要があります。

## 目標とする姿

国、県、事業者との連携の強化に努め、原子力発電所に関する情報を様々な媒体を通じて分かりやすく情報発信します。また、原子力の安全確保を最優先に、快適で安全・安心な「エネルギーと共生するまちづくり」を進めています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
原子力環境安全監視委員会の開催数 (昭和47年からの累計)	227回 (R7年度末)	247回	267回
原子力防災訓練参加回数 (平成28年からの累計)	9回 (R7年10月末)	12回	15回

※CATV:「Cable Television」または「Community Antenna Television」の略称。光ファイバー等を使用して自主放送や地域に密着した情報を発信する有線テレビのこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 国、県、事業者との連携の強化

- ①国や県、事業者と連携し、原子力発電が抱える様々な課題の解決に努めます。
- ②安全協定を遵守するとともに、状況に応じて協定内容の見直しや充実を図ります。
- ③地域の理解と協力、信頼関係のもと、実情を踏まえた地域振興策に着実に取り組むよう求めています。

### (2) 安全確保体制の強化

優先施策

- ①原子力立地地域の責務として、職員の専門的知識のさらなる向上に努め、有事の際にも迅速かつ確な判断・対応ができる体制を整えます。
- ★②国・県・事業者等の関係機関との緊密な連携のもと、原子力の安全確保を最優先とした実効性の高い原子力防災体制を確立し、町民の安全・安心を支える「しあわせの基盤」を強化します。
- ③原子力環境安全監視委員会の活動の充実を図ります。
- ④県と連携し、安全対策の確認を徹底するとともに、安全確保体制の強化に努めます。
- ⑤国や事業者に対して、安全対策の充実や安全安心の最大限の確保を要請します。

### (3) 原子力に対する情報提供と啓発

- ①原子力に起因する課題や状況等について、町民が理解しやすい形で的確かつ積極的に情報提供します。
- ②放射線、放射性物質の特性や原子力発電に関する知識の普及、啓発を図ります。

### (4) エネルギーに対する理解醸成

- ①原子力をはじめとするエネルギーの必要性や重要性等について、国や県、関係機関と連携し、国民理解の醸成に努めます。

わたしたちにできること！



- ・PRセンターや美浜発電所を見学します。
- ・原子力防災訓練に参加し、有事の際の避難行動を確認します。

関連する個別計画

■美浜町地域防災計画(原子力対策編)



基本目標

6

# ひとが繋がりに未来に 「挑む」まち

<分野> 人権、地域コミュニティ、行財政運営

# 基本目標6-1

## 多様性を尊重する人権教育・啓発の推進



### 現状と課題

- インターネットや SNS の普及により、匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷やプライバシーの侵害、ネット上のいじめ等、新たな形での人権侵害が増加しており、従来の人権侵害より多様化かつ複雑化しています。
- 人権に関する町民意識調査では、人権侵害を受けた経験があると回答した人が約3割、人権や差別問題に関心がない・あまり関心がないと回答した人が約4割おり、今後、現状を踏まえた人権教育啓発活動に取り組んでいく必要があります。

### 目標とする姿

人権を尊重する意識の高揚を図るため、継続して町民人権講座や人権のつどいの開催、啓発活動等を行うことで、「町全体が人権を大切にすまち」が実現します。

### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
町民人権講座参加者数 (1講座あたり平均)	97人 (R6年度末)	110人	130人
集落研修実施数	32集落 (R6年度末)	33集落	34集落
人権啓発キャンペーン巡回事業所等数	41か所 (R7年12月)	43か所	45か所
審議会等の女性登用率	25.7% (R7年4月)	30.0%	35.0%

※ハラスメント:人に対する「嫌がらせ」や「いじめ」等の迷惑行為のこと。具体的には、属性や人格に関する言動等によって相手に不快感や不利益を与え、尊厳を傷つけること。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 人権学習・啓発の推進

- ①各保育園・学校において、自主的・主体的研究と創意工夫に満ちた人権教育に積極的に取り組みます。
- ②児童生徒等の自己や他者を尊重しようとする感覚や意思を育むため、教職員等が人権教育の本質を十分に理解し、組織的かつ計画的に取組を推進します。その中で、美浜町人権教育研究会を中心に、多様化する人権課題への対応や指導方法の工夫、教職員の指導力向上に向けた研究実践を行います。
- ③講演会や人権教室、体験的参加型学習等を通じて人権学習の充実を図ります。

### (2) 人権意識の向上

- ①美浜町人権尊重啓発協議会の活動を中心に、家庭や職場、集落等、身近なところから人権について考える機会を提供し、町民一人ひとりの人権意識の向上を図ります。

### (3) 人権擁護の取り組み

- ①インターネットやSNS上の誹謗中傷やハラスメント※等の人権侵害を含むあらゆる人権問題を含めた人権擁護に係る事業を推進します。
- ②人権擁護に係る相談窓口の拡充を図るとともに、潜在する暴力等の把握と解決に向けた取組を推進します。

### (4) 人権が尊重される社会の実現

- ①美浜町人権教育研究会を中心とする保育や学校教育と美浜町人権尊重啓発協議会を軸とした社会教育と密に連携をとり、庁内及び関係機関・組織とのネットワーク強化を図ります。
- ②個人情報保護やプライバシーの問題等、人権尊重の視点をもって事業を推進します。

### (5) 多文化共生の推進

- ①外国人住民が安心して生活できるよう、窓口での音声翻訳ツールや多言語対応シートの導入、ウェブサイトの多言語化等に努めます。
- ②台湾新北市との交流事業等を通じて、国際理解を深めます。
- ③共にまちづくりを担う町内外国人が行事・イベントに参画できるよう情報発信に努めるとともに、町内在住の外国人と町民が気軽に交流できる機会を創出します。

### (6) 男女共同参画の推進

- ①職場や家庭、地域社会関係の協力の下に、柔軟な働き方の普及と育児・介護休暇を取得しやすい環境づくり等を推進することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- ②すべての人が性別に関わらず活躍できる社会を目指し、男女共同参画に関する教育や啓発活動を行い、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)の解消に努めます。
- ③審議会等における委員の女性登用の推進に努めます。

わたしたちにできること！

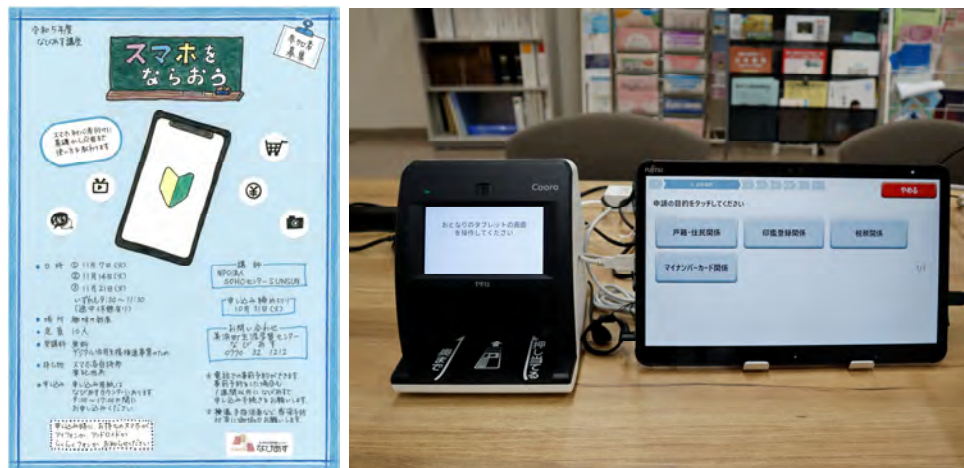


- ・町民人権講座や人権のつどい、集落研修等に積極的に参加します。
- ・人権について正しい認識を持ち、自分だけではなく、周囲の人たちの人権についても尊重します。

関連する個別計画

■美浜町教育振興基本計画

# 基本目標6-2 デジタル化の推進



## 現状と課題

- マイナンバーカードの普及が進む中、利便性向上のため、全庁的なデジタルサービスの充実が求められています。
- デジタルサービス普及には、特に高齢者や情報機器に不慣れな人への対策を強化し、誰もが利用できる環境を整備することが必要です。
- 限られた職員で質の高いサービスを維持するため、生成 AI 等のデジタル技術活用による業務効率化と人材育成が求められています。
- セキュリティ・災害対策として、情報セキュリティの強化や大規模災害対応の業務継続体制構築、ネットワーク強化による安定的なサービス提供が重要です。

## 目標とする姿

町民一人ひとりのニーズに合ったデジタルサービスが提供され、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会が広がっています。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12 年度)	目標値(R17 年度)
行政手続きに係るオンライン利用数 (単年度) (地方公共団体の行政手続きに係るオンライン 利用状況の調査)	3,514 回 (R6年度)	5,200 回	7,000 回

※デジタルリテラシー:活用されているデジタル技術に関する知識があること、デジタル技術を活用する方法を知っていること。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 推進体制の強化と着実な施策の展開

- ① デジタル化を推進するための庁内組織・体制を強化し、全庁的にデジタル技術による行政サービスの向上を目指し、DX 推進計画を指針としてデジタルを活用した施策の推進に努めます。

### (2) 誰もが恩恵を享受できるDXの推進 優先施策

- ① マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化や施設予約のオンライン化の拡充等、町民一人ひとりのニーズやライフスタイルに合った利便性の高い行政サービスの提供に努めます。
- ★ ② デジタル技術に不慣れな方や高齢者等へのきめ細やかな相談・支援体制を強化することでデジタルデバイド(情報格差)を解消し、すべての町民がオンラインサービスの恩恵を等しく享受できる環境を整備します。「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会」を確立することで、誰もが安全・安心に暮らせる持続可能な生活基盤を築きます。
- ③ 内部事務への生成 AI や電子決裁等のデジタルツール導入を積極的に検討するとともに、これらの効果的な活用に向けたネットワーク環境を整備し、業務の効率化を推進します。
- ④ 庁内のデジタル技術やデータの利活用を効果的に進めていくため、職員のデジタルリテラシー\*向上のための研修を実施するなど、デジタル技術等の活用により新しい価値を生み出すことができる人材を育成します。

### (3) 持続可能な行政運営実現のための庁内ネットワークの強靭化

- ① 災害・感染症等の緊急時に備え、業務継続体制を構築し、ネットワークの冗長化とシステムの強靭化によって、行政機能の継続性を確保します。
- ② 生成 AI サービスの活用による業務効率化と職員のデジタルリテラシー向上を推進します。

わたしたちにできること！



・持続可能な未来を築くため、身近なことから始めます。

関連する個別計画

■ 美浜町DX推進計画

## 基本目標6-3

### 地域愛に満ちたコミュニティの充実



#### 現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、地域の安全・安心、生活の質を支えるうえで、地域コミュニティは欠かせない土台となります。
- 本町では、地域コミュニティのさらなる充実に向け、「集落元気プラン※」に基づく活動支援等を行っています。今後は、集落の特徴を伸ばした持続的な集落活動をさらに支援し、他の集落へ水平展開することで、地域の課題解決に向けた取組をさらに加速させる必要があります。
- 地域の担い手を確保するためには、地域活動に対する町民の関心を高め、参加を促進するとともに、リーダーの育成や多様な人材が参画できるような開かれた環境づくりに努める必要があります。
- 集落では、人口減少により担い手不足や役員負担が増えているため、デジタル技術を活用して運営の効率化が求められています。

#### 目標とする姿

地域を支える活動に、幅広い世代で参加する町民が増えています。

#### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
地域愛表彰 受賞団体数(累計)	12 団体 (R7年度)	14 団体	19 団体

※集落元気プラン:集落活動・機能維持、コミュニティの形成や課題解決に向けた取組に対して必要な支援を行うためのプランのこと。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1)主体的なまちづくりへの参画 優先施策

- ①住民がまちづくりへのプロセスに積極的に関わられるよう、多様な参加手法を提供するとともに、イベント等を通じた意識の啓発により、主体的なまちづくり活動を支援します。
- ★②子どもや若者、女性に対して、まちづくり活動への積極的な参画を促すことにより、多様なニーズに応えるとともに、若者や女性に選ばれるまちづくりを目指します。
- ③町や地域の課題解決に向け、地域活動を行う人材の発掘と育成、ボランティア団体、NPO 法人等の支援に努めます。

### (2)地域コミュニティの維持・活性化

- ①持続可能な集落づくりを目指し策定する「集落元気プラン」を通じて、集落の自主的・自立的な活動を支援し、住民が安心して暮らせる集落の実現を目指します。
- ②集落活動の中心となる次世代の担い手を発掘・育成する取組を推進します。
- ③単独集落での維持・継続が困難になる状況を踏まえ、集落同士で支え合う体制の構築を推進します。
- ④関係機関と連携し、移住者への情報提供を行い、暮らしの拠点となるコミュニティへの参画を支援します。
- ⑤集落の特色を活かした持続可能な活動を支援するとともに、地域づくり団体への支援を強化することで、地域課題の解決をさらに推進します。

### (3)デジタル化による負担軽減

- ①集落の人口減少による担い手不足や役員の負担を軽減するため、回覧板や本町からの配布物、集落内の情報伝達等のデジタル化を検討し、若い世代にも集落活動に興味・関心が持てる取組を実施します。



- ・地域の一員として責任感を持ち、地域活動へ積極的に参加します。
- ・住民同士が協力し合い、集落を安心できる場所にします。

## 基本目標6-4

### 「応援人口」と共に創るまちづくり



#### 現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が進行し、地域活動の担い手不足が懸念される中、地域の活力を維持するためには、町民だけでなく町外に居住しながら本町を支える「応援人口」の存在が不可欠となっています。
- 本町ではこれまで「応援人口」の登録を進めてきましたが、今後は登録者の知見やスキルを地域のニーズと適切に結びつけるための「関わりしろ(参画機会)」を可視化し、デジタル技術を活用して双方向のコミュニケーションを深化させることが課題です。
- 一過性の来訪者に留まらず、継続的にまちづくりに参画する「応援クルー」として関係を育み、町民と共に未来に挑む「共創の文化」を根付かせる必要があります。

#### 目標とする姿

「美浜ファン」である応援クルーが、自らのスキルを活かして町民と共に地域課題の解決に取り組む「共創」の仕組みが定着し、町内外の多様な主体が神経細胞(シナプス)のように繋がることで、持続可能なまちづくりが実現しています。

#### 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
応援人口登録者数(累計)	413人 (R7年12月末)	750人	1,000人

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 応援クルーの登録・可視化と関係性の深化

- ① 町外に居住しながら本町を応援する個人や企業を『応援クルー』として登録・可視化するとともに、デジタル技術等の活用により地域の多様な「関わりしろ」を積極的に発信し、町民と応援クルーが日常的につながる仕組みを構築します。
- ② 応援クルーへの定期的な情報発信や交流イベントの開催、ふるさと納税を通じた繋がりを強化することで、本町への愛着を高め、単なる訪問者から継続的にまちづくりに参画するパートナーとしての関係深化を推進します。

### (2) 「みはまシナプスプロジェクト」を通じた共創の仕組みづくり 優先施策

- ★ ① 行政と町民、企業、応援クルー等との共創により、それぞれが持つ知見やスキル等を地域課題の解決に結びつけるマッチング機能を強化し、未来に挑む共創体制を構築します。
- ② 大学生インターンプログラムや都市圏人材の知見を活かす副業・兼業の促進により、応援人口の可視化と拡大に取り組みます。

### (3) 『みはまぐらし』の推進

- ① 相談会の開催やSNS等を活用したきめ細やかな情報発信を行うとともに、移住相談体制の強化を図ることで、本町への移住・定住を協力的にサポートします。
- ② トライアルツアーやお試し移住の機会を設け、みはま暮らしや地域活動を体験できる場を提供します。
- ③ 人生における多様な幸せの形を学ぶため、本町独自の子育て支援や住環境整備等の特色を活かしながら、若い世代に対してふるさとと家族を愛するライフデザインセミナーを実施することで、将来にわたる定住意欲の醸成を図ります。

わたしたちにできること！



- ・SNS や口コミを通じて地元の良さを広めます。
- ・イベントやプロジェクトに主体的に参加し、地域活性化に貢献します。

# 基本目標6-5 健全な行財政運営の推進



## 現状と課題

- 総合振興計画、中期財政計画及び公共施設等総合管理計画等に基づき、より効果的・効率的な行財政運営を進めていく必要があります。
- 将来にわたって持続可能な行財政運営のため、財政の健全化とあわせて、デジタル化の推進、職員の確保と資質・能力向上を推進する必要があります。

## 目標とする姿

健全な財政運営やデジタル技術の活用、職員の能力向上を通じて、住民から信頼される職員を育成し、持続可能な行財政運営の体制を確立します。

## 成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	目標値(R17年度)
将来負担比率※ (地方公共団体の財政の健全化に関する法律)	35.5% (R6年度決算)	350.0%未満
町税のキャッシュレス納付率 (決算審査資料)	3.0% (R7年5月末)	20.0%

※将来負担比率:町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫をみる比率。

関連する  
SDGs



## 施策の展開

### (1) 将来を担う人材の育成

- ①研修機会を充実させ、職員の資質向上を図るとともに将来を担う人材の育成を推進します。
- ②人事評価制度や自己申告制度、働き方改革等を通じて、職員の意欲と能力が最大限発揮できる職場環境の構築を図ります。
- ③常に住民の視点に立った行政運営を行うとともに、行政コストを意識した業務改善や意識改革を推進します。
- ④職員が仕事と私生活が両立できる働きやすい環境を整え、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を推進します。

### (2) 持続可能な行財政の運営

- ①中長期的な視点で財政の収支見通しを立て、将来にわたって持続可能で透明性の高い行財政運営を目指します。
- ②町税収納率の向上のため厳正な滞納整理に取り組み、税の公平性担保と収入確保に努めます。
- ③キャッシュレス決済等、多様な納付形態を取り入れ、税・公金を納付しやすい環境づくりに努めます。

### (3) 健全な行政組織の運営

- ①定員の適正化指針に基づき、将来の行政需要や業務のデジタル化を踏まえた職員数の管理や適正な配置を図ります。
- ②公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な大規模修繕や統廃合、指定管理者制度の活用を推進し、公共施設の維持管理の適正化を図ります。

### (4) 広報・広聴の充実

- ①住民一人ひとりのニーズに合った必要な情報が届くよう、広報紙や SNS 等、多様な媒体を活用しわかりやすい情報発信に努めます。
- ②住民との対話を大切にし、あらゆる世代からの意見聴取に努めます。

### (5) 広域連携の推進

- ①多様な行政課題に対応するため、国、県、周辺市町や友好協力都市等と従来の枠組みに捉われない効率的・効果的な連携を進めます。
- ②本町の特色であるローイング競技や観光を通じて、スポーツ・文化・産業等の分野で関係自治体との連携に努めます。

わたしたちにできること！



- ・できることから地域の活動に参加し、行政と連携したまちづくりに取り組みます。
- ・納期限を守って納付・納税します。

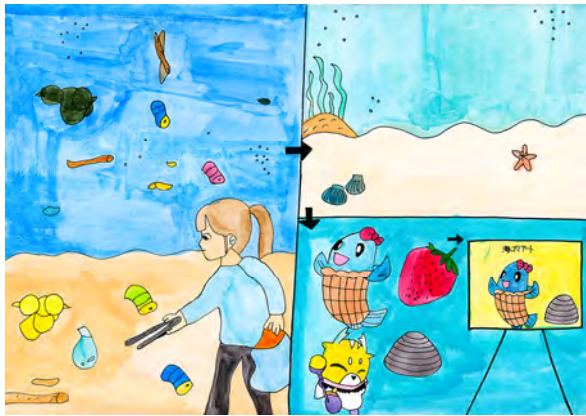
関連する個別計画

- 美浜町人材育成基本方針
- 美浜町公共施設等総合管理計画

■美浜町中期財政計画

絵画コンクール(テーマ:あったらいいな、こんなまち!) 小学6年生部門

【美浜西小学校】



最優秀賞「海ゴミ拾いできれいな町へ」  
大道 里々愛



優秀賞「にぎわいロードが夢の国」  
今村 心々

【美浜中央小学校】



最優秀賞「にぎわう町へ」  
中川 心美



優秀賞「笑顔あふれる明るい美浜町」  
中川 百華

【美浜東小学校】



最優秀賞「きれいすぎる砂浜」  
谷口 大悟



優秀賞「森林が広がる美浜町」  
山口 真央

# 資料編

1. 作文コンクール優秀作品
2. 美浜町振興計画審議会設置条例
3. 地方自治法第96条第2項の規定による美浜町議会の議決すべき事件を定める条例
4. 審議会諮問文書
5. 審議会答申文書
6. 第六次美浜町総合振興計画検討の経緯
7. 第六次美浜町総合振興計画審議会委員名簿
8. 第六次美浜町総合振興計画検討会議委員名簿
9. 第六次美浜町総合振興計画策定委員会委員名簿

# 1. 作文コンクール優秀作品

最優秀賞

「みんなが暮らしやすい美浜町に」

美浜中学校 1年生 永井 伶実

私は、町民が暮らしやすい美浜町になってほしいと思っています。私が思う美浜町のイメージは三つあります。一つ目は、景色が綺麗なところです。自転車で走る時や歩いている時など景色が綺麗でいい場所だなと思います。二つ目は、町民が優しいところです。登下校の時に優しく挨拶で声をかけてくれて、温かい気持ちになります。三つ目は、学ぶ環境が整っていることです。美浜中学校は勉強しやすい場所だし、テニスコートは他校の生徒から羨ましがられるほどです。なびあすは、世界に三台しかないグランドピアノがあるし、図書館は本が充実していて過ごしやすい場所だと思います。

私は、一年間海ごみ課題について探求してきました。美浜町の海岸は、たくさんのゴミが流れ着いています。海洋ゴミの増加により、景観や漁業、観光への悪影響を引き起こしています。今の美浜町の海岸は清掃の行き届いた綺麗な海岸と、漂着ごみに覆われた海岸に分かれていると思います。美浜町の現状を知るために松原海岸でスポゴミ活動をクラス内で実施しました。スポゴミはどうだったかアンケートを取りました。美浜町の浜が汚いと感じる人もいれば、綺麗と感じる人もいるということを知りました。感想からは、競いながら楽しめた、環境にいいことができたという回答があり、スポゴミの良さだと感じました。松原海岸は町のスポゴミ活動が行われています。しかし、浜にはゴミが多く見られました。海岸のゴミの七割がプラスチックゴミでした。プラスチックは世界的に問題視され、年間八〇〇万トン分が海へ流出しています。私が住んでいる日向は、七月と一月には必ず清掃が行われていますが、綺麗な浜の状態は一ヶ月もたず、プラスチックゴミで覆われているように思います。和歌山県の白浜ビーチでは、ゴミをポイ捨てしないよう看板や放送で呼びかけ、毎朝重機を使って清掃活動を行っていました。有名な観光地は、たくさんの人たちの協力で綺麗な浜を維持していることを知りました。美浜町は美しい自然が魅力なので、維持するために浜の清掃活動を定期的に行う取り組みが必要だと思います。町民にも綺麗な浜を誇りに思ってもらうために美浜町の家ごみの現状を知ってもらうことが大切です。

美浜町元気フォーラムでは、課題解決のアイデアがたくさん出ています。フォーラムが始まって七年が経ち、最近では放課後教室サンなどで積極的に実行されています。美浜町には頑張る人たちがたくさんいます。その人たちが協力し合えば大きな力になります。また、他の町と連携してまちづくりを行えば、美浜町のレベルアップにつながるはずで、美浜町の課題は全国的な問題です。他の自治体の課題解決方法を参考にし、まちづくりに繋げていけばいいと思います。美浜町が課題解決に取り組み、町全体で協力し合えば、みんなが暮らしやすい美浜町になっていくと私は思います。

美浜中学校 1年生 後藤 あかり

私は、小学校の課外学習などで、美浜町のいろいろなことをしている人たちを訪問したり、お話を聞かせてもらったりすることが多くありました。中学校に入ってから、違う小学校から進学してきた友達の話を聞いたり、ふるさと学習でまだ行ったことのない地域に行ったりしました。地元である美浜町の魅力を見つけるのが楽しくて、知るたびに美浜町に対して誇りをもつようになりました。

私は、小学四年生の時に、父親の仕事の都合で国外に引っ越したことがあり、日本人学校に通っていました。そこでは、他の県、他の国から来た友達と交流することができました。ですが、美浜町のことを知っている人や、有名なものを知っている人はあまりいなかったように思います。その時はそこまで気にしていませんでしたが、こうして美浜町のことを考えるようになると、これは美浜町の人口減少の課題に繋がるのではないかと思うようになりました。

私は、美浜町を知らない人にも魅力が伝わってほしいと思い、中学一年生のふるさと学習では美浜町を舞台にしたゲームをつくらうと考えました。「scratch」というプログラミングアプリを使い、美浜町の特産品や景色などを入れ込んだゲームの制作を行いました。そのゲームは一年生の間に完成させることができませんでしたが、できれば二年生でも続けて、結果の比較・分析ができるといいなと思っています。

ゲームにした理由は、美浜町のことを全く知らない人に知ってもらうには、インターネットを使うといいのではと思ったからです。私は、美浜の公設塾「放課後教室サン」に通っています。その「マイプロジェクト」という自分の興味のあることを探究する取組でも、同じ理由で、美浜町を紹介する動画を作っています。先日久々子に撮影に行ったのですが、別の地区に住んでいる私が知らなかったお店や、綺麗な景色などを見つけることができ嬉しかったです。このような発見や魅力をたくさん発信していけば、美浜町に来てくれる人がもっと増えるのではないかと思います。

私は、美浜町には、都会にはなくて、他の田舎の地域にも負けない魅力がたくさんあると思っています。ですので、町外の人、さらに県外の人にも、美浜町に興味をもってもらいたいです。私が住んでいる町には、こんなに美味しい食べ物、温かい人々、美しい自然があるんだぞ、と声を大にして叫びたいです。さすがにそれは実行しないと思いますが、私が愛するこの美浜町を知って、来てくれる人がもっと増えてほしいというのが、私のこれからの美浜町へ願いです。

美浜中学校 1年生 平城 知紘

私は、美浜町の観光客や移住者が少ないことが課題だと思います。そこから、美浜町をもっと良くするためには、観光客や移住者を増やすことが大事だと思いました。私のテーマは、「SNSを通して、美浜町を知ってもらい観光客や移住者を増やしたい！」です。このテーマを設定した理由は、美浜町の魅力を若者をターゲットとしたSNS投稿で紹介し、多くの人に知ってもらい、観光客や移住者を増やしたいと考えたからです。私が作った動画は、主にレインボーラインの食べ物や景色、三方五湖の魅力を紹介する動画です。そこで、レインボーラインへ実際に行き、インタビューをしてみると、レインボーラインが現在、美浜町や若狭町の観光名所となっていることを改めて実感しました。そして、レインボーラインでお仕事をしている栗根さんからは、「皆さんが動画を作ってくれて、ありがたいです。」という温かい言葉をいただきました。また、私もふるさと学習を通して、レインボーラインの方々と関わることができ、嬉しく思っています。実行した内容は、レインボーラインへ実際に訪問し、写真や動画を撮って、編集してレインボーラインの魅力を紹介する動画を作成したことです。作った動画は、福井県CMコンテストへ出品し、厳しい審査の結果、中学校部門で奨励賞をいただくことができました。そして、この動画はレインボーラインさんにご協力していただき、レインボーラインのホームページにて動画を公開しています。最初作ってみた動画を栗根さんに送ったときに、「三方五湖を紹介するナレーションを入れた方がイメージが良くなる」というアドバイスをいただき、三方五湖の紹介を入れると、動画がもっと分かりやすくなり、良くなった事が実感できました。また、この動画は現在美浜応援隊というチャンネルで再生回数 25 回、福井CMコンテストの動画で 80 回を記録しています。私は、今の再生回数だと観光客や移住者が前より増えていないと考えたので、もっと増えるようにたくさんの方に見てもらいたいです。そのために、もっと工夫していければいいなと思います。

このような町の魅力の動画投稿は、観光客や移住者増加に大きな力になると思います。しかし、その力を活かすには、楽しい動画を作るだけでなく、美浜町の魅力が誰がみても分かりやすい動画にしたり、自然や町のことをもっと大事にしたりすることが大切だと感じました。この観光名所などの動画投稿は、魅力を広く伝えるとともに、観光客や移住者の方々が町に興味をもつカギになると思います。だからこそ、一回だけの動画投稿だけではなく、持続的な形での動画投稿が重要だと思いました。これから、今よりも動画を上手く使うことで、観光客や移住者の方がたくさん集まり、町がどんどん明るく、楽しくつながっていける未来にしていきたいです。

## 2. 美浜町振興計画審議会設置条例

○美浜町振興計画審議会設置条例

昭和44年6月30日  
条例第12号

(設置)

第1条 美浜町における振興計画策定のため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、美浜町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、美浜町の振興計画作成について調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者、町議会議員、町の職員その他町長が適当と認める者のうちから町長が委嘱する。

(任期及び失職)

第4条 委員は、振興計画の策定が終わったとき解任するものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 町議会議員又はその他の役職に在ることによって委員となった者が、町議会議員でなくなり又は当該役職に在職しなくなったときは、同時に委員の職を失う。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織その他運営に関し必要な事項は、町長が規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### 3. 地方自治法第96条第2項の規定による美浜町議会の議決すべき事件を定める条例

○地方自治法第96条第2項の規定による美浜町議会の議決すべき事件を定める条例

平成24年12月21日

条例第50号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、美浜町議会の議決すべき事件について定めるものとする。

(議決事件の指定)

第2条 美浜町議会の議決すべき事件は、本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画(美浜町総合振興計画)の策定、変更又は廃止に関するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### 4. 審議会諮問文書

美ま乙第 148 号

令和6年10月15日

美浜町振興計画審議会会長 殿

美浜町長 戸嶋 秀樹

#### 第六次美浜町総合振興計画について(諮問)

美浜町の計画的な財政投資と効率的で有効性のある行政運営のもと、社会情勢等の変化を踏まえ、持続可能で自立した美浜町を創り上げていくことを目指し、町民参画と協働の総合的な指針となる第六次美浜町総合振興計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

## 5. 審議会答申文書

令和8年1月27日

美浜町長 戸嶋 秀樹 様

美浜町振興計画審議会  
会長 鳥羽 学

### 第六次美浜町総合振興計画について(答申)

令和6年10月15日付美ま乙第148号で諮問のあった「第六次美浜町総合振興計画」について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおりとりまとめましたので、本計画実施にあたっての意見を下記に付し答申します。

#### 記

- 1 第六次美浜町総合振興計画の基本構想にある町の将来像「ひと育み 未来に挑む 共創のまち ～継承、進化する 美し美浜～」の実現に向けて、町民一人ひとりがまちづくりに参画できるよう、あらゆる機会を通じ計画の趣旨と内容の周知徹底を図られたい。
- 2 本町を取り巻く社会情勢の変化や町民ニーズを的確に捉え、限られた財源や人員を効率的に活用するため、特に優先すべき施策への重点的な資源配分と集中的な展開を図られたい。
- 3 持続可能なまちづくりに向け、地域愛を持ち主体的に行動する人材の育成(未来志向の「人」づくり)を中核に据えながら、若者や女性が意欲的に挑戦できる仕事づくりと、多様な人材が交差する活発な交流環境の整備(活躍・交流の「場」づくり)や、人口減少下でも誰もが安心して暮らせる生活基盤の構築(持続可能な「しあわせの基盤」づくり)を着実に推進されたい。
- 4 基本計画の実施においては、進捗状況や達成状況等を客観的に点検・評価し、次年度以降の行政運営に反映するとともに、町民に分かりやすく情報提供するよう努められたい。

## 6. 第六次美浜町総合振興計画検討の経緯

開催年月日	内 容
令和6年10月8日 ～10月18日	<b>地域“あいあい”ほっとミーティング</b> ・町民と町長とのまちづくりについての意見交換 ・出席者数:134人
令和6年10月15日	<b>第1回審議会</b> ・委嘱状交付、会長及び副会長選出 ・第六次美浜町総合振興計画の策定について ・アンケート調査票について
令和6年11月28日 ～12月20日	<b>町民アンケート</b> ・町内在住の18歳以上の方(層化無作為抽出)、2,000人 ・回収数:948人(紙:781人、WEB:167人)
令和6年11月29日	<b>第1回検討会議</b> ・第六次美浜町総合振興計画の策定について ・各部会協議
令和6年12月13日 ～12月27日	<b>転出者アンケート</b> ・美浜町から転出された49歳以下の方(層化無作為抽出)、500人 ・回収数:134人(紙:77人、WEB:57人)
令和6年12月17日	<b>MIHAMA こどもサミット</b> ・町内の小・中学生を対象とするワークショップ ・出席者数:町内小学5年生～中学3年生 18名 (小学生7名、中学生11名)
令和7年2月6日 ～2月7日	<b>MIHAMA 高校生サミット</b> ・町内の高校生を対象とするワークショップ ・出席者数:町内高校1年～2年生 13名 (敦賀5名、気比2名、美方4名、若狭2名)
令和7年2月6日 ～2月7日	<b>第2回検討会議</b> ・計画策定に係るアンケートの結果について ・前計画の進捗状況について
令和7年2月20日 ～2月21日	<b>第3回検討会議</b> ・第六次美浜町総合振興計画骨子案について
令和7年3月10日	<b>第2回審議会</b> ・第五次美浜町総合振興計画の取り組み状況について ・アンケート調査結果について ・基本構想の検討について

開催年月日	内 容
令和7年3月 25 日	<b>第4回検討会議</b> ・第六次美浜町総合振興計画の進捗状況等について
令和7年7月8日	<b>第2回 MIHAMA 高校生サミット</b> ・町内の高校生を対象とするワークショップ ・出席者数:高校1年～3年生 17名
令和7年10月2日	<b>第3回審議会</b> ・第六次美浜町総合振興計画について
令和7年11月11日	<b>第5回検討会議</b> ・第六次美浜町総合振興計画の方向性について ・基本目標(案)と主要施策(案)について ・今後の予定について
令和7年12月25日	<b>第4回審議会</b> ・第六次美浜町総合振興計画(案)について
令和7年12月26日 ～令和8年1月9日	<b>パブリックコメント</b> ・閲覧方法:・美浜町ホームページへの掲載 ・美浜町役場1階 町民プラザ 情報公開コーナーでの閲覧 ・美浜町役場2階 まちづくり推進課での閲覧 ・意 見:0件
令和8年1月13日	<b>第6回検討会議</b> ・パブリックコメントの結果について ・基本構想、基本計画(案)について
令和8年1月22日	<b>第5回審議会</b> ・パブリックコメントの結果について ・基本構想、基本計画(案)について
令和8年1月27日	答申
令和8年2月17日	令和8年第1回美浜町議会臨時会 議決

## 7. 第六次美浜町総合振興計画審議会委員名簿

令和6年度			令和7年度		
氏名	所属・役職名	審議会 役職	氏名	所属・役職名	審議会 役職
高橋 修	美浜町議会 議員		高橋 修	美浜町議会 議員	
辻井 雅之	美浜町議会 議員		辻井 雅之	美浜町議会 議員	
鳥羽 学	美浜町区長会 会長	会長	鳥羽 学	美浜町区長会 前・会長	会長
石丸 正治	美浜消防団 団長		石丸 正治	美浜消防団 前・団長	
竹長 徹	美浜町原子力環境 安全監視委員会 会長		竹長 徹	美浜町原子力環境 安全監視委員会 会長	
石丸 悦子	美浜町赤十字奉仕団 委員長		石丸 悦子	美浜町赤十字奉仕団 前・委員長	
志賀 恵美子	美浜町漁業協同組合日向 女性部 代表		高橋 節子	美浜町漁業協同組合日向 女性部 代表	
川本 義海	国立大学法人 福井大学 教授	副会長	川本 義海	国立大学法人 福井大学 教授	副会長
小畑 陽一	美浜町都市計画審議会 委員		小畑 陽一	美浜町都市計画審議会 委員	
仁井 幸子	美浜町食生活改善推進員 連絡協議会 会長		浜野 桂子	美浜町食生活改善推進員 連絡協議会 会長	
乙見 康夫	美浜町社会福祉協議会 会長		乙見 康夫	美浜町社会福祉協議会 前・会長	
牧田 茂男	美浜町民生児童委員 協議会 会長		牧田 茂男	美浜町民生児童委員 協議会 会長	
北出 順子	美浜町国民健康保険運営 協議会 会長	副会長	北出 順子	美浜町国民健康保険運営 協議会 会長	副会長
廣瀬 信一	(一社)若狭美浜観光協会 会長		廣瀬 信一	(一社)若狭美浜観光協会 会長	
青池 美千代	わかさ東商工会美浜支所 女性部 理事		服部 裕子	わかさ東商工会美浜支所 女性部 理事	
浅妻 孝彦	福井県農業協同組合 地区担当理事		浅妻 孝彦	福井県農業協同組合 地区担当理事	
高橋 武一	美浜町漁業協同組合 代表理事組合長		高橋 武一	美浜町漁業協同組合 代表理事組合長	
柴田 利郎	美浜町教育委員会 委員		柴田 利郎	美浜町教育委員会 教育長職務代理者	
河合 政志	美浜町生涯学習推進 委員会 委員長		河合 政志	美浜町生涯学習推進 委員会 委員長	
森川 良子	美浜町婦人福祉協議会 会長		森川 良子	美浜町婦人福祉協議会 会長	

# 8. 第六次美浜町総合振興計画検討会議委員名簿

部会	令和6年度				令和7年度			
	一般委員		庁内委員		一般委員		庁内委員	
	所属・役職名	氏名	所属・役職名	氏名	所属・役職名	氏名	所属・役職名	氏名
総務部会	美浜消防団女性活動班 班長	宮下 洋美	総務課 参事	関口 陽子	美浜消防団女性活動班 部長	宮下 洋美	総務課 参事	上光 誠
	NPO法人ふるさと福井サポートセンター	藤長 和哉	総務課 課長補佐	浅妻 要	NPO法人ふるさと福井サポートセンター	藤長 和哉	総務課 課長補佐	浅妻 要
	美浜町防災士会 会長	杉本 元一	まちづくり推進課 室長	山本 知也	美浜町防災士会 会長	杉本 元一	まちづくり推進課 参事	山本 知也
	(株) 福南ケーブルネットワーク 技術戦略部長	真田 邦彦	エネルギー政策課 参事	武田 治和	(株) 福南ケーブルネットワーク 事業戦略部長	真田 邦彦	エネルギー政策課 課長補佐	大同 厚
	美浜町固定資産評価審査委員会 職務代理者	中島 敏彦	出納室 室長	浜野 明美	美浜町固定資産評価審査委員会 職務代理者	中島 敏彦	出納室 室長	浜野 明美
	美浜町エネルギービジョン推進委員会	大崎 正義	税務課 課長補佐	青池 栄	美浜町エネルギービジョン推進委員会	大崎 正義	税務課 課長補佐	青池 栄
	太田enjoy農楽舎 (集落元気関係)	山路 俊彦			太田enjoy農楽舎 (集落元気関係)	山路 俊彦		
くらし・環境部会	日本野鳥の会福井県 理事	武田 真澄美	住民環境課 参事	大同 雅人	日本野鳥の会福井県 理事	武田 真澄美	住民環境課 参事	大同 雅人
	美浜町都市計画審議会 委員	中島 弘	土木建築課 課長補佐	竹内 正雄	美浜町都市計画審議会 委員	中島 弘	土木建築課 参事	竹内 正雄
	美浜町交通指導員 会長	山口 直幸	土木建築課 室長	今村 哲史	美浜町交通指導員 会長	山口 直幸	土木建築課 課長補佐	采野 武善
	NPO法人ふるさと福井サポートセンター 代表理事	北山 大志郎	上下水道課 参事	西村 康政	NPO法人ふるさと福井サポートセンター 代表理事	北山 大志郎	上下水道課 参事	野原 泰夫
	美浜町地域公共交通会議 委員	加賀山 信之			美浜町地域公共交通会議 委員	田辺 治和	上下水道課 課長補佐	今村 哲史
	美浜環境パートナーシップ 会議	牧野 巧			美浜環境パートナーシップ 会議	牧野 巧		
	美浜町社会福祉協議会 事務局長	熊谷 誓成	住民環境課 課長補佐	田辺 直美	美浜町社会福祉協議会 事務局長	熊谷 誓成	住民環境課 課長補佐	津原 奈生
福祉・健康部会	美浜町民生児童委員協議会 副会長	吉本 典子	健康福祉課 課長補佐	伊藤 満美	美浜町民生児童委員協議会 副会長	吉本 典子	健康福祉課 課長補佐	伊藤 満美
	美浜町老人クラブ連合会 副会長	森田 信幸	健康福祉課 課長補佐	飯田 倫子	美浜町老人クラブ連合会 副会長	森田 信幸	健康福祉課 課長補佐	飯田 倫子
	美浜町保育連絡協議会 副会長	西村 憲一	こども未来課 課長補佐	藤木 尚子	美浜町保育連絡協議会 副会長	幸丈 佑馬	こども未来課 課長補佐	藤木 尚子
	美浜町食生活改善推進員 連絡協議会 理事	中村 睦美	子ども・子育て 支援センター 所長	武田 奈々	美浜町食生活改善推進員 連絡協議会 委員	中村 睦美		
	美浜町母子保健推進員 協議会 会長	河合 美恵子			美浜町母子保健推進員 協議会 会長	原田 弘美		
	子育て世代	岸本 理			子育て世代	岸本 理		
	美浜町観光誘客課 観光専門員	ROPERCH AURELIE NATHALIE PATRICIA			美浜町観光誘客課 観光専門員	ROPERCH AURELIE NATHALIE PATRICIA		
産業部会	(一社)若狭美浜観光協会 事務局長	藤田 美穂	観光誘客課 課長補佐	武田 定幸	(一社)若狭美浜観光協会 事務局長	藤田 美穂	観光誘客課 課長補佐	武田 定幸
	わかさ東商工会 次長	前田 修	産業政策課 参事	芝井 太志	わかさ東商工会 次長	前田 修	産業政策課 参事	芝井 太志
	美浜町農業担い手協議会 委員	高木 宏和	産業政策課 参事	野原 泰夫	美浜町農業担い手協議会 委員	高木 宏和	産業政策課 課長補佐	畠中 隆之
	美浜町漁業協同組合 参事	森下 光宏			美浜町漁業協同組合 参事	森下 光宏		
	れいなん森林組合 参事	本所 稔基			れいなん森林組合 参事	本所 稔基		
	移住定住者	GIRY JULIEN MARC OLIVIER			移住定住者	GIRY JULIEN MARC OLIVIER		
	Uターン者	川嶋 大輔			Uターン者	川嶋 大輔		
教育・文化部会	美浜町スポーツ推進委員会 委員長	森本 哲	教育総務課 課長補佐	山本 由加	美浜町スポーツ推進委員会 委員長	森本 哲	教育総務課 課長補佐	竹内 洋子
	美浜町PTA連合会 会長	佐竹 宗和	教育総務課 室長補佐	渡辺 純資	美浜町PTA連合会 会長	佐竹 宗和	教育総務課 室長	渡辺 純資
	なびあす若者実行委員会 委員長	藤田 恵理子	教育総務課 室長補佐	川畑 順一	なびあす若者実行委員会 委員長	藤田 恵理子	教育総務課 室長	川畑 順一
	図書館協議会 副委員長	兼田 和雄	生涯学習推進課 課長補佐	萩原 敦子	図書館協議会 副委員長	兼田 和雄	生涯学習推進課 課長補佐	山本 由加
	公設塾放課後教室サン ((株)Founding Base)	和田 茉莉	生涯学習推進課 参事	大野 康弘	公設塾放課後教室サン ((株)Founding Base)	和田 茉莉	生涯学習推進課 参事	大野 康弘
	美浜中央小学校	平城 慶彦			美浜中央小学校	平城 慶彦		
	移住定住者	足立 修一			移住定住者	足立 修一		

## 9. 第六次美浜町総合振興計画策定委員会委員名簿

令和6年度			令和7年度		
役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
委員長	西村 正樹	副町長	委員長	西村 正樹	副町長
副委員長	加藤 浩	教育長	副委員長	加藤 浩	教育長
委員	丸木 大助	総務課長	委員	浜野 有美	総務課長
〃	伊藤 善幸	こども政策統括幹	〃	丸木 大助	産業連携統括幹
		こども未来課長			
〃	山田 将之	防災・技術統括幹	〃	田中 憲和	防災・技術統括幹
〃	片山 真一郎	まちづくり推進課長	〃	瀬戸 慎一	観光誘客課長
〃	上野 和行	エネルギー政策課長	〃	武田 喜孝	産業政策課長
〃	浜野 有美	税務課長	〃	片山 真一郎	税務課長
		会計管理者			会計管理者
〃	川尻 宏和	住民環境課長	〃	西野 文隆	こども未来課長
〃	木谷 浩章	健康福祉課長	〃	渡辺 強	生涯学習推進課長
〃	渡辺 強	観光誘客課長	〃	川尻 宏和	住民環境課長
〃	武田 喜孝	産業政策課長	〃	本間 博美	まちづくり推進課長
〃	今井 健二	土木建築課長	〃	今井 健二	土木建築課長
〃	瀬戸 慎一	上下水道課長	〃	西村 康政	上下水道課長
〃	西野 文隆	教育総務課長	〃	上野 和行	議会事務局長
〃	馬野 さおり	生涯学習推進課長	〃	木谷 浩章	健康福祉課長
〃	本間 博美	議会事務局長	〃	関口 陽子	教育総務課長
			〃	武田 治和	エネルギー政策課長

## 第六次美浜町総合振興計画

計画期間:令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

令和8年3月発行

---

発行:美浜町まちづくり推進課 〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市 25-25

電話:0770-32-1111 FAX:0770-32-1115 ホームページ:<http://www.town.fukui-mihama.lg.jp>

